

ては文字通り九牛の一毛に過ぎず、國防の充實とこれを高度に達成するための生産擴充に最大の重點が置かれた。そして、更に十六年度に於ける各省別豫算歳出の對十五年度増減を吟味すれば、かゝる傾向はより一層明瞭になる。

上表に見る通り、成程農林省の微減を除き他省は何れも増加し、就中海軍、陸軍、大藏、内務、逓信、文部、商工の七省所管經費の膨脹は何れも大きい。が、右のうち大藏省の膨脹は公債費二億六千四百萬圓の増加を始めとして、臨時軍事費への繰入金七千萬圓増、國庫豫備金一億五千萬圓増等義務費の増大が大部分を占め其の他の計費に於ては二千萬圓を増加したに過ぎ

(二) 省別歳出豫算比較 (千圓)

	15年度	16年度	比較増	同比率 %
皇外内大陸海司文農商逓拓厚	4,500	4,500	—	—
費省省省省省省省省省省省省	70,322	77,808	7,486	10.6
室務務藏軍軍法部林工信務生	523,708	611,473	87,765	16.8
合計	1,910,364	2,413,066	502,702	26.3
費省省省省省省省省省省省省	1,275,046	1,700,395	425,349	33.4
費省省省省省省省省省省省省	1,029,076	1,549,986	520,910	50.6
費省省省省省省省省省省省省	57,548	62,833	5,285	9.2
費省省省省省省省省省省省省	189,727	266,651	76,924	40.5
費省省省省省省省省省省省省	306,033	305,433	600	0.2
費省省省省省省省省省省省省	187,954	247,230	59,276	31.5
費省省省省省省省省省省省省	400,842	483,059	82,217	20.5
費省省省省省省省省省省省省	64,113	85,459	21,346	33.3
費省省省省省省省省省省省省	154,536	187,217	32,681	21.1
合計	6,173,770	7,995,110	1,821,340	29.5

ない。内務省に於ても大體同様のことが云へる。即ち同省の經費膨脹を決定的ならしめたのは地方税分與金特別會計への繰入金が四千三百萬圓も増大したため、これを差引いた膨脹額は四千三百萬圓

に止る。更に逓信省費にあつても増加の最も大きかつたのは年金及恩給の増加五千三百萬圓で、此の義務費を控除すれば、九百萬圓の増加に過ぎない。かう觀て來ると、積極的に經費を膨脹せしめた決定的なものは軍部兩省費の増大にある。十六年度の軍部兩省費は三十二億五千萬圓に上り、前年度に比べて九億四千六百萬圓を増加し、一般會計歳出全體のうち軍部兩省費の占める割合は十五年度の三七%から十六年度には四〇%七に増大した。

陸海軍兩省費になほ臨時軍事費を加へるならば、十六年度の軍事費は總計九十一億三千萬圓の巨額に上り、前年度の六十七億六千四百萬圓を二十三億六千六百萬圓方上廻る譯だ。従つて一般會計と臨時軍事費兩歳出全體に占める軍事費の比率は十五年度の六七%四から十六年度には六九%一に高められた。

二、公債發行豫定八十五億

(A) 歳入の増加伴はず

十六年度豫算歳出は以上の如く戦時豫算の性格を如實に示してゐるが、かゝる尨大歳出は如何にして賄はれるか。成る程十六年度の稅收入は、前年度からの新稅制が平年度に近づき若干の自然増收も



(三) 一般會計普通歳入内譯 (千圓)

	15年度	16年度	比較増	同比率
[經常部]				%
租稅	2,606,570	2,905,287	298,717	11.5
印紙收入	107,116	142,352	35,236	32.9
官業及官有財産收入	474,026	515,671	41,645	8.8
通信事業納付金	81,500	82,000	500	0.6
日本銀行納付金	27,426	51,876	24,450	89.1
其他	85,340	93,333	7,993	9.4
[臨時部]				
租稅	557,777	785,313	227,536	40.8
其他	138,959	276,423	137,464	92.4
其他	52,050	58,405	6,355	12.2
[合計]	4,130,764	4,910,661	779,897	18.8

入税(三億九千九百六十六萬圓増)、臨時利得税(二億二千七百萬圓増)等相當増收を豫想されてゐるものもあるので、一般會計の稅收入は合計三十六億九千九百萬圓と五億二千六百萬圓の増加が豫定された。

豫想されるので、かなりの増收が見込まれてゐる。また其の他の普通歳入も多少増收が豫想されてゐる。けれども、歳出の急増に比べれば、稅收入の増加も其の他の普通歳入の増加も經濟活動が停滯傾向にある今日幾許も期待出來ず、勢ひ普通財源の不足は愈々巨額の公債發行に俟たざるを得ない。

先づ十六年度の稅收入を前年度に比べて見ると、流石に非常時局を反映して減收を豫想されるものも出てゐる。砂糖消費稅の一千七百萬圓減、遊興飲食稅の二千萬圓減はその著例である。また地租の如く、稅制改革のため、收納金がそのまゝ地方分與金特別會計に繰入れられたが一般會計歳入としては全減するに至つたものもある。然し他方、法

(四) 一般及臨時軍事費兩會計豫算歳入總括(百萬圓)

	14年度	15年度	16年度	比較増
歳入會計	4,837	6,118	7,995	1,877
一般會計	3,012	4,131	4,911	780
内 普通歳入	97	80	81	1
内 前年繰入金	1,728	1,907	3,004	1,097
臨時軍事費	4,605	4,460	5,880	1,420
内 普通歳入	681	786	905	119
内 公債	3,924	3,674	4,975	1,301
純 歳入會計	8,906	9,976	13,205	3,229
内 普通歳入	3,158	4,316	5,146	830
内 前年繰入金	97	80	81	1
内 公債	5,652	5,580	7,979	2,399

(備考) 15, 16 兩年度とも第76議會での追加豫算全部を合算。兩會計合計額には重複勘定を含まず。

此の外租稅收入の増大に加へて、その他の税外普通收入もかなりの増加が約束されてゐる。官業及官有財産收入の四千七百萬圓増を始め、印紙收入三千五百萬圓、日本銀行納付金二千五百萬圓、臨時部雜收入一億三千七百萬圓等の各増收があつて、結局十六年度一般會計の税外普通歳入は總計十二億圓に上り二億五千四百萬圓の増收となる。そして稅收入と其他普通歳入を合せた一般會計の普通歳入の合計は四十九億一千一百萬圓と推定せられ、七億八千萬圓の増收が豫想される。

なほ臨時軍事費特別會計に於ても十六年度の普通歳入は一般會計からの繰入金六億七千萬圓、特別會計からの繰入金二億二千三百萬圓、其の他雜收入を合せて九億五百萬圓に上り、前年度に比べて

一億二千九百萬圓の増收が豫定されてゐる。



(B) 公債發行八十五億

かくして、十六年度の普通歳入は一般及び臨時軍事費兩會計を合せて五十一億四千六百萬圓に上りこれに一般會計に於ける前年度の剩餘金八千一百萬圓を加へると、總計歳入五十二億二千七百萬圓、前年度より八億三千一百万圓の増収が見込まれる。

然しながら、曩に述べた如く十六年度の歳出は一般並びに臨時軍事費兩會計合せて百三十二億五百万圓に上り、前年に比べて三十一億七千一百万圓も膨脹したのだから、八億圓位の普通歳入の増加では固より歳出の膨脹を幾許もカバー得ない。従つて膨脹の大部分はこれを赤字公債の増發によつて賄はねばならなくなる。十六年度の公債發行豫定額を見ると、一般會計で三十億四百万圓、臨時軍事費特別會計で四十九億七千五百万圓合計七十九億七千九百万圓を數へ、十五年度に比べてそれ〴〵十億九千七百万圓、十三億一百万圓、二十三億九千八百万圓を

(五) 公債發行計畫(千圓)

	14年度	15年度	16年度	比較増
一 般 會 計	1,727,733	1,906,542	3,003,951	1,097,409
臨 時 軍 事 費 計	3,924,070	3,673,873	4,974,827	1,300,948
特 別 會 計	273,668	446,550	593,830	147,280
内 政 府 出 資 業 道	—	159,050	361,597	202,547
通 信 事 業	22,500	20,000	17,000	↔ 3,000
帝 國 鐵 道	80,000	62,000	45,000	↔ 17,000
朝 鮮 總 督 府	164,768	199,500	160,433	↔ 39,067
臺 灣 總 督 府	6,400	6,000	9,800	3,800
合 計	5,925,472	6,026,965	8,572,608	2,545,643

(備考) 追加豫算を含む。↔は減少。

増加する譯だ。

更らに必ずしもすべて赤字公債といふ譯ではないが、各特別會計も例年の如く公債に財源を求めてゐること十六年度に於ても變らない。尤も、一般、臨時軍事費兩會計に於ける公債増發は不可避的となるので、特別會計の公債發行計畫は抑制せられ、通信事業、帝國鐵道、朝鮮總督府の各會計では十五年度より若干減額された。併し、國策會社の増設膨脹に伴つて政府出資が著増するため政府出資特別會計の公債發行の増が豫想され、結局特別會計としても十六年度公債發行額は五億九千四百萬圓と豫定されてゐる。十五年度より一億四千七百万圓の増加に當る。

以上を綜合すると、十六年度の公債發行計畫は八十五億七千三百萬圓といふ驚くべき數字に達する。九十億圓の公債と云へば、昭和九年末現在に於ける我が國未償還公債總額で、これに近い老大な額が向ふ一年間に發行を計畫されてゐる譯である。

三、インフレ再び進展か

ではかくも巨額の公債發行を伴ふ國家歳出は今後の我が國經濟に如何なる影響を與へるか。此の問題を検討するにはなほ昭和十六年度に於ける生産力擴充の規模をも合せて考慮に入れねばなるまい。



過般發表された大藏當局の資金計畫によれば、昭和十六年度の國民貯蓄の目標を十五年度の百二十億圓より十五億圓増加の百三十五億圓に置くこと豫定されてゐる。その内譯は生産力擴充資金に六十億圓公債消化に七十五億圓がそれ〴〵充てられてゐる。公債消化額を吾々が曩に算定した八十五億圓より十億圓減の七十五億圓と押へた根據は恐らく次ぎの點にあるのだらう。今議會に提出された豫算案によると、今年二―三月分の軍事費追加に伴ふ公債發行九億九千八百萬圓に上り、これを控除すれば、十六年度の公債發行豫定額は七十五億七千五百萬圓（特別會計の五億一千七百萬圓を含む）になる。右の貯蓄目標に於ける公債消化は此の數字を其の儘採つたものと考へられる。然し、二―三月分の臨時軍事費追加分の公債が實際に發行せられるのは恐らく四月以降と見て大過あるまい。従つて他の公債發行計畫が若し豫定通り進められれば、昭和十六年度の公債發行は此の分だけ増大することになる。それはともかくとして、かゝる老大な國家歳出と生産力擴充計畫は先づ今日の我が國物資需給の關係から觀て、圓滑に達成され得るか。第三國貿易が不振に陥り、工業生産が資材勞力の不足等のため停滯乃至減少の傾向にある折柄、國策の必要とする物資を十分に充足することは容易なことではなからう。尤も本年度一杯位は既に輸入された資材原料在庫を消費することにより、少くとも軍需の充足には大なる不安は生じないであらう。けれども、物資消費の過程を通じて其の需給關係は益々窮屈と

なり、生産コスト高、採算割をカバーするため政府の補助金政策がとられるであらうから、物價の騰貴は必然的な勢ひとなう。そして、かうした物價の自然的騰貴傾向を阻止するため物資の消費規正は益々擴充され、物價統制は一般的には益々強化されるであらう。

最後に金融部に於ける老大な公債發行計畫並びに生産擴充資金計畫の影響を考へて、此處でも現状の儘ではインフレーションは再び進展するであらう。

成る程、一昨年秋から暮にかけてインフレーションが進展し、此の傾向を阻止するため其の後金融部に於けるインフレ抑制政策は強化され、その結果、昨年中の公債消化率が九六%七の好成績を挙げ、銀行券の發行高も五、六月頃には増勢が弱まり、インフレ抑制政策は一應其の効果を收めた。けれども、かゝるインフレ抑制政策の實施は、其の後昨年七、八月頃から産業界の一部不況から生じた金融梗塞を益々強め、其處から金融緩和等が要請され、昨年九月日獨伊同盟後の超非常時に對應するためにも再びインフレ政策に轉換せざるを得なかつたのである。即ち、昨年の十月頃から軍の前渡拂ひが再び緩められ、政府部分拂ひが再開され、政府の支拂は促進され、十二月だけでも政府の撒布資金超過は十一億數千萬圓に達した。而かもそれがため巨額の公債發行を要したが、その大部分は日本銀行の公債背負ひ込みによつて發行され、金融緩和策は意識的に行はれた。そして、日本銀行券の



月末發行高は昨年六月末の三十五億九千萬圓から七月三十四億九千萬、八月三十五億三千万圓、九月三十六億圓、十月三十七億五千万圓、十一月三十八億七千万圓、十二月四十七億七千万圓と累月膨脹したが、季節的變動を考慮しても尙ほ十月以後に於て特に銀行券は著しく膨脹したのである。本年に入つてからも二月までのところ日本銀行勘定等から見る限り、かゝるインフレ的趨勢は止まつたやうに思はれぬ。一月の公債消化は案外好成绩だつたが、二月の公債消化成績が一時發表停止になつたことから考へても、また二月末銀行券の發行高が四十一億二千万圓と前年同期を九億八千万圓方上廻るの巨額に上つてゐることから觀ても、金融通貨部面に於けるインフレの基調は今尙ほ存続してゐるやうに見える。

では、かゝるインフレ的傾向に對し、新に如何なる政策を必要とするか。既に民間事業に對する設備資金は臨時資金調整法により、流動資金の貸付は銀行等資金運用令により統制されてゐる。けれども、老大な政府資金や生産力擴充資金が撒布されるために生ずる巨額の購買力を如何にして吸収するかがインフレ防止の最も重要な一つの課題として残されてゐる。即ち國民貯蓄の増進が最も緊急な問題になるのだ。このため今議會には國民貯蓄組合法案が提出通過を見、貯蓄増加の一層の促進が期待されてゐるが、此の程度の貯蓄奨勵策だけで、果してインフレの進行が防止され得るかどうか疑問だ。

### 第三節 太平洋危機の増大と貿易の現状

三國同盟締結以來漸次險惡の度を加へつゝあつた日米關係は、米國の對日經濟壓迫の強化と、武力による太平洋攻勢の積極化により、最近に至つて遂に調整の希望も失はれたかにさへ見える。かゝる際、翻つて我國經濟の現状を見るに、過去四年間の貴重な犠牲によつて茲に漸く東亞安定の緒を掴み得たとはいへ、その眞の安定は我が國力に課された今後の問題に屬する。一方に於て原料輸入に極度の困難を感じつゝ、他方大陸の經濟建設に任ずる事は、それだけでも、我國にとつて非常なる決意と用意とを要するが、而も日米關係の險惡化は、從來の我が經濟、殊に貿易から、その主要な性格であつた英米依存的色彩の拂拭を必須とし、その上に立つ更に高度の戰時態勢を緊急必要とするに至らしめたと云ひ得よう。

かゝる緊迫せる情勢下に、我貿易に残された唯一の活路たる滿支、南洋の重要性は大きくクローズアップされ、貿易政策の中心も東亞廣域經濟圏建設に集中され、之と表裏の關係にある貿易の計畫化、機構の整備等、所謂貿易新體制の確立が急務とされてゐる。



一、情勢緊迫下の我貿易

(一) 昭和十五年別輸出入額(朝鮮、臺灣、南洋を含む)

月別	輸		入	
	昭和十五年	十四年増減率	昭和十五年	十四年増減率
一月	二二六、四三五	三三・七	二九七、七五四	二四、八七九
二月	三一四、四〇九	三三・六	三三一、八四七	二六、〇三九
三月	三六八、〇七九	二九・七	三七八、八四七	二八、八四八
四月	三三二、七四三	二五、〇〇〇	二九六、八二二	二八、九一一
五月	四〇三、八〇一	三三、七〇一	三〇〇、六〇一	三〇、一七三
六月	三四四、六五五	三三、〇八二	二六七、五八五	二八、〇〇五
七月	三五九、一六八	三四、〇五三	二八一、九四三	二六、三、八七六
八月	三二七、三二五	三三、七〇五	二八六、二八七	二六、三
九月	二七三、〇〇二	三八、九五六	二二九、一六三	二八、五
十月	三一六、五六七	三五、七五一	三三四、七三四	三三、七〇二
十一月	三三〇、五八〇	三八、八、五六四	三〇八、二二八	二八、七二三
十二月	三五、五四六	四七、〇一七	三九、七八四	三三、六三二
合計	三、九七三、四〇〇	三、九三三、九二〇	一、〇三三、七九、〇三五	三、一七、四六一

(註) 第七十六議會提出資料による。

所でかゝる政策の基調をなす昨年の我が輸出入貿易は如何に推移したか。

周知の如く、我が貿易統計は昨年十月以降発表を停止された爲、その後の推移は詳にし得ないが、最近議會に於て發表された資料を示せば上表の如くである。

表示の統計は圓ブロック、第三國の區別がない爲、昨年の我が外貨貿易が幾何の入超であつたかは知る由もないが、昭和十四年の本邦對外貿易が對圓ブロック十二億六千萬圓の出超に對し

對第三國が四億六千萬圓の入超で、總計八億圓の出超であつたのに對して、昨十五年の總貿易況は二億六千萬圓の出超に止まつた。昨年の對圓ブロック出超額が急激な減少を來さざる限り、この總計に於ける出超額の減少は、第三國入超額の増加によるものと見なければならぬ。いづれにせよ、出超額の減少それ自體から推しても、外貨獲得——第三國輸出増加の必要は愈々重大性を加へて居る譯であるが此の點は暫く置いて、貿易額の月別推移により我貿易の當面する困難の一端を窺はう。

先づ輸出に就ては、昨年中の推移を特徴的に三つの段階に分けて見る。その第一期は大戦勃發に引續く昨年初頭より三、四月頃までの謂はば輸出膨脹期である。尤も此の時期に於ても、大戦勃發による通商網混亂と船腹不足で、對歐輸出が早くも減退を示したにも拘らず、中南米、阿弗利加諸國の本邦品に對する見越需要の激増と生絲等の値上りで第三國向輸出額は著増し、圓ブロック向輸出も依然たる増勢を續けた爲、輸出總額は連月好調を辿り、前年同月に比して何れも三、四割の増加を示した。併し、かゝる大戦景氣も、一度び戦火が北歐、西歐に波及し、更に伊太利の參戰を見て歐洲、阿弗利加貿易が困難となるや、一轉して潰え去り、輸出は第二期を迎へた。即ちそれは十五年四、五月頃より三國同盟直前に至る期間で、先に述べた歐洲、阿弗利加貿易の杜絶と、恰も時を同じくして起つた磅崩落によるスターリング・エリア向輸出の抑制とによつて第三國輸出が急減し、一方圓域向輸出も



相次ぐ制限範圍の擴大、價格調整の實施によつて八月より減退に轉じた爲、茲に我が輸出貿易は全面的減退期に入つた。而も困難は之に止まらなかつた。續く九月には三國同盟の締結を見て、我國が樞軸國側參加の旗幟を鮮明にした結果、英、米、並にその屬領との貿易は甚しき拘束を受ける事となつたのは勿論、最早之に頼る事は危険となり、我貿易は根本的轉換を必要とするに至つたのである。此の第三期に於ては、輸出の滿支、第三國別統計の發表はないが、總額が前年同月に較べて毎月二割内外の激減を示して居ること表示の如くである。

他方輸入に於ては、昨年初頭より四月頃までは必需資材の見越輸入で、輸入額は輸出額と平行して激増し、五、六月以降は戦火擴大による通商網混亂で反減した。此處までは輸出に於けると略々同様の経過を辿つたが、三國同盟締結の九月以後に於ては、輸出と全然逆の傾向を辿り、年末まで連月著増を續けた。その内容は詳にし得ないが、環境の急悪化に伴れ、必需資材の見越輸入が行はれた事は想像に難くない。従つて、九月以後の輸入増加が恒久的性質のものでなく、輸入困難の加はると共に今後は漸次減退するものと言ふべきであらう。

かくて、今後に於ける我が輸出輸入の減退は免れぬ情勢にある。萬一の事態に對處すべき戦時態勢の整備を喫緊の要務とする今日の我國にとつて、輸出の維持、輸入の確保は、共に絶対必要とされる

が、就中、從來米國及び英帝國諸地域から輸入して居た必需原料資材を如何にして確保するかは、我々の最も深い關心を寄せる所である。此の意味で、以下に對英米諸地域貿易杜絶の非常時局下に於て我國の採るべき方策——その中心たる廣域經濟圏建設上に横たはる諸問題を概観するが、それに先立つて一應の検討を必要とするのは、日米貿易關係の推移と現状、並にその將來の動向如何と言ふ問題である。蓋し、廣域經濟圏建設の基本方針は之を見る事なしには樹て得ないからである。

## 二、日米貿易の現状と將來

### (A) 米國對日禁輸政策の發展

元來、米國々策はモンロー主義を基調として、南北アメリカに對する汎米主義、歐洲に對する孤立不干渉主義を標榜する旁ら、獨り極東に對しては門戸開放主義の強要を以てその傳統的態度として居る。その是非は暫く問はぬとしても、かゝる米國の傳統的立場にとつて、極東に於ける日本のヘゲモニー確立は忍ぶべからざるものであつた。而も後述の如く、一朝有事の際の戰略的資源供給地として米國の南洋への意欲が強まると共に、此の方面に對する我國の浸々乎たる進出は米國の直接脅威でもあつた。かくて、我國の意圖を阻止せんとする米國の努力は援蔣、協英、提ソ、道義的禁輸等の凡ゆる



手段を通じて、執拗に續けられた事周知の如くであるが、之が日米貿易關係の上に最初の具體的な貌となつて現はれたのは、昭利十四年七月、米國の日米通商條約廢棄通告であつた。

當時恰も天津租界封鎖問題から日・英東京會談が開催され、英國の讓歩によつて解決の曙光を見出さんとして居た矢先であり、米國の條約廢棄通告が對英牽制と、間接的援蔣を企圖したものであつた事は言ふまでもなく、米國內に瀰蔓する反日空氣の端的な表明であつた。併しそれは同時に從來の道義的禁輸から更に一步を進めて、合法的且つ一般的な對日禁輸實行の第一歩でもあつた。即ち、失効期間六ヶ月を経過して、十五年一月愈々日米兩國間の無條約時代到來するや、米國內には早くも廣範圍な戰時資材の對日禁輸が取沙汰され、遂に六月四日工作機械の禁輸を以て對日經濟壓迫の幕は切つて落された。引續いて七月末には石油、屑鐵を禁輸品目表に追加して、これら物資に輸出許可制を布き、更に八月初航空機用ガソリンを禁輸し、九月上旬航空機及び同燃料の製造用機械と製造方法に輸出許可制を實施し、對日壓迫は日を逐つて激化された。尤もこれらの措置の實行に當つて、米國は「國防上の必要に基く」ものなる事を調強し、「各國一律に適用する」と辯明する事を忘れなかつたが、右に掲げた商品が、特に我國に對して強い影響を與へるものなる事は明かであり、その實行に際してとられた日・ソ差別待遇等に徴しても、米國の理由とする所が單なる辯明に過ぎなかつた事は明

かである。而も米國のかゝる微溫的態度も、三國同盟の締結後は一擲され、對日壓迫は愈々露骨且つ全面化した。

九月末、日獨伊三國同盟の締結が傳へられるや、米國は逸早く鐵鋼、屑鐵の禁輸を發表し、十二月中には中古機械及び材料、鐵鑛・銑鐵・鐵合金・鋼製品等の鐵鋼關係品、金屬機械十五品目に相次いで輸出許可制を採用した。更に本年に入ると、一月には銅・眞鍮・青銅・亜鉛・ニッケル・炭酸加里の六品目、二月には鑿井機・精油機・ラヂウム類・ウラニウム類・犢皮・仔山羊皮に輸出許可制を採用し、對日經濟壓迫は遂に極點に達したかの感がある。

(B) 日米貿易關係の稀薄化免れず

重要原料資材の大部分を輸入に仰ぐ事は、平時に於ては我國輸出工業發展に大きな刺戟劑となつたが、反面それが戰時に於ては我國の致命的な缺陷である事は言ふを要しない。特に緊急必需資材の多くを米國、英領諸國に仰いでゐる事は現下我國の最大の惱みである。然ればこそ米國は先に述べた如き禁輸政策を以て、日本壓伏の最良手段と考へたし、將來も亦英、米は之に絶大の信を置き、英領諸地域は固より中南米、南洋諸國を語らつて對日經濟壓迫の強化に努力すると見られるのである。現に最近の外電(二月廿日倫敦發UP電)は英國政府が對日經濟壓迫の手段として重要物資の對日輸出を



阻止せんとし、目下米國の意向を打診中と傳へて居るが、その具體的方策は、(一)英米並にその屬領の對日輸出量を極限し、(二)米國はその統制下にある船舶、殊に油槽船の對日チャーターを制限する事によつて對日輸出を間接に妨害し、(三)また南米の重要物資を大量購入して、日本の買付を困難ならしめ、(四)更に英國のカリブ海に於ける船舶臨檢基地の設定を容認して、南米東海岸よりパナマ運河經由極東への輸出貿易に對する英國の統制を強化せしめる、等であると傳へられる。之に對して、米國務當局は一應否定はして居るが、石油禁輸等によつて直接日本を刺戟し、之を實力行動に走らせる事を避けながら、しかもじりじりと我國の戰鬥能力を殺ぐ事を目的として居る英國が、此の種の對米提案を行ふ事は有り得る事である。兎も角もかゝる傾向の益々強化されんとする今日、假令日米正面衝突は避け得ても、我國と英米諸地域間の貿易關係の稀薄化は單に時日の問題であると見るの他ない。かくて、貿易上の英米依存的色彩の拂拭は、我が戰時經濟遂行に緊急不可缺の前提條件であり、東亞廣域經濟圏の建設こそ、之に唯一の解決の鍵を與へるものと言つてよからう。

### 三、東亞廣域經濟圏建設への途

#### (A) 對滿支貿易計畫化の進捗

かゝる新なる情勢の展開の中に、我國の意圖する東亞新秩序の内容も、從來の日滿支ブロックの結成から、之に佛印、蘭印、泰をも含め、更に馬來、印度、比律賓、濠洲を外廓とする所謂東亞共榮圏の建設に發展した。併し乍ら、地理的、政治的に見て、日滿支貿易が新なる廣域經濟圏の中心となり、基軸となる事は言ふ迄もない所であり、經濟的に見ても滿洲、北中支の鐵、石炭、北中支の棉花、鹽、中南支のアンチモニー、マンガ、タングステン、滿洲、南支のバルブ等は、我が戰時經濟遂行に不可缺のものである。更に石油、羊毛等の將來性を考慮すれば、實に滿支開發こそ喫緊の要務であり、此の實現の爲に我が對滿支輸出の膨脹は固より當然と言ふべきであつた。

然るに事實は之に反し、近來の我が對圓地域貿易は、寧ろ之を制限し、抑制する方向を取つた。と言ふよりはそうせざるを得ない事情にあつた。いま最近の對圓地域貿易政策の推移を見るに、昨年七月「對滿支貿易計畫」が發表せられて、綜合貿易計畫に基く日滿支貿易の基本方針が明かにされる一方、八月には圓域向輸出調整品目の追加を見て、圓域向輸出數量統制が全面化し、更に九月には「對滿支輸出入物資價格調整令」が實施され差當つて主要輸出品に適用された。これら一聯の措置に就ては前輯所報の如くだが、その後十一月には圓域からの輸入物資にも價格調整が適用された。

かゝる措置そのものが、滿支向輸出の制限を目的とするものである事は自明だが、加ふるに統制方



法の不備、摩擦等から、初期の合理的調整が行はれず、圓地域向輸出は停頓を免れなかつた。此の間の事情は十月以後の對圓地域貿易統計の發表がない爲、統計上からは實證出來ぬが、去る十一月末に東京で開催された東亞經濟懇談會席上の猪谷大商理事の説明——「圓ブロック貿易が現在の如く停頓した一因は去る九月より實施された圓域貿易調整令の實施、就中これに基く日本東亞輸出入組合聯合會による統制の不備にある」——によつても窺はれる。

兎に角、當面最も力を注ぐべき滿支への物資供給に、かやうな制限抑制策が採られねばならなかつた所に、日滿支ブロック結成の最大の悩みがあるのであるが、その根本的理由は、要するに滿支物資の出廻りが著しく圓滑を缺く點にある。之が延いては現地の物價高を喚ぶ一因ともなり、我國の一方的輸出を招來して居るのであるが、かくては對外貿易の梗塞によつて現に原料不足に悩む我國としては對滿支輸出を抑制せざるを得ないのである。

而してかゝる物資出廻不圓滑を來した要因を列擧すれば、それは先づ滿支共に（一）建設過程にある事、（二）我國以外の第三國との貿易が困難なる事が擧げられるが、特に支那に於ては、（三）通貨の混亂、（四）軍事行動及び治安の關係、（五）租界其他外國權益の存在により爲替、貿易管理が困難なる事等が擧げられよう。

以上に列記した物資出廻不圓滑の要因は何れも早急な解決は至難と見られるものであつて、圓域輸出統制方法の不備改善、缺陷排除も、或はまた現地開發機構の整理統合による對日物資供給力の増強策も畢竟糊塗的對策たるの譏りを免れないであらう。かくて日滿支貿易の將來には幾多未解決の難問が横たはつて居り、決して單なる樂觀は許されない。

#### （B）南洋確把の政治的障害

而も、一度び南洋に眼を轉ずるならば、其處にはより以上の困難とより多くの問題とが山積して居る。馬來、印度、濠洲、比律賓等の英米領諸地域は固よりのこと、佛印、蘭印、泰に於ても、其處に牢固たる勢力を有する英米の對日攻勢は我國の經濟的進出を著しく困難として居る。

昨年暮以來頗に積極化した我國の南洋に對する經濟的進出策も、かゝる情勢の下に於ては、今日まで期待した程の効果を擧げ得なかつたが、いまその推移の跡を見るに、舊臘廿四日先づ「日蘭金融協定」成り、日本、蘭印間の爲替決濟は圓を以て爲される事となつた。その要項は次の如くである。

#### 日・蘭印銀行間金融協定要綱

- 一、橫濱正金銀行は爪哇銀行に蘭印貨勘定を、爪哇銀行は橫濱正金銀行に圓貨勘定を夫々設定す。
- 二、爪哇銀行が圓貨資金を必要とする場合には橫濱正金銀行は何時にても之を供給し、又橫濱正金銀行が蘭印



貨資金を必要とする場合は爪哇銀行は同様之を供給す。

三、本協定締結當時爪哇銀行が保有する圓貨資金及横濱正金銀行が保有する蘭印貨資金は第一項の夫々の勘定に繰入を認む。

四、第一項の兩勘定の残高は之を相殺する事を得。

五、横濱正金銀行の蘭印貨勘定又は爪哇銀行の圓貨勘定の残高が一定額を超過したるときは其の超過金額は何時にても之を米貨に轉換することを認む。

六、本協定は明年一月一日より一ヶ年有効とす、但し協定兩銀行の協議に依り三ヶ月の豫告を以て終了せしむることを得。

次いで廿九日には臨時措置法に基く商工省令「南洋ニ對スル貿易調整ニ關スル件」が公布（本年一月十五日施行）され、商工大臣の指定輸出入品は商工大臣指定の輸出入調整機關又は同機關から輸出の委託を受け若しくは買受けた者以外に對しては取引を禁止する事となり、差當り佛印向輸出のみに就て發動される事となつた。更に本年一月廿八日、衆議院に提出された「關稅定率法中改正案」は、本邦に近接する地域の生産品に對し關稅を低減又は免除し得る制度を設くる事をその一内容として居るが之もまた南洋貿易の振興に資す所少くあるまゝ。

他方、これらの施策と共に外交々渉も積極的に行はれた。即ち、蘭印に對しては、小林使節の後任として昨年十二月初、芳澤使節をバタヴィアに送り、日・蘭印會商は現に續けられて居る。佛印との通

商交渉も、昨年十二月以降交渉地を東京に移して續行し、佛印米の輸入に關しては去る一月末一應の諒解が成立した模様である。

併し、かやうな積極的の施策も、英米勢力の壓迫の下に、今日まで大した効果を擧げ得ず、佛印は英國と經濟協定を結び、また米、玉蜀黍、護謨の輸出機關と、廣汎な輸入組合を結成して、日本商社の閉出しを企圖し、蘭印はその本國政府を英國に置いて英米と共同戰線を張らんとして居り、現に去る二月一日、蘭印政府情報局は「蘭印政府はいかなる國家の指導の下にも東亞に於ける新秩序建設に協力する事を拒否する」旨明かにして居る。また經濟的に英國に依存する泰に對しては、英の經濟的壓迫が加はらんとする情勢である。而も、植民地防衛の第一線として南洋を確保せんとする英國、戰略的資源、就中錫、ゴム、キニーネ等の供給地として南洋への意欲の旺盛な米國、此の利害を同じくする兩國の對日共同壓迫は今後益々強化されると見ねばならぬ。従つて、東亞廣域經濟圏の建設も、單なる經濟的施設では足りるとせず、より強力なる政治、外交的施策が急務とされるであらう。

(c) 東亞廣域經濟圏の限界

以上概略乍ら東亞廣域經濟圏建設が決して容易の業でない事を知つた。併し乍ら、今日の我國にとつて「南方權益は死活の問題である」(二月十七日衆議院豫算委員會に於ける大橋外務次官の答辯)。



(二) 我國(内地)の相手地域別輸出品(昭和14年・千圓)

	滿支向	南洋三 國向*	英領向	米國向	其他第 三國向	計
植物及動物	3,202	—	223	2,532	274	6,231
穀物穀粉類	68,610	5	4,532	837	5,004	78,988
飲食物煙草	218,187	3,421	60,267	52,989	26,112	360,976
魚介罐詰	9,164	1,528	41,340	27,793	9,460	89,285
果實罐詰	12,616	34	7,258	2,176	541	22,625
皮毛骨角類	4,467	81	2,177	4,911	1,530	13,166
油脂蠟類	58,016	747	4,865	15,679	8,956	88,263
藥材化學藥	71,484	3,005	11,492	13,971	7,550	107,502
染顏塗料	30,413	2,054	3,311	177	1,105	37,060
絲縷繩索類	58,921	23,528	122,859	444,632	44,926	694,866
綿織絲	10,668	14,880	34,786	6	10,749	71,089
生絲	—	181	47,159	437,611	21,893	506,844
人絹絲	5,495	2,081	18,445	6	3,320	29,347
布帛及製品	211,435	83,260	405,137	41,170	67,148	808,150
綿織物	20,671	67,380	187,148	10,162	118,585	403,946
毛織物	33,725	30	15,248	757	2,061	51,821
絹織物	13,282	463	20,194	7,413	6,044	47,396
人絹織物	52,001	10,802	59,375	1,620	13,560	137,358
衣類及附屬品	56,921	12,916	54,344	11,921	32,364	168,466
紙及同製品	106,150	2,586	5,976	3,063	2,329	120,104
鑛及同製品	23,320	1,727	5,893	155	2,438	33,533
陶磁器硝子	25,509	6,431	21,243	13,584	8,911	75,678
鑛及金屬	115,311	7,511	11,801	147	4,261	139,031
金屬製品	123,195	6,993	10,287	3,170	4,181	147,826
船車機械類	347,056	5,566	11,340	693	5,668	370,323
雜品	217,367	5,933	39,003	31,705	20,089	314,097
翫具	1,782	827	8,543	7,067	3,801	22,020

(註) \*は蘭印、佛印、泰の三國合計額。

而も南洋の確保は「武力による時は破壊を齎し、日本にとつても好結果を齎らさない。政府としては飽く迄平和的交渉で解決する方針である」と言はれる。何れにしても凡ゆる障害をも乗越へて、之が急速達成が圖られねばならぬが、此の際特に問題となるのは東亞廣域經濟圈内の自給自足能力である。就中、我國當面の關心は、一朝太平洋に戦火の波及した場合の南洋に對して緊急必需資材の補給地として、また輸出市場として、如何なる程度にまで期待し得るかである。此の點もまた今後の我國の努力如何によるが、之を見る手懸りとして昭和十四年中の内地對外貿易に於て滿支、南洋の占めた地位を見るに、次掲第二表及び第三表の如くである。

先づ輸出市場として、滿支向輸出額は十四年に於て十七億五千萬圓(輸出總額の四九%)に上つたが、南洋三ヶ國向輸出は僅か一億七千萬圓(同じく五%)に過ぎず、之に對して英領諸地域向輸出は六億七千萬圓(一九%)、米國及び比律賓は六億六千萬圓(一八%)、其他第三國は三億二千萬圓(九%)であつた。之によつて見るも、滿支市場を除く共榮圈内への輸出が如何に貧弱なものであつたかが分るが、更に商品別に見ると、第二表に示す如く、南洋三ヶ國への輸出は絲縷、織物、衣類等の纖維工業品を主とし、金屬、機械類、陶磁器、雜品等も若干出て居るが、他に見るべきものはなかつた。今後、英米市場の梗塞によつて他市場に振向ける事を要するものは飲食物類、纖維工業關係品、



(三) 我國(内地)の相手地域別重要輸入品(昭和14年・千圓)

	滿支 より	南洋三 國より*	英領 より	米國 より	其他第三 國より	計
黍豆	15,754	12,788	1,023	—	699	30,264
大豆	98,295	—	—	—	—	98,295
牛皮類	18,098	3,226	8,890	1,293	10,008	41,515
蠟	11,797	261	2,584	8,628	5,363	28,633
水産物	9,077	29,782	18,919	199,985	4,754	262,517
油脂	—	16,765	40,266	80	379	57,490
生綿	46,809	368	185,430	146,639	82,760	462,006
羊毛	12,851	—	57,944	—	1,795	72,590
燐石	16,343	—	2,033	18,765	19,395	56,536
燐石	—	—	12,871	7,369	5,171	25,411
炭類	64,963	13,400	—	—	—	78,363
金屬類	76,702	9,852	246,777	383,364	131,804	848,499
機械	210	3	13,383	165,533	109,082	288,211
船舶	—	—	—	—	—	—
豆	95,294	—	—	—	—	95,294

(註) \*は蘭印、佛印、泰の三國合計額。

陶磁器、雜品等で、その一部分は共榮圈内に捌き得るであらうが、これら商品が比較的高級品である點に難點がある。

轉じて輸入の側面を見ると、問題は更に重大である。昭和十四年の滿支からの輸入は六億八千萬圓(輸入總額の二三%)、南洋三ヶ國は一億圓(同じく四%)、であつたのに對して英領は六億圓(二一%)、米國及び比律賓は十億五千萬圓(三六%)、其他第三國は四億八千萬圓(一六%)に上り、輸入の七割以上が共榮圏以外から爲された。而も之を商品別に見ると、油脂類、蠟及金屬、機械類等の緊急必需資材を初として鹽、燐礦石、棉花、羊毛、生ゴム、パルプ等の重要原料は總べて、その大部分を共榮圏以外に仰いで居る。

今後、滿支、南洋にこれら不足原料資材の補給を如何なる程度にまで期待出来るか、更に東亞廣域經濟圈内の自給自足度如何。此の點に關する索論は、紙面の都合上、此處には觸れぬが、少くも、蘭印、佛印、泰が東亞廣域經濟圏の一員として日滿支と緊密な協力を保つやうになれば、蘭印の豊富な石油、鐵、錫、ニッケル、ボーキサイト、ゴム資源、佛印の石炭、錫、鐵鑛、農産資源、泰の錫及び農産資源は、日滿支資源の開發と相俟つて、東亞廣域經濟圏内の原料自給自足を殆んど完成せしむるであらう。

併し、かやうな意味での東亞廣域經濟圏の完成は、松岡外相の言を俟つまでもなく「五十年、或は百年の先」の事である。切迫せる世界情勢の下に、非常時態勢の確立を急務とする今日の我國として、その貿易政策の中心が、飽迄廣域經濟圏の確立に置かるべきは言ふ迄もないが、それには當面一定の限界がある事を忘れてはならぬ。

従つて、右の努力と共に、中南米、近東、阿弗利加貿易の維持、獨伊との有無相通關係の緊密化等は萬難を排して行はねばならぬ。今議會に提出された貿易關係諸法案——輸出補償法改正、爲替管理法改正、船舶保護法案——も、また去る二月十七日に再開された日蘇通商交渉も、かゝる努力の現れと見られる。



## 第四節 經濟新體制を繞る産業界の動向

### 一、劃期的な成案内容と具體化への陣痛

昨年十一月末から、最近迄の我が財界及産業界の動きは、實に、「經濟新體制案」の成立とその具體化を繞る陣痛の期間であつた。

即ち、所謂「經濟新體制確立要綱」の原案は、昨年八月一日に發表された近衛内閣の基本國策要綱を具體化する目的を以て、爾來企畫院方面に於て立案せられ、企畫院原案として、閣議にデビニューするに至つたのは、十一月十二日のことであつた。この企畫院原案の内容そのものは、局外者の到底窺ひ得ないものであるが、要するに、高度國防國家建設の爲に、從來の統制經濟機構を再編成し、計畫經濟の運營の基礎となるべき官民協力の、有機的な經濟機構の確立を目指すのがその主眼目であつたこと云ふ迄もない。

併し、この原案が一度び閣議にかけられるや、財界及舊政黨出身閣僚の猛烈な反對に遭ひ、又閣外に於ける財界巨頭連の反撃氣勢も加はつて、原案は五回の經濟閣僚懇談會に於いて揉みに揉まれ、所謂經濟閣僚懇談會の修正案となつた。處で、この修正案は、企畫院原案に相當本質的な改訂を加へたものなので、先づ軍部の不滿を買ひ、次いで、有力閣僚も之に和し、翼賛會常任總務會も又、この空氣を反映して、所謂閣僚懇談會案の再修正が叫ばれ、各方面の再修正意見を參酌して、懇談會案の練り直しとなつた。

かくて、この練り直し案は、十二月七日の閣議で正式決定を見るに至つたが、伍堂、井坂、宮島の財界代表は、閣議開催直前に、日本經濟聯盟以下七團體の共同意見書を近衛首相に手交する慌しき動きを見せた。いま、閣議決定の經濟新體制確立要綱を示せば次の如くである。

### 經濟新體制確立要綱(全文)

#### 基本方針

日滿支を一環とし大東亞を包容して、自給自足の共榮圈を確立し、其の圈内に於ける資源に基きて、國防經濟の自主性を確保し官民協力の下に重要産業を中心として綜合的計畫經濟を遂行し、以て時局の緊急に對處し國防國家體制の完成に資し、依つて軍備の充實、國民生活の安定、國民經濟の恒久的繁榮を圖らんとす。而して之が爲には

(一) 企業體制を確立し、資本、經營、勞務の有機的一體たる企業をして國家綜合計畫の下に、國民經濟の



構成部分として、企業擔當者の創意と責任とに於て自主的經營に任せしめ、其の最高能率の發揮に依つて生産力を増強せしめ

(二) 公益優先、職分奉公の趣旨に従つて國民經濟を指導すると共に、經濟團體の編成に依り、國民經濟をして有機的一體として國家總力を發揮し、高度國防の國家目的を達成せしむるを要す。

本要綱の實施に當りては、現下の時局に鑑み、その緊急なるものに重點を置き、必要に應じ、逐次之を實施するものとし、生産力の低下、配給の不圓滑を生ずることなく、民心の不安を來すことなきを期す。なほ本體制の整備に即應して、關係行政機構及びその事務の再編成を行ふ。

### 企業體制

企業體制を確立し、各個の企業をして國家目的に従ひ、其の創意と責任とに於て之を經營せしめ、生産の確保増強を期す。

- 一、企業は民營を本位とし國營及び國策會社に依る經營は特別の必要ある場合に限る
- 二、企業は其の性質に依り一定の基準に従ひ、之が設立等に付必要に應じ制限を加ふ
- 三、企業は其の性質に依り一定の基準に従ひ生産計畫並に技術的見地より見て之を分離結合せしむることを得
- 四、中小企業は之を維持育成す。但し其の維持困難なる場合に於ては自主的に整理統合せしめ、且其の圓滑なる轉移を助成す
- 五、企業は國家的生産増強に寄與せしめ、又其の恒久的發展を遂げしむる爲、適當なる指導統制を加ふ
- (イ) 主要物資の價格を公定するに當りては中庸生産費を基礎とし適正利潤を計上す

(ロ) 國民經濟の秩序保持に障害ある投機的利潤の發生を防止すると共に適正なる企業利潤を認め、特に國家生産の増強に寄與したる者に對しては其の利潤の増加を認む

(ハ) 企業利益の分配に當りては適當なる制限を加ふるも、其の超過部分は公債其の他を以て留保し、一

定期間後に於て處分するの途を拓く  
(ニ) 發明發見に依り國家生産の増強に寄與したる者に對しては特別なる報奨の途を講ず  
(ホ) 技術は之を公開する途を拓き、其の優秀なるものに對しては、適當の報奨を與へ以て其の進歩を促進す

(ヘ) 企業の設備更新を容易ならしめ、其他企業の基礎を強固ならしむる爲償却を強化す

(ト) 企業の國家的生産増強に對する寄與に應じ、重點的に其の擴充發展を助成す

六、農業水産業經營の企業體制に於ては別途之を考慮す

### 經濟團體

#### 一、經濟團體組織

(イ) 重要産業部門に於ては企業及組合を單位とし、同一業種に屬する業者又は同一物資に關する業者を網羅する業種別又は物資別經濟團體を組織す

其の基本條件左の如し

- (1) 經濟團體は之を特殊法人とす
- (2) 經濟團體は業者の推薦に基き政府の認可する理事者指導の下に之を運営す
- (ロ) 其他の産業は前項に準じ、必要に應じ業種別又は地域別系統團體に組織す



(ハ) 外地の企業は外地各地域に於て前各項に準じ夫々經濟團體を組織す。但し内地との一元的統制を特に必要とするものに付ては全國的統制に付適當なる措置を講ず

(ニ) 經濟團體を組織するに付、特に留意すべき事項左の如し

- (1) 經濟團體の編成に當りては重要なものより逐次必要の順序に依り之を組織す
- (2) 軍事上特に必要ある企業に付ては別途之を考慮す
- (3) 全産業を統轄する最高經濟團體は必要ありと認めたる時に於て之を設置す

## 二、經濟團體の職能

(イ) 重要産業經濟團體の職能左の如し

- (1) 政府の協力機關として重要政策の立案に對し政府に協力すると共に、實施計畫の立案及び其の計畫の責に任じ、且必要ある場合に於ては政府に意見を具申す
- (2) 前項の計畫實行に付下部經濟團體及所屬企業の指導に任ず
- (3) 必要に應じ生産、配給等經營の實績調査を爲すと共に、生産品の品質規格の検査の衝に當り下部

經濟團體を監督す

(4) 共同計算其の他の方法に依り、犠牲事業等に對し共助の實を擧げ産業の發展に資す

(ロ) 其の他の團體の職能も概ね右に準ず

三、政府の監督及び大政翼賛會との關係

(イ) 政府は經濟團體を指導監督す。經濟團體の整備に伴ひ、その運営は之を出來得る限り自主的ならしめ、指導監督は大綱に止む

(ロ) 政府は經濟團體の組成發達を圖る爲大政翼賛會と協力す  
四、農林水産業に關する經濟團體組織に付ては別途之を考慮す

この内容について詳しく説明する餘白を持たないが、この新體制要綱は、次の二點に於て、我が戰時經濟統制史上、劃期的な意義を持つものであらう。即ち(一)所謂綜合的計畫經濟の樹立を目指して、従來の統制經濟を一步前進せしめやうとしてゐること、(二)戰時應急の統制組織としての官治統制機構に代るべき指導者原理を伴へる有機的な官民統一の翼賛統制機構を打ち樹てんとしてゐること。

併し乍ら、この要綱はどこまでも抽象的な大綱規定に止り、その具體化は後に残される事となつた。

先づ、政府方面では、商工省が、この具體化を産業團體法(假稱)なる形で單行法として第七十六議會に提出すべく準備に乗り出した。同法案の構想は、經濟新體制の樞軸たるべき新産業團體に重要公共機關としての法的基礎を與へ、その包含する單位企業に對して指導者原理に基く指導統制を加へる資格を附與し、と同時に、政府の重要政策の實施立案に參畫し得る地位を保證せんとするにあつた。斯る政府側の準備に對抗して、民間側は産業團體法の内容に極力財界の意嚮を取り入れられんことを要望した。



かくて、官僚陣營と民間側とは産業團體法案を繞つて對立的空氣を孕んだ儘越年したのであつたが議會の休會あけの一月下旬頃に至り、情勢は一變し、産業團體法を先頭とする一聯の統制法案は、實際情勢急迫の折柄官民の摩擦を極力回避するためと云ふ理由から、遂に議會不提出と決定した。言ふ迄もなく斯る急變は、平沼内相の登場せる昨年末以來の政治情勢の推移と財界側の反擊氣勢とが之を招來したものと見る事が出来る。

だが、政府は産業團體法に代つて緊急必要の處置を講ずる爲、總動員法の改正案を議會に提出するに至つた。總動員法改正案は、貴衆兩院に於て相當論議されたが、結局無修正で兩院を通過した。いま、その内、經濟新體制の成立と關聯深き改正點を示せば次の如くである。

(一)、國又は地方團體のみならず經濟團體の業務にも國民をして協力せしめることとした(第五條の總動員業務に對する協力命令條項の改正)

(二)、會社の合併、解散等を命令し得ることとした(第十一條の經理統制條項の改正)

(三)、統制「組合」の規定を統制「團體」の規定に改正、以て不提出となつた産業團體法の機能を果し得ることとした(十八條の統制組合條項の改正)

斯くて、政府は勅令に依つて、經濟新體制の中核をなす新産業團體の整備を行ひ得ることとなつた

のだ。之に就ては、財界の一部に不満もあるが、財界首腦部の動きを反映せる重要産業統制懇談會の如きは、早くより斯る産業團體の必要を認め、その具體化に協力の姿勢を採つて來てゐることは注目すべきである。

かくて、新經濟體制確立要綱の登場以來、この原案を繞つて官民の對立は激化し、一時は正面衝突を來すのではないかとさへ危惧されたが、既述の如き迂餘曲折を経て、いまや大體に落着く所に歸着し、官民間の意見の懸隔は漸次取り去られやうとしてゐる。重要産業統制團體協議會(重要産業統制懇談會の發展改稱せるもの)は最近、新産業團體の必要とすべき最低限度の機能九項目を決定したが、この項目と閣議決定の經濟新體制確立要綱とを比較しても、兩者間の意嚮が歩み寄りつゝあることが判る。

## 二、新體制の尖端を往く鐵鋼統制會の機構

經濟新體制案に基く産業團體の設立が差し當つて問題となつてゐるのは、鐵鋼業部門である。

即ち、鐵鋼業に於ては、去る一月廿七日に商工省が「鐵鋼統制會組織要綱案」を業界代表者に提示して、鐵鋼統制の新體制確立を要望するに至つたので、問題は愈々急速に具體化しやうとしてゐる。



従つて、この鐵鋼統制會案は、不提出に終つた産業團體法に基く新産業團體の雛形とも見るべき性質のもので、それ故に又、經濟新體制の前途に興味ある示唆を投げかけるものでもある。

更めて云ふ迄もなく、我が鐵鋼業界は、比較的設備費の低廉なる屑鐵製鋼法に據るもの多く、而もその原料たる屑鐵は大部分之を米國に仰いで來たが、昨年十月十六日から、米國が屑鐵の對日禁輸を斷行したので、重大な難局に直面するに至つた。

斯る情勢に對處すべき根本對策としては、東亞共榮圈内の資源を中心とする自主的鐵鋼業を確立するため、一方では、鐵鋼生産力擴充の重點を製銑設備の擴充と所謂銑鋼一貫作業とに置き、他方、原材料の割當を最優秀工場に集中し、品種別計畫生産を實施し得るが如き機構を確立する外にはない。かくて、好むと好まざるとに拘らず、我が鐵鋼業は再編成を強く要請せられる立場にある。

處で、この再編成の方法として、先づ提唱されたのが、日本製鐵を中心とする製鐵單一合同論である。之は云ふ迄もなく、日鐵を中心に弱小メーカーの合同を圖らうとするものであるが、業界に多大の摩擦を生ずる恐れあるため、其後、日鐵自身が之を拋棄するに至つた。この外、合同案としては、地域的合案が有力であり、日本鋼管の如きは、既に中山鋼業を合併して、所謂關東ブロックの結成に乗り出す氣配を示した。併し、この地域的合案も、その實現には多大の困難を伴ふので、之亦、

事實上行詰つて了つた。鐵鋼業の合理化を徹底するには、斯る合同案の實現が必要であるが、業界の現状では直ちにそこまで進むことが出来ないのである。而も、内外情勢の急迫は、鐵鋼業の一元統制とその合理化とに一日の遅延も許さない。茲に、産業團體法が不提出となつたにも拘らず、鐵鋼の新體制が率先して採り上げられた所以がある。固より、鐵鋼業界には、日本鐵鋼聯合會なる統制組織があり、他の産業には見られぬ高度な統制を行つて來たのであるが、併し、この組織には指導者原理の一貫がなく、且つ鐵鋼關係の統制機關を網羅してゐる譯でもないので、鐵鋼業新體制の中核體とはなり得ないのである。

斯くて、冒頭既述の如き鐵鋼統制會案の出現となつたものだ。民間業者は、商工省のこの原案を受取つて、廿名より成る鐵鋼新體制準備委員會を設け、審議を重ねた結果、右原案を大體に諒承し、多少の修正を加へて、この程、「鐵鋼統制會規約案」を作成して商工省に提出した。商工當局もこの規約案には大體異存はないやうだから、近く正式に成立するものと思はれる。参考のために、業者側提出の「鐵鋼統制會規約案」の重要部分を示せば次の如くである。



一、本會は東亞共榮圈内に於ける自主的鐵鋼業の確立を期する爲、鐵鋼業の綜合的統制運營を圖るを以て目的とす

一、本會は右の目的を達成する爲左の事項に付必要なる事業を行ふ

- (イ) 鐵鋼に關する原料計畫の設定及遂行に關する事項
- (ロ) 鐵鋼に關する生産計畫の設定及遂行に關する事項
- (ハ) 鐵鋼に關する配給計畫の設定及遂行に關する事項
- (ニ) 鐵鋼の價格に關する事項
- (ホ) 鐵鋼に關する事業の整備確立に關する事項
- (ヘ) 鐵鋼業における技術の向上、能率の増進、規格の統一、經理の改善、勞力の確保、その他事業の發達に關する事項
- (ト) 鐵鋼に關する研究及調査に關する事項
- (チ) 會員の事業に關する指導、監査及監督に關する事項
- (リ) 前各號に掲ぐるものゝほか統制會の目的を達する必要なる事項

會員

- 一、本會は製鐵事業者及製鐵事業に關聯する統制機關を以て之を組織す
- 一、前條所定の資格を有する者の本會への加入は會長これを決す
- 一、會員は本會の統制品種の製造を開始しまたは中止せんとする時は、本會の承認を受けることを要す
- 一、會員は本會の業務に必要な諸般の報告をなす義務あるものとす

一、本會員たる製鐵事業に關聯する統制機關はその規約制定及び變更に付本會の承認を受けることを要す

一、本會は會長の指定したる者をして定時又は随時に會員の帳簿及び書類の檢閲又は工場の検査をなさしむることを得。前項の場合において會員はこれを拒むことを得ず

一、會社は本會の經費を支辨するため、所定の金額を醸出するものとし、その金額は總會に諮り會長これを決す

一、會員は本會の事業達成に必要な資金に充つる爲、所定の金額を醸出するものとし、その金額は總會に諮り會長これを決す。會員にして脱退せんとするときは會長の承認を得ることを要す

役員

- 一、本會に左の役員を置く (一) 會長一名 (二) 理事長一名 (三) 理事若干名 (四) 監事若干名 (五) 評議員若干名
- 一、會長は評議員會之を推薦し、政府の承認を受くるものとす。理事長、理事及監事は鐵鋼業に經驗ある者の中より政府の承認を得て會長之を命ず。評議員は鐵鋼に關する業務に従事する者又は學識經驗ある者の中より會長これを命ず
- 一、役員任期は下の通りとす。但し重任を妨げず。會長四年、監事二年、評議員二年、理事長四年、理事四年
- 一、會長、理事長又は理事は政府の承認を得たる場合を除き他の職務又は業務に従事することを得ざるものとす (以下略)

即ち、この規約に基いて統制會が出来れば、鐵鋼の生産、配給の計畫及價格の決定等が、官民を統



合したこの組織を通じて有機的に立案遂行せられる譯で、正に我が産業統制機構の新段階を劃するものである。

二三〇

併し乍ら、鐵鋼統制會案が成立したからと云つて、それで難問題が解消する譯ではない。第一に、統制會のヒューラーに誰が座るかと云ふ問題も簡單にはゆかないだらう。その上、鐵鋼統制會が無事誕生したとしても、鐵鋼の生産計畫實施の爲には、石炭が必要であり、船舶、勞力も要る。斯様な必需物資の生産及統制機構には未だ新體制が出来上つてゐない。従つて、鐵鋼統制會だけの一人角力では問題は解決しない。加之、総合的計畫經濟の中核に立つ官廳機構も官吏制度も、未だ再整備されてゐないのだから、これらのものを可急的速に再編成することが、今後の重要問題とならう。

### 三、其他産業に於ける新體制への胎動と企業合同の進展

鐵鋼業に次いで、其他の産業に於ても、新體制への準備は徐々に動きつゝある。いま、斯る動きの重なるものを一括して示せば、次の如くであらう。

(一)、先づ石炭礦業界に於ては、現在の石炭聯合會と互助會とを解消して新生産統制團體を組織し、指導者制度を確立し、中小炭礦會社の地域的ブロック化を促進せんとする所謂石炭聯合會案があ

り、これを中心として新なる統制團體への動きがある。今議會に於ける商工次官の答辯に依るも、石炭の統制團體は至急に設立したい意嚮であると云ふから、この動きも遠からず具體化するであらう。

(二)、非鐵金屬に於ても、統制團體を近く設立する意嚮だと商工次官は言明してゐるから、之も議會後に具體的な問題とならう。

(三)、洋灰業界でも、現在の工組、共販の二元的統制を統合して生産配給の一元的統制機構を樹立せんとする意見が擡頭してゐる。

(四)、其他輕金屬加工業、ゴム工業等に對しては、夫々整備要綱が決まり、機械鐵鋼製品工業にも整備方針が出来て居り、又、今議會には重要機械製造事業法及工作機械製造事業法の改正案が提出されて居て、これ等の産業にも、生産分野の劃定、非能率工場の整理、遊休設備の活用、技術の交流等に關する大綱方針が已に成立してゐる。

斯様な新産業團體設立計畫や産業再編方針の整備と並んで、産業再編成の基底をなす事業會社の合併、統合等が急展開しつゝあることは、讀者周知の事柄であらう。

例へば、興銀調査に依ると、會社の合併件數は、十月以降に於て急増し、それ以前に於ては最高の



(一) 紡績七十七社統合状況 (二月八日現在)

主體會社	錘數	被合併及未決定會社
東洋紡績	一、八七三	琴浦、吉見、和泉、内外紡(以上合併)
大日本紡績	一、三〇一	岸和田(交渉中)
富士紡績	一、二五〇	東洋紡績(合併)
日清紡績	九六六	明正紡(合併)
倉敷紡績	六三九	
大和紡績	八四五	國光紡(合併)、倉敷撚絲(交渉中)
吳羽紡績	一、一四五	錦華、和歌山、出雲、日の出(以上合同)
福島紡績	一、四〇七	濱名、大阪織物(以上合併)
天滿紡績	八五三	明治(合併)、宇部、辻、兩毛製織、大府、徳島(以上プロック)
東綿プロック	五二一	近江帆布(新會社成立)
内外綿プロック	五三七	内海、豊田、豊田押切、龍田、中央、共和
中京プロック	四八五	内外綿、佐野、柏原、湖東、昭和、南海、半田、泉州、貝塚
日東紡プロック	六〇九	興亞、近藤、平田、鷺津、森林、東海、帝國撚絲、愛知、杉野、日高、小津、武林
其他未決定計	四二五	昭光(合併)、寺田、泊、大阪(以上プロック)
	二一〇	栗橋、大野木、東邦、竹村、箕福、西川、大東紡、共立モス
	一三、九三四	

(備考) 錘數ハ綿紡及スフ紡錘數。  
岸和田は其後大日本紡に合併されることに決つた。

九月に於てすら十六件であつたものが、十月には一躍二十四件、十一月は十九件、十二月には二十二件へと著増してゐる。就中、合同の急進展を見たのは、紡績、人絹スフ、羊毛等の纖維産業である。これ等産業の再編方針大綱に就ては、既に前輯に記した處であるから、之を省略し、茲ではその後の合同進展振りを一纏めに報告することにしよう。

紡績聯合會では、周知の如く、昨年十一月八日に綿紡の整理統合要綱を決定し、三ヶ月の期限付で再編を急ぎつゝあつたが、期限満了の二月八日現在では、從來の紡績加盟七十七社は、第一表の如く十四のプロックに大體整理統合された。

未決定會社は僅かに八社に過ぎないから、統合は大體方針通り進んだと云つてよい。この結果を見て、注意すべきは、所謂巨大紡績の中小紡併合が割合に少いことだ。大紡績の合併したものは、多くは資本關係の濃厚なもので、犠牲的に弱小紡績を進んで統合して、紡績産業の合理化に資すると云ふ積極態度は遺憾ながら餘り見られなかつたやうである。

かくて、紡績の企業合同は一段落したが、次に來るものは紡績關係の統制團體設立問題であらう。併し、これには纖維の中央統制機構の問題が必然的に關聯するが、政府の綜合纖維統制方針はまだ確定してゐないので、差し當つては、暫定的に、從來の評議員會に代るべき新委員會を設けて、政府の



方針決定を待つことになるらしい。

次に、人絹スフ事業の統合であるが、これは昨年十二月十日の「人絹、スフ合同企業合理化委員会」で方針が定まり、最低企業単位を専業日産能力五十吨、兼業七十吨とし、兼業の場合は何れかの能力は廿吨以上たるべきこととした。

處で、人絹専業會社十社中で、人絹スフ生産能力が七十吨に満たないのは、第二帝人、庄内川レィオン、日本人造羊毛の三社であるが、第二帝人は帝人ブロックに、又庄内川は東洋レィオンに合併されたから、残るは、日本人造羊毛一社である。

次に兼業會社九社の中、兩方の設備が七十吨未満のものは、錦華、出雲、日清、大日本紡、日本毛織、富士紡の六社であつたが、錦華と出雲とは合併して大和紡となつて單位以上となり、大日本紡は帝人ブロックに参加したから、残るは、三社である。富士紡は明正を併せても七十吨に達しない。

第三に、スフの専業兼業十三社の中、スフ生産能力が五十吨以下のものは、日東紡と新興人絹を除いた十一社だが、この中、新潟人絹は日本油脂（東邦人織）に合併し、日本人造纖維は日本レィオンに、東洋絹織は東洋レィオンに、明正は富士紡に、又日出紡は大和紡に加つたから、問題として残るのは、五社となる。

最後に羊毛工業の統合であるが、紡績の如くには、仲々捗々しく行かない。三月五日が豫定完了期日であるので、羊毛工業會では最初の合同單位廿萬鍾を十五萬鍾に引下げて、合同促進に努めてゐるが最近の現状は、大體次の八ブロックとなつてゐる。

- (一)、東洋紡ブロック——伊丹、三重、大阪毛織を合せて十四萬二千鍾。
- (二)、大日本紡ブロック——宮川、東海、帝國毛絲を加へて十七萬六千鍾。
- (三)、鐘紡ブロック——東洋紡織を加へて廿二萬三千鍾。
- (四)、東亞紡織ブロック——中央、錦華を合せて十五萬六千鍾。
- (五)、關東ブロック——大東紡織、沼津毛織の十三萬一千鍾。
- (六)、川西ブロック——日本毛織、共立モス、昭和毛絲の四十八萬鍾。
- (七)、川崎ブロック——日本毛絲、東洋毛織、共同毛絲、朝日毛絲の十八萬三千鍾。
- (八)、經營ブロック——倉敷紡、栗原、第一毛絲、野々垣、兼松、山保、長谷川、御幸の八社で八萬一千餘鍾。

尙ほ、この外に其他の小企業があるが、大勢としては羊毛工業界は、三大紡績と二大専業會社の系統に整理せられるのではないかと見られる。



斯様に、繊維各部門の統合はそれ／＼進んで来たが、それにつれて、大紡績の位地は益々強大を加へつゝあり、今後の総合繊維政策に對するその發言權は蓋し注目すべきものがあらうと思はれる。

四、再編成下に於ける事業會社の業績

以上は經濟新體制の胎動期に於ける産業界の推移であるが、然らはこの間に於て、事業會社の業績は現實に如何なる状態を示したであらうか。

いま、この提題に答へるべく、昨年十一月末迄に締切の百八十會社の綜合業績を分析して見ると、先づ第一に氣付く點は、利益率の低下が更に加つたことである。即ち、十四年下期の平均拂込利益率は、二割一分五厘であり、昨十五年上期には、之が二割一分四厘へと微かに動いたゞけで、どちらかと云へば、この間では、利益率がハッキリ低下したとも云ひ切れぬ程度であつたものが、下期には、それが二割一分一厘を示し、も早蔽ふべくもない低下傾向を現はすに至つたのである。

問題は、この利益率低下を齎らせる原因如何であるが、收支比率がこの間に於て悪化してゐないところを見ると、**原因は主として、**拂込資本の膨脹に依る壓迫にあると云はざるを得ない。事實、平均拂込資本は、昨年上期に於ては、その前期に比べて、二億九千萬圓の増加であつたが、昨年下期には

(二) 十五年下期主要會社綜合事業成績(千圓)

	14年下	15年上	15年下
本 資 本	19,254,599	21,060,290	23,237,193
使 用 資 本	7,525,698	7,820,792	8,395,556
平均 拂 込 資 本	4,067,362	4,438,829	4,656,857
支 出 金	3,257,075	3,600,862	3,771,247
支 比 率(%)	80.0	81.1	81.0
利 益 金	810,292	837,763	887,337
使 用 資 本 率(%)	8.4	8.0	7.6
利 益 率(%)	21.5	21.4	21.1
利 益 金 率(%)	339,159	353,584	360,881
利 配 率(%)	9.0	9.0	8.6

(備考) 東洋經濟調、百八十會社の合計

上期よりも五億七千萬圓の急膨脹となつてゐるのだ。さり乍ら、この間に、收支比率が悪化しなかつた點に就いては若干疑問がある。と云ふのは、この間に於て、事業界を繞る環境は、次の如く、所謂悪材料に富んでゐたからだ。

- (1) 昨夏、歐洲大戰が本格的戦争段階に入つてより、原料資材の入手が著しく困難となつたこと、
- (2) 輸出減、景氣後退、七・七禁令等の影響に依る製品の賣行低下、
- (3) 鐵石炭其他の重要物資のコスト増嵩にも拘らず、低物價政策は堅持され、採算の悪化せる事業が少からずあつたこと、
- (4) 大規模の増税の影響等。

恐らく經理統制令の施行で、從來未清算勘定や假受金勘定の中に匿されてゐた保留益を計上して積立金とすることの方が會社にとり有利となつたため、販賣高や支出に手心が加へられた結果であらう。



とは言へ、昨下期に於て、利益率が歴然たる低下傾向に入つたことの最大理由は、何としても、**拂込資本が膨脹したにも拘らず、その壓迫を加へるに、資材、勞力難が加重され、資本の効率が低下した**ことにあるのは、動かすべからざる點であらう。

轉じて業種別に業績を見れば、必しも同一傾向ではない。先づ、業績低下の最も顯著なものとして前期に比し**利益金、利益率共に低下せるものを挙げれば、鐵鋼、曹達、紡績、人絹スフ、製絲、電燈電力の各事業である。**

人絹、スフ等の纖維業の業績が斯くも低下したことは云ふまでもなく、昨夏の磅爲替低下、三國同盟後の輸出難に依るものである。たゞ製絲業の業績はそれ程悪化した譯ではなく、上期が例外的に業績のよかつた時であつたからだ。又曹達業の悪化は斷る迄もなく**原鹽の手當難が主因を成し、鐵鋼業のそれは、スクラップ、鑛石、石炭等の入手難、その質的低下に主として依るものと云へる。**

次に、前期に較べて**利益金は増加し乍らも、利益率の低下を來した事業を挙げれば、造船、機械、金屬等の各事業が之に當る。**之等は何れも、重點主義の對象となる事業でありながら、その利益率が低下したことは、要するに**資材・勞力難に依り、資本の効率が減少しつゝあることを物語る。**この事實は縮少再生産的影響が、斯る重點主義の花形産業にも漸次波及しつゝあるに非ずやを思はせる。

第三に、利益金も利益率も共に増加した事業を拾へば、**金屬鑛業、石炭鑛業、肥料、化學、窯業、羊毛、製糖、麥酒、製粉、鐵道、海運等の各事業がある。**換言せば、鑛業、廣義の化學工業、食料品業、鐵道海運業が概して成績良好であつた譯だ。處で、化學工業の業績が見直したことは、夏季で電力制限を蒙らなかつたからであり、炭鑛業の業績向上は、重點主義に依る資材勞力の集中策に由り、例外的に順調な稼行を見たからである。その證據には、炭鑛業の昨下期利益は、前年同期と比較すれば、却つて低下してゐるのだ。又、食料品工業の業績向上も多分に季節的影響があり、例へば、製糖業の如き、前年同期との比較では、利益及利益率共に低下してゐることになるのである。

斯様な譯で昨下期に於て業績向上を見た業種は一見意外に多數に上るやうだが、仔細に検討すれば、右の如き特殊な理由に基くもの多く、眞に業績が向上したと見られるものは、窯業を先頭とする數個の業種に限られる譯だ。窯業の業績向上は、元々、原料の悩み少い處へ、需要の増加を迎へたためであつて、操短の撤廢が之を證明してゐる。斯る業績停頓の結果は、云ふ迄もなく減配會社の續出となつた。尤も、下期に減配を行つた諸會社の中には、經理統制令に依り減配を必要とされたものが相當に混在して居り、此等の中には、業績上は必ずしも減配を必要としなかつたものもある。

併し、調査せる百八十社の中、五十五社迄(三割)が減配してゐる事實は、此際注目せられてよい。



## 第五節 炭礦勞力不足と勞務配置の重點化

### 一、炭礦勞働者問題の意義

#### (A) 勞力不足と其の原因

今第七十六議會では炭礦勞働者の不足と其の能率低下に論議が集中された。工場勞働者の勞力不足も、後に述べる如く、従前より深刻さを失つたわけではない。が、特に炭礦勞働者の問題を中心に取り挙げたことには理由がある。三國同盟締結後の國際情勢は、是が非でも、わが鐵鋼、石炭の自給並に増産を完遂すべき事態を齎したが、殊に、石炭は工業用動力の供源としてのみならず、製鐵、發電のための主要原料として、産業の基幹をなすから、石炭増産に主力を注ぐ必要に迫られてゐる。ところが、石炭増産に最も重要な要素として挙げられるのが、この勞力増員と云ふ問題だからである。炭礦勞働問題は三つの觀點から論ぜられる。第一は勞力不足であり、第二は勞働賃金の炭價に及ぼす影響に就いてであり、而して第三には出炭能率の低下を勞働能率の低下に歸せしめてゐる點である。先

づ第一の勞力不足問題に就いて見よう。

石炭の生産狀況を直ちに勞力の増減に結び付けてよいかどうか、正確に判斷することは困難だが、十五年度（十五年四月—十六年三月）に於ける生産カーブを見ると、勞力問題の内容も大體窺へる。全國の約六割乃至七割を生産する九州炭の増産問題に就いて、福岡鑛山監督局長の中村幸八氏は次の如く語つてゐる。

「十五年上半期に於ける石炭の増産具合は、四、五、六の三ヶ月は、我々が期待した以上に石炭が出た。前年同月の實績に比較して増産が出来てをるばかりでなく、十五年度内地六百萬噸増産計畫の月々に割當られた計畫量以上に、この三ヶ月は出てをつた。當時、北海道は比較的順調に行つてゐないと云ふ様な噂がありましたので、まあ北海道が出なくても、九州でうんと出るから心配がないと云ふ風に我々は考へてをつたのです。處が七、八、九月と月が重なるに従ひ、漸次増産具合が悪くなつて參りまして、前年同月の實績より増産はしてゐるが、十五年度の豫定計畫に比し相當の差がある。結局、上半期全體を通じて、前年と比較すると、數量は餘計出てるが、十五年度の増産計畫には及ばぬ。かう云ふ事になつたのです。而も來たる三月末に終る下半期は上半期より一層率を低下するのではないかと考へられます」（東洋經濟新報、十六年三月八日號）

生産カーブの低下傾向に對して、中村氏は其の最大の原因を勞力の不足に歸してゐる。現在、豫定の増産計畫を遂行するためには、一割五分乃至二割、數にして三萬乃至五萬人位を不足すると語つて



ある。生産カーブの上昇を辿つた四、五、六の三ヶ月は云ふまでもなく、大體十五年度上半期に屬する四月以降九月までは、確に勞務補給乃至増員は順調であつた。故に、増産豫定計畫に對する勞働者補充數の乖離が、それ以後の時期に於て殊に顯著になつたことは明かだ。もと／＼炭礦勞働者の補充計畫は増産五ヶ年計畫と併行し、而も、原則として内地人を之に充てる筈であつたが、その後豫定の補充が困難になるに従ひ、半島人を以てその不足分を補ふやうになつた。十五年度下半期に於ては、此の傾向を顯著に示した。去る一月十九日の東京朝日新聞は次の如く報じてゐる。「炭礦勞務者擴充の本年度（十五年度）當初の計畫としては、九萬人（うち内地人三萬人、半島人六萬人）の増員が豫定されてゐたのであるが、現在に於ては、半島人二萬人の増加があつたのみで内地人は却つて四千人の減少を來してゐる」。

内地人は何故入坑しないか。これには種々の原因が考へられる。根源的には地下勞働より工場勞働を欲することだ。事變以來、工場の地方分散に依つて農民が容易に工場に入る事が可能になつた。勞働條件のギャップを補ふために、鑛山勞働者の賃金、諸手當等は總體的に急カーブを畫いて上昇した。その結果は、工場勞働者賃金の平均水準を遙かに上廻るに至つた。就中、炭礦夫の賃金は最高を示してゐる。

(註) 事變の始まる前までは鑛山勞働者の賃金は女子勞働力に基礎を置く紡織勞働者に次いで、低賃金を常則としてゐたのである。今日これが逆になつた。勞働移動に最も重要な要件となつてゐる高賃金の誘惑が今日では差して重要でなくなつたことを物語つてゐる。勞働條件は確かに、作業上の危険の少いことや、福利施設の完備、技術修得の便宜如何等々に、ヨリ重要な意味を感ぜさせつゝあることが判る。經濟的に餘裕を生じ、工場が地方に濫設されてから、農民に勞働條件の良否を選択させる理由を與へたのである。

鑛山勞働者の過去に於ける常則的な低賃金は、その周圍の農民、山村の低い生活レベルに由來した。鑛山勞働は農閑期に於ける出稼であり、生計補充的役割を果すに過ぎなかつた。斯うした四圍の環境が激變したのであるから、鑛山勞働者の獲得が困難になつたのも故無きことではない。この困難を克服する道は、最後の手段たる徵用に依る強制勞働より他にないであらうか。それも止むを得ぬ場合は仕方がない。だがそれが、勞働を國家の名に於て義務付けることだけのことならば、強ちプラスの結果を齎すとは限らない。量の増加が質の悪化を招いては何もならぬからである。石炭増産を阻止するものは、勞働力の量的不足だけではない。質的不足も最大の要因の一に數へられる。どつちに其の重點を評量してもならない。兩者を活かす道こそ今後採られる最良の對策でなければならぬ筈である。

(B) 何故勞働能率は低下したか

勞働力の質的低下は結局勞働能率の低下と云ふことになるが、これは其の原因に依つて三様に考へ



られる。稼働率（出勤率）の低下と、一人當り労働生産性の低下、並に労働移動の増加である。第一の稼働率の低下に關して、前記の中村氏の語るところに依れば、事變前に於ては八五%から九五%程度であつたが、今日では、七五%乃至八五%位に低下してゐる。即ち平均一割位の低下だ。坑夫一ヶ月の稼働日数は平均二十日かそこらである。

移動は昨年十一月二十日、労働者移動防止令實施以後稍や減少を示してゐる。が、大體、全坑夫の約一割が解雇され、新に雇入れられて、一年間に全坑夫の交替を見ると云ふこれまでの常態的移動は仲々改善されさうもない。もし労働者の移動が緩和され、稼働日数が殖え、一ヶ月二日餘分に働くと一割の増産が出来ること云はれるから、移動の増減、出勤率の善し悪しは、石炭増産に重要な關聯を持つわけだ。

移動が殖え、缺勤が多くなつたのは、一體如何なる原因に基くのだらうか。傷害に依る事故の増加したことは争へない。それが譬へ傷害とまで行かず、肉體的疲勞のために休むと云ふこともある。青壯年が減少して一般的に體位が低下し、設備が悪くなつたり、不利な條件にある坑口や切羽に移ると自然、事故や疲勞を増加することになる。労働の生産性低下も移動や缺勤と同様に斯うした所から生ずる。これは時局認識が足らぬとか、怠けると云ふことで形付けるには餘りに根本的な問題である。

兎も角、出炭率は低下した。大阪工業會の調査に依ると、昭和十二年上期の支那事變勃發當時の指數を一〇〇として、同十五年上期に於ては、石炭坑夫數は一四八に上つたが、出炭高は一二〇であり、その結果、一人一ヶ月出炭高は八四に低下してゐる。この出炭率の低下は一應、労働能率の低下に歸するとしても、この裏にはヨリ根底的な原因の存在することを知らねばならない。過去に於て、石炭礦業の技術的機械化並に爆藥消費量の増加が、採炭能率の著しい上昇を齎したことを思へば、今日の生産力低下が、技術的進歩の停滯、生産條件の悪化等に由來すると考へても過言ではあるまい。

(C) 賃金引上で勞力不足は解決されるか

次に、増産阻止の要因として勞賃の昂騰を訴へるのが業者の通例である。勞賃の昂騰は採算に大きな影響を持つから、これは炭價引上乃至は増産のために交付される買取補償金増額要求の口實になる。石炭適當原價構成に於て、直接費は約五〇%前後を占め、勞賃は此の直接費の六割程度を占めるのであるから、勞賃昂騰でコストが増嵩したことは事實である。併し、これを口實として値上なり、生産補償なりで事實上、價格を引上げるとは、低物價政策の放棄を意味する。賃金統制上の技術的な問題も起る。炭坑夫のみその賃金を増額せしめることの是非が問題になる。而も屢ば繰り返す如く、高賃金政策の刺戟よりも、もつと廣い意味での作業生活の安定を圖ることが緊要である。當局では、地



下労働たる特殊性を、労働者年金保険制度に於ける特別優遇や、賃金統制令の運用に於ける特別措置でカバーせんとする意向らしいが、これだけでは勞力不足問題の根因は除去し難い。

## 二、勞務配置の重點主義

### (A) 勞務動員計畫の缺陷

炭礦労働者問題が農業經濟並に農村人口問題に深い繋りのあることは、労働力の獲得を著しく困難ならしめた事情の裡に窺ふことが出来る。斯うした關係は亦、農業と工業、農村労働力と工業労働力に就いても云へるのである。勞務動員計畫の對象となる労働力の供給源は、農山漁村を基底としてゐるのだ。鑛山、工場、農村の三者鼎立關係が現に置かれてゐる社會經濟的條件を離れて、労働力配置如何を論ずることは出来ない。然るに、この關係は、各々獨立した關係、云ひ換へれば右の産業分野の個々の領域に於て、労働力を賄はなければならぬやうな状態を否定出来ない事情に置かれてゐる。當局者も此の點は認めてゐるやうだ。

一月廿日の衆議院豫算總會に於て星野企畫院總裁は、工業労働と農業労働との配合調節對策如何と云ふ質問に對し、「勞務動員政策は、農村については農村自體の勞力を基準とし、過剰があつた際こ

れを工業労働に振り向け、また工業労働に不足あるときは、朝鮮方面からもこれを補充する方針で、農業労働力はいくまで確保する」と述べてゐる。現在の農業機構をその儘存続する限り、農村労働力の吸収は既に限界に近づきつつあり、且つ、半島人の移入も、朝鮮自體の工業化に伴つて、思ふ如くならぬ。中小商工業に於ける轉廢業者が之に代り得るかと云へば現状は寧ろ否定的な解答しか與へぬであらう。

斯くて、工業労働力の補給を可能ならしめる唯一の途は、小學校を卒業した新規生産年齢人口の吸収のみとなつた。ところがこれも娘一人に婿八人と云ふ具合である。今春帝都の小學校を巣立つ卒業生約三萬三千人に對して、東京職業紹介所少年部に集つた求人數は約千五百件、十五萬人で、約三倍に當り、昨年比して求人數の増加は二萬人である。

職業指導所(從來の職業紹介所)は、求人申込に對して、先づ、缺員に對する補充であるか、増員のための申込かを調査する。若しそれが後者の場合であつた際には、工場設備その他と對照して、勞力増員の必要なときは削減する。斯くして、最初の査定を経た需要量が纏まる。第二の査定は、産業別の比重に就いて行はれる。軍需工場でも、官公立工場、軍管理工場、軍監督工場或は軍利用工場の如何で、需要の充足程度が異なること勿論である。軍需工場に次いで生産力擴充關係の工場があ



り、輸出關係の工場がある。需要工場に對して、其の重要性の割合が需要量に對する乗數となつて定められるわけだ。

要するに、現在の勞務動員計畫に依る勞力配分は、需要の側から供給を決定するのである。それだけの供給があるか否かは、勞力給源の餘裕如何に依つて決せられる。假令勞務割當があつても、この割當量だけ獲得するのは困難だ。この弊は最近益々甚だしくなつた。軍需に直接、間接に關係を有する民間工場でも、等しくこの弊を嘗めてゐる。そこで、小學校に行つて、卒業間際の子供に、自己宣傳をする。工場設備の完備してゐること、福利施設の整つてゐること等が、必要以上に強調される。

だが、炭礦勞働者の募集に就いて一言した如く、求職者の選擇が益々嚴になつて來たから、仲々自己宣傳には乗らない。最も好まれるのは住宅、寄宿舎その他福利施設の完備してゐる點で知られてゐる工場である。また私立青年學校の無いやうな工場には見向もしない。産業別に見ると、鑛山や化學工業、肉體的作業の加重される造船、金屬工業等は比較的忌避される側にある。機械工業で旋盤工になると云ふやうな希望を誰もが持つてゐる。最近單能工とか多能工とか云ふ言葉まで覺えて、農村工業で單純作業に何時までも従事するやうな所は嫌がられる。多能工となつて、將來、賃金も上り、技術を修得することが、青少年の最も切實な夢である。

斯う云ふ具合であるから、會社は割當量の獲得に鎬を削るのである。要するに色々な手で獲得に成功したものが勝である。これでは勞務動員計畫の眞に要求せる結果を齎すことは困難だ。物と人との振り合ひは無視される。元來、勞務動員計畫は物動計畫に最初からマツチするやうに作成されたものではない。物動計畫は四半期毎に決定され、勞務動員計畫は一ヶ年を單位とすることを考へたゞけでも、それが如何に、物資需給の變化に應じ難いかと判る。だが、供給可能量に對して責任なく、比較的甘い割當量を決定して、其の充足如何を業者の腕に委すのでは、勞力不足の際、是が非でも必要とされる重點主義が、何ら意味をなさなくなる。

纖維工業、殊に紡績の如き、その對象は女子勞働力であつて、直ちに機械器具工業などと比較することは妥當で無いかも知れぬが、兎も角、非常によく人が集まる。それは、厚生省内にある職業協會に地盤を持つて、勞務募集に便宜な方法を講じてゐるのみならず、從來の募集員を利用してゐるからである。募集員は昔と違つて、職業指導所の監督下にあるが、その方法や紡績會社との傳統的關係は差して變らない。大製絲會社が特約關係を通じて、勞務募集に成功してゐるのも、つまり、從來の縁故關係に依る募集が、尙ほ嚴然として、其の效力を發揮してゐることを物語つてゐる。勞務動員計畫は斯やうに、上級機關ではペーパー・プランを作成し、下級機關では云はば投げやりな方法を探つて



る。勞務動員計畫に計畫性を與へ、重點的割當を強行しなければ、この缺陷は救ひ難いものとなるは必定だ。

二五〇

#### (B) 財界の統制會活用要望

職業紹介所の無機能に對しては財界でも飽き足りない感じを持つてゐる。職業紹介所の勞務配置では、産業界が眞に要求せる如き運用行はれず、ために、勞務配置は全體として計畫性を失つてをり、これは寧ろ經濟新體制確立要綱に基いて各産業別に、その中樞機關として設置されんとする統制會の如き組織を、そのために動かし方が、實情に即した勞務配置を行ふことが出來ると云ふ意見だ。この意見は全産聯を中心とする財界の意見を代表するものと見てよい。

統制會に關しては前節に於て述べた。統制會は生産、原料並に配給面に於ける物資の計畫的配置を行ふ。これは一月廿七日に發表された商工省の鐵鋼統制會組織要綱案でも明かにされてゐる。とすれば、勞力の配置も之に即應して行へばよいではないかと云ふのである。民間側から其の後提出された「鐵鋼統制會規約要綱案」には此の點が加へられてゐる。

この意見がどう云ふ具合に取り入れられるか判らない。が、統制會が出來るとすれば、當該産業に於ける勞務配置に關しては、相當の發言權を許さねばならぬことにならう。それは止むを得ない。そして重點主義の強化に移行する他ない。併し問題は、國民徵用令に所謂「國の總動員業務」との関係である。陸海軍工廠等の需要は旺盛である。勞務動員計畫までが其の方へ忙殺されたことを思へば、統制會の力はどれだけ及ぶことであらうか。

#### (C) 國民徵用令の十全的活用

國民徵用令は一昨十四年七月八日、總動員法に基いて公布され、同十五日に施行された。それ以前に施行を見た従業者雇制限令、學校卒業者使用制限令と共に、我國が始めて試みた勞務配置に關係ある勅令である。殊に國民徵用令は、國民職業能力申告令で指定された要登録者を強制的に引抜いて國の總動員業務に従事せしめんとするものであるから、應召と同じやうなものであり、所謂白書應召と云はれる所以だ。

國民徵用令の實施の後を顧みると、最初は土木建築關係に多かつたやうであるが、最近は、重工業關係にまで及んで來た。而も、昨十五年十月十六日の改正で、國の總動員業務のみでなく、軍管理工場その他に於て行ふ總動員業務にも徵用されることになつたから、勞務重點主義は國民徵用令で行はれると云つた貌だ。

即ち昨年十月二十日より施行された改正國民徵用令は、二つの重要な意義が附加された。その一は



國民職業能力申告令に依る要申告者以外の者も徴用し得る途を開いたことであり、第二は、右に述べた如く、國の行ふ總動員業務（この中には陸海軍工廠を含む）のほか、工場事業場管理令により、政府の管理する工場事業場その他の施設に於て行ふ總動員業務にも徴用し得ることになつた點である。

國民職業能力申告令は、昨年十月十九日に改正され、翌二十日に施行を見た。この改正で、從來要申告者は技能を有する者を對象としてゐたが、今度は有技能者のほかに、未経験可働能力者も必要とし、これら一般勞務資源の對象となる者も登録せしめることにした。これは所謂、青年國民登録制であり、年齢滿十六年以上徴兵適齡に達しない男子すべてが要申告者となる。故に、國民徴用令を全面的に活用しさえすれば、働くことの可能な限り、その者を自由に動かし得るのであり、而も、徴用者を使用する工場、事業場の範圍も從來のやうに局限されることが無くなつた。物動計畫と勞務動員計畫との間隙も之で補ふことが出來、綜合的重點主義を可能ならしめる段階に到達したわけである。

### 三、産報中央本部の構成成る

國民徴用令が十全的に活用され、勞務動員計畫を樹て直して、勞力の重點的配分を強行するに至る勢が、眞の意味に於て生産力増進に役立つやうにするが爲には、人を動かす組織の運用に缺くること

なく、運用の衝に當る人を選ぶことを、先づ以つて重要視せねばならない。勞務管理問題はこれからの問題である。勞働の能率低下や勞力不足を騒ぐ業者は、自己の勞務管理に對する不手際に就いて、反省が足りぬのではあるまいか。

本年報は前輯の本欄に於て、産報の現状には、再検討さるべき多くの問題があり、その中でも特に重要な一事は、良い指導者を持たなければならぬことだと指摘した。指導者は勞働者の實勢を見究め、その行動に責任を持つものでなければならぬ。それは、單に職場の指導者、工場全體の指導者のみでなく、産報中央機關に於ける指導者の使命とすべき點である。

從來、中央機關たる産業報國聯盟は實際的指導から浮上り、地方の官吏が組織を造ることばかりに専念してゐた。この弊は、今回の大日本産業報國會中央本部の設立（昨年十一月二十三日）を機會に排除さるべき性質のものである。民間有能經驗者を探り入れ、新味のある人的構成を確立した中央本部が注目される所以だ。新たに設けられた部局の中には、三井鑛山勞務部長の深川正夫氏（鍊成局長）、愛知時計勞務部長の南岩男氏（企畫部長）、三菱鑛業勞務課長の早川勝氏、川崎重工業勞務部長の砂野仁氏（管理部長）、住友鑛業勞務課長の鞍橋重義氏（生活指導部長）の諸氏がともに現職のまま其の任についた。大財閥の中から引き抜き、その均衡を念慮した點、少しく從來の均衡主義にとらは



れた嫌がある。この中央本部の構成は、見ように依つては、財界の代辯者と官吏との抱合形態であり財界の意志が従来の官僚的天降り主義に何處まで反映するか問題である。財界の意志が反映すると云ふことは、善い意味に於ても、また悪い意味に於ても、何れ何等かの政治性を示すことになる。産報運動を育成する鍵は政治性を持つか否かにある。だから此の點は重要だ。尤も過去の労働組合のやうに、労働者自身の結合に基く自主的運動は許されない。それは産報運動の生誕と同時に否定されたものだからである。だが、此の産業人からする政治性にも限度がある。中央本部が厚生省に屬する點から、このことは明かだ。そして、所謂御役所仕事に終る危険が多分にある。この危険は結局、産報を精動化する惧れを伴ふ。

労働の社會的重要性が意識されればされる程、指導的な立場にあるものは、労働する者との協同的紐帶を強めなければならない。勞務管理は、従来の監督的態度から進んで指導的態度に移るのが肝要だ。だが、精神訓話的な行き方は採るべきではない。經營者自ら、犠牲的に生産條件を改良し、労働環境を、労働能率を向上せしめるやうな方向に仕向けなければならない。財界人が産報運動をして善い意味に於ける政治性を持たしめ、これを完遂する時に始めて、産報運動の成育が期待されるのである。

## 第六節 食糧農産物増産計畫の進展

### 一、食糧需給の逼迫とその調整策

「食糧の確保」が戦時下我國經濟の緊急課題たるは云ふ迄もない。前輯に於いて、吾々は、十五年米の第二豫想收穫高を基礎に今年度の米穀需給を推算し、これが、前年度に引續き決して樂觀をゆるさぬことを指摘して置いた。其後去る一月二十三日十五年産米の實收高が發表され、幸ひこれが第二回豫想收穫高に比し若干の増加となつたが、併し、米穀の需給逼迫状態を大いに緩和する程のものではなかつた。即ち農林省發表の十五年内地米穀實收高は六千八十七萬四千二百五十二石で、第二回豫想收穫高（十五年十月三十日現在）に比して三十九萬九千石の増加ではあつた。併し、昨年の實收高に較べると、やはり八百九萬餘石の大減收となつてゐるのである。

一方、朝鮮米の實收高も、第二回豫想高より三十三萬二千石増の二千五百五十萬石と發表された。これは一千万石の大減收を示した昨年比しては七百十四萬四千石の激増に當る。併し、これも基準數



(一) 昭和十六年度米穀生産高  
對前年度比較 (千石)

内地	實收高		比較増減
	前年	今年	
内地	六〇、八七四	六六、九六四	一、八、〇九〇
朝鮮	二、五〇〇	一四、三五六	一、七、二四四
臺灣*	八、九七七	九、三四四	一、三六六
計	九一、三五二	九一、六六四	一、三三三

(備考) 臺灣の實收高は、十五年第二期作收穫高に十六年第一期作を生産目標の四百九十六萬六千石と假定して加算したものである。

百三十萬石の減少となる譯だ。

朝鮮産米の回復は、今年度米穀需給にとつて確に一つの強味ではある。併し、問題はその移入量如何にある。前述の如く内地全體の絶對量が前年に比し減少を示してゐることは、外地米移入の不良に拘らず内地供給量の減少を示唆するものである。假りに朝鮮米の増産分七百萬石が全部内地に移入されたとしても百萬石の減少は右の數字から明かであらう。而も、鮮米移入の可能量はしかく老大な數字を豫想することは出来ない。第二表に示す如く、我國の米穀消費は近年急速な増加傾向を辿り

節米運動により内地に於ては漸く停止したが、朝鮮、臺灣に於ては未だ顯著な上昇カーブを描いてゐるからだ。この事實を考慮すれば、内地への鮮米移出可能量は、最高三百萬石見當に過ぎぬのではないかと見られてゐる。これに、灣米の移入に萬全の措置を講ずるとしても内地米八百萬石の減收を補ふには足らず、石黒農相の議會答辯にも窺はれる如く「本年度の米穀の需給關係は、前年度よりも一層樂觀を許さざる情勢に立到つてゐると見なければならぬ」。

(二) 各米穀年度に於ける生産と消費 (千石)

昭和七—十一年平均	内地		朝鮮		臺灣	
	生産	消費	生産	消費	生産	消費
同 十二年	五九、一四六	七二、八三三	一七、〇〇三	八、四五〇	八、八三三	四、五二二
同 十三年	六七、三三〇	七九、〇六六	一九、四一一	一一、五七九	九、三三二	四、四八六
同 十四年	六六、三三〇	八〇、〇三三	二六、七七七	一五、七八四	九、七〇七	四、八三三
同 十五年	六五、八六九	七九、三三〇	二四、一三九	一七、六四七	八、九六三	五、〇九三
同 十六年	六八、九六四	—	二四、三五六	—	九、三四四	—
(備考)	六〇、八七四	—	二一、五〇〇	—	八、九七七	—

(備考) \* 推定、第一表参照。

次に、米に次ぐ重要食糧たる麥類の收穫を見るに、幸ひにも小麥は一千三百九萬三千石で、前年に比し約九十八萬石の大增産ではあつたが、大麥の實收は七百五十一萬八千石で二十四萬六千石の減收



裸麥の實收また四十六萬四千石を減じて六百二十六萬六千石に止まつてゐる。米穀供給減を補ふに至らぬこと明白である。幸ひ最近、佛印との間に佛印米の輸入交渉が成立した模様だし、一方、米穀國家管理の實施及び節米運動の徹底化により、配給、消費に徹底的な統制が行はれてゐるから、今年度米穀需給のバランスは多難ながら保持し得るであらう。

併し、節米運動は、これに代る代用食の補給確保を不可缺の條件とする。かくて政府は第七十六議會に「米穀應急措置法」の改正案を提出し、米穀以外の食糧農産物及びその加工品をも、政府の管理下に入れ得ることとした。即ち、現行「米穀應急措置法」に於いては、政府は米穀の配給上特に必要ありと認める時は米穀のみならず米穀以外の穀物類及び穀粉を時價に準據して買上げ又は賣渡を爲し得ることとなつてゐるが、今回の改正は、右品目以外に、混食又は代用食として必要な甘藷、馬鈴薯、麵類にも同法を適用し得ることとしたのである。

前輯に報じた米穀國家管理の實施（昭和十五年十一月一日）及び右の「米穀應急措置法」の改正によつて、政府が、米穀及び代用食をも含めた食糧の配給調整に腐心しつゝあるを知ることが出来る。併し、かゝる配給調整及び節米運動に見られる消費規正の如き消極的對策は、戦時食糧政策上決して萬全のものとは云ひ得ない。外米依存、節米運動によつてからくも保たれ得る食糧需給の現状は、戦

時下經濟に於て一日も看過し得ぬ重大問題と云はねばならぬのである。かくて、政府が、此等消極的對策によつて當面の食糧需給の調整を圖ると共に、更に積極的對策たる食糧増産に向つて、漸く眞剣なる動きを示しつゝあるは當然の方向と云ひ得よう。

## 二、重要食糧農産物増産計畫と問題點

上述の如き食糧増産を必至とする客觀情勢に即應して、農林省では昨年秋以來、農林大臣の諮問事項たる「主要食糧等の自給強化を圖るため採るべき方策」に答申すべき増産計畫を樹立しつゝあつたが、昨年十一月三十日、農林計畫委員會生産計畫部會に於て答申案が可決された。それによると「政府は日滿支を通ずる食糧需給計畫に基き速に内地に於ける自給計畫を確立し、外地等に對する依存度を可及的に少からしむる爲可能的増産を圖る」を建前とするものであるが、この趣旨に基いて立案された重要食糧増産計畫は、恒久策たる昭和十六年以降昭和二十七、八年完成を目標とする米麥十ヶ年増産計畫と昭和十六年度臨時應急増産計畫の二つに分けられる。而して、兩計畫に於て注目される點は、我國の食糧計畫が從來の米穀主義を脱却して米麥二本建に改變され、大麥、裸麥の増産が大きく擡頭したことである。



(A) 米麥増産十ヶ年計畫

所謂「米麥増産十ヶ年計畫」は、昨年十一月三十日の農林計畫委員會生産計畫部會に參考案として農林省原案が提出され、その後若干の修正が加へられたが、第七十六議會に於ける農地開發法案の審議を通して明にされた資料により、その内容を概説すると次の如くである。

◇増産目標 米穀に於ては昭和十六年乃至昭和二十七年を第一期計畫として約千百萬石、麥類に於ては昭和十六年乃至昭和二十八年を第一期計畫として、約千二百萬石を増産する。(麥類に於ては大麥、裸麥が増産の大部分を占める)。

◇實施方法 増産計畫は、(一)耕地の擴張、(二)耕地の改良、(三)耕種の改善、(四)試験研究の擴充の四種に依る。耕地の擴張、改良の具體的内容は次の如くである。

- 一、耕地の擴張 昭和十六年乃至昭和二十年の五ヶ年間に着手し、昭和二十四年に完成の計畫で、開田二十萬町歩、開畑三十萬町歩、合計五十萬町歩を開墾する。
  - 二、耕地の改良 農業水利改良、暗渠排水、床締客土、地下水源開發等の事業を實施し、計畫面積約百五十萬町歩を、昭和十六年乃至昭和二十年の五ヶ年間に着手し、昭和二十五年迄に完成せしめる。
- 而して、右耕地の擴張及び改良計畫を實施する爲に、それ〴〵助成施設を講ずると共に、一地區五十町歩以上の集團地に於ける大規模の農地造成、その面積二十五萬町歩、及び一地區の受益面積三千町歩以上に及ぶ大規模の改良事業、その面積十五萬町歩は特殊の法人たる農地開發營團によつて計畫的にこれを遂行せしめ、爾餘の耕地擴張、改良は民營によつてなされる。

(B) 昭和十六年度増産計畫

次に應急策たる昭和十六年度農産物増産計畫は、舊臘發表の農林省計畫が其後再參の修正を見たが、二月十三日の衆議院米穀應急措置法改正委員會へ提出された資料によれば第三表の如くなつてゐる。

(三) 昭和十六年度食糧農産物

増産計畫		
生産目標	増産目標	
米	七、四四五、一五〇石	二、〇六四、〇〇〇石
大麥	一五、七六三、七二七石	二、八七一、〇〇〇石
裸麥	一三、〇〇〇、〇〇〇石	三、五〇〇、〇〇〇石
小麥	一、四三五、五〇〇千貫	四、五五、五〇〇千貫
甘藷	六六八、〇〇〇千貫	一七、〇〇〇千貫
馬鈴薯		
(備考)	大麥、裸麥は裸麥に換算	

而して、この増産施設は、米に於ては栽培改善、土地改良、大麥、裸麥、小麥は栽培改善、甘藷、馬鈴薯は栽培改善、桑園改植に重點が置かれ、右全經費として三百萬圓が計上されてゐる。更に今年度増産計畫に對してはその緊要性に鑑み、第七十六議會に衆議院議員俱樂部より助成金として三億圓の豫算追加の決議案が提出され、結局第二豫備金より約三千萬圓を支出することに決定されたが、これは部落團體總動員費、農業技術員に對する助成費、篤農家動員費に當てられることとなつた。

(C) 農地開發法の成立

十ヶ年増産計畫の内容は大體、前述の如くであるが、この計畫實施のための諸施設を規正するため



第七十六議會に於て「農地開發法」が制定された。云ふ迄もなく、同法の内容は、右計畫實施に對する助成と、同計畫に基く大規模の農地の造成及び改良を國家に代つて積極的に遂行する特殊法人「農地開發營團」の設立を中心とするものであるが、その主要内容を摘記すると次の如き諸項目が擧げられる。

- 一、政府は農地の造成又は改良を行ふ者に對し、毎年度豫算の範圍内に於て助成金を交附する。このため開墾助成法は廢止する。
  - 二、農地の造成改良を促進するため農地開發營團なる特殊の法人を設立する。
  - 三、農地開發營團は資本金三千萬圓とし、政府と民間の折半出資とする。その出資に對する利益配當を制限しまた政府出資に對する配當を減額する。
  - 四、農地開發營團は拂込資本金額の五倍まで債券發行を許される。
  - 五、農地開發營團は、その經營に當つて政府の補助金の交付、土地收用權の附與、税法上の特典の供與、其他適當なる助成策を講ぜられると共に、一方に於て政府の強力なる監督の下に置かれる。
  - 六、農地開發營團に依つて開墾造成されたる農地は、自作農たらんとする者及び農地調整法第四條に定むる自作農創設維持の事業を行ふ者の申出に對して、自作農地として之を開放し、一定の價格を以て賣渡すを要す
- 而して、議會の政府答辯によつて窺ふに、右の内、第一の助成金交附額は、耕地造成に就いては開發營團に對し、事業費の六割、民營に對しては五割、耕地改良に對しては四、五割となつてゐる。ま

た開發營團による開墾地を開放するために六萬五百戸の自作農創設が豫定されてをり、その賣渡價格は平均田三百七十圓、畑百九十圓となつてゐる。開發營團の利益配當は最高六分、開發債券の利子は四分二厘である。

#### (D) 食糧増産の問題點

以上の如く、増産計畫の樹立、農地開發法の制定等の外、政府は昨年十二月、總動員法に基き臨時農地管理令を制定し、内外地に互り無統制なる農地の潰廢を防止し、耕地に利せしむる措置を講じ、また、農林、商工兩省の官制を改訂して食糧關係行政を農林省に集中する等、食糧増産に眞剣な努力を傾倒してゐる。併し、この増産計畫の遂行に關しては幾多の困難な問題が残されてをり、プラン通り成果を擧げ得るかどうか、遽に樂觀を許さぬものがある。

例へば、農地開發の計畫にしても、農村の現状より見て、その努力を如何に供給するか、大きな疑問がもたれる。議會に於ける岸農政局長の説明によれば、十六年度所要延人員は六千九百萬人で我國農家總勞力三十九億人に對し二%に過ぎず、また開發所要勞力は二千二百萬人では農家勞力を四五%、畜力一%を動員し、その他は集團移動勞力、學生の勤勞奉仕によることになつてをり、勞力供給には遺憾ないといふ。が併し、現在農村には勞力不足のため荒廢しつゝある田畑が約二十萬町歩の多



きに達してゐる。之を見て果して努力に心配なしと云ひ得るか否か疑問なしとしないのである。また議會に於ても再参問題になつた如く、開發資材及び開墾地に對する肥料等にも問題がある。近年の我國米穀の不作は、單なる天候不順、蟲害等に基因するものではなく、根本には努力及び資材、肥料の不足が横つてゐるのである。この點を考慮せず徒に耕地の擴張のみを圖ることは資材、努力の浪費に結果する虞なしとしないであらう。議會に於ても、耕地の開發よりも肥料の増産等による反當收穫量の増大に食糧増産の主力が向けられねばならぬと云ふ意見が強かつたが、これは今後の食糧増産政策を考へる場合に大いに傾聴すべきである。かくて、今回の食糧増産計畫は他の側面より大きな補強を必要とすると思ひ得よう。

なほ、食糧増産に關する根本的な問題として、所謂「農業新體制」、即ち農業諸團體の整理、統合の問題がある。これに就いても、昨年秋季より年末にかけて、産業組合の機構改革、「農業團體法案」の立案等注目すべき動きが見られた。併しこの農業團體の統合は、我國農業機構のもつ複雑さから、各團體の意見が對立し、その解決はしかく簡單には行かない。かくて第七十六議會に提出豫定の「農業團體法案」も遂ひに提出中止となり、再検討されることゝなつた。本輯では、この問題にも觸れる豫定であつたが、紙幅の關係上割愛し、次の機會に譲ることゝした。

## 第七節 臨時中央協力會議より翼賛議會へ

### 一、大政翼賛會臨時中央協力會議の開催

政治の新體制確立を目指して、その中心的促進機關たる大政翼賛會が近衛首相を中心に組織され、國民の大いなる期待の中に昨年十月十二日發會式を舉げたことは前輯に述べたが、其後漸次機構、役員の整備を完了して、愈々その實踐運動を展開するに至つた。その最初の注目すべき事柄は十二月十六日から三日間に亘つて開催された臨時中央協力會議である。

發會式直後昨年十月三十日、大政翼賛會中央本部は、近衛總裁の意を體して、愈々第七十六議會召集直前の十二月月上旬を期し、臨時中央協力會議を招集、開會することに決定した。元來中央協力會議は、大政翼賛會の規約に依れば、大政翼賛會中央本部に附置され、道府縣協力會議、六大都市協力會議、郡市區町村協力會議等を基礎として構成されることになつてゐる（大政翼賛運動規約第十二條）。併しさう云ふ下部組織の整備は、仲々早急には出來難い。そこで大政翼賛會は今回特に臨時協力會議



を開催して、大政翼賛運動具體化の第一歩としようと企てたのである。

之に先立ち、豫て翼賛會首脳部に於て論議、研究されつゝあつた翼賛會の實踐要綱が遂にまとまり、總務會の議を経て、十二月十三日有馬事務總長より近衛總裁に手交され、その統裁を仰ぐことゝなつた。近衛總裁は、之に慎重検討を加へ、修正加筆の上、閣議の諒解を得て十四日之を決定した。

此の實踐綱領作成過程に當つて、常任總務井田警備男は「政策を立案、實行し、且つその責任の主體となるのは、飽くまでも政府であるべきで、翼賛會はこれを助けるために臣道實踐の心構なり、組織なりを作るものであると思ふ。従つて翼賛會が實踐要綱に政策を掲げて政府と別個に政策を立案し、實行するのは不可である。」と云ふ注目すべき意見を開陳したのである。併しながら常任總務會の支配的な意見は、翼賛會を繞つて昨今種々の流說的批評があり、これ等の誤解を一掃するためには、之を批評、反駁するより、寧ろ積極的に、恒久的な政策を掲げ、國民に同目標を明示し、之に依つて、一般大衆、知識階級を指導、吸集する必要がある、と云ふになつた。一方近衛總裁並に翼賛會の有力幹部の意見は、翼賛運動は臣道實踐の運動であるべきであり、従つて其の推進機關たる翼賛會も一國一黨的なものでないと同時に、憲法上の疑義を拂拭する爲めにも、政府と表裏一體の關係に在つて、上意下達、下意上達、常に之を助け、これに協力すべきものであるとの結論に到達したと傳へられ

る。(東朝十二月五日)

斯くて最後に發表せられた實踐要綱は、次に掲ぐる如く、僅が六項目から成る極めて簡潔なものであつて、さきに九月十三日の翼賛會發會式當日近衛總裁が「翼賛運動の綱領は臣道實踐の一語に盡きる」と述べた趣旨を基調とし、この翼賛運動を強力に指導推進すべき翼賛會としての協力事項を擧げるに止め、政府と翼賛會が對立するが如き印象を與へることを避ける意味から、翼賛會としての具體的政策は之を掲げてゐない。

#### 大政翼賛會實踐要綱

今や世界の歴史的轉換期に直面し、八紘一字の顯現を國是とする皇國は、一億一心全能力を擧げて天皇に歸一し奉り、物心一如の國家體制を確立し、以て光輝ある世界の道義的指導者たらんとす。茲に本會は、互助相誠、皇國臣民たるの自覺に徹し、率先して國民の推進力となり、つねに政府と表裏一體協力の關係に立ち、上意下達、下情上通を圖り、以て高度國防國家體制の實現に努む。左にその實踐要綱を提唱す。

- 一、臣道の實踐に挺身す。即ち、無上絶對普遍的眞理の顯現たる國體を信仰し、歴代詔勅を奉體し、職分奉公の誠をいたし、ひたすら惟神の大道を顯揚す。
- 二、大東亞共榮圈の建設に協力す。即ち、大東亞の共榮體制を完備し、その興隆を圖るとともに、進んで世界新秩序の確立に努む。
- 三、翼賛政治體制の建設に協力す。即ち、經濟、文化、生活を翼賛精神に歸一し、強力なる綜合的翼賛政治體



制の確立に努む。

- 四、翼賛經濟體制の建設に協力す。即ち、創意と能力と科學を最高度に發揮し、翼賛精神に基く綜合的計畫經濟を確立し、以て生産の飛躍的増強を圖り、大東亞における自給自足經濟の完成に努む。
- 五、文化新體制の建設に協力す。即ち、國體精神に基き雄渾・高雅・明朗にして科學性ある新日本文化を育成し、内は民族精神を振起し、外は大東亞文化の昂揚に努む。
- 六、生活新體制の建設に協力す。即ち、翼賛理念に基き、新時代を推進する理想と氣魄を養ひ、忠孝一本、國民悉く一家族の成員として、國家理想に結集すべき科學性ある生活體制の樹立に努む。

斯かる情勢の下に、愈々臨時中央協力會議は前日の大政翼賛會支部代表者會議に續き、十二月十六日開催された。會議員側は各界代表四十八名、六大都市代表十二名、道府縣代表九十四名が出席、開會、會議員の會議に於ける心構として全員「我等は畏みて大御心を奉體し和衷協力以て大政翼賛の臣道を完了せんことを誓ひまつる」と嚴肅な宣誓が行はれ、總裁、事務總長、議長の挨拶があつて後總會に移り、各局長より所管事項の説明があり、本部側の指示を終つて、議長總裁の下に愈々會議員側より提出の議案の内、代表議題として十一件が總會の審議に採上げられた。

第一日は主として翼賛運動の基本理念の闡明をなし、第二日は經濟文化等の具體的討議に移り、後二百餘件に及ぶ會議員提出の議案を四分科（大政翼賛運動並に組織、行政機構その他施政運用、産業

經濟、思想文化）の委員會に整理、分割されて討論せられた。第三日は再び總會を開き、劈頭、常任參與武藤陸軍々務局長より、陸海軍としては翼賛會の健全なる發展の爲め、萬腔の協力を惜まぬ旨を述べ、續いて各委員長より委員會の経過報告があり、末次議長は直ちに統裁を下して全議案を中央協力會議の意見として採擇し、之を年内に中央本部に結成さるべき處理委員會に廻附、審議の上、政府に要望すべきものは進言し、翼賛會自體が取上ぐべきものは直ちに實踐に移すこととして閉會、次いで全員懇談會を開催した。

三日間の議論及び之に先立つ支部代表者會議を通じての收穫は、尠なからぬものがある。殊に（一）憲法問題、翼賛會の法的基準等の論議、實踐要綱の説明によつて、今迄國民に不明瞭だつた會の性質が可成り明確になつたこと、（二）地方組織の大綱が明かになつたこと、（三）農村問題、中小工業者轉失業對策、婦人團體統合の件、貿易轉換對策、經濟新體制論等、他の場所でも提起されつゝあつた問題の殆ど全部が、地方の具體的事實に即して論議され、之に對する翼賛會乃至政府の意嚮がやや明かになつたことは、注目すべき成果であらう。中でも津田信吾氏と小畑企畫局長との間には、經濟新體制の確立方向を繞つて、卒直、且白熱的な論戰が行はれた。即ち津田氏は「強權を以て國民に臨むがよいか、和衷協同を以て國民に臨むがよいか、政府は何れの途を取るか。經濟新體制確立に當



つて民間の創意を尊重すべきと思ふ。「我々日本の資本家は皆覺醒してゐる。徒らに西歐式イデオロギ―を振廻して資本家を攻撃するは當らない」と民間人としての抗議を提出すれば、小畑企畫局長は「然らば眞に委せ得る民間人があるか」と反駁し、民間人が眞に公益優先の理念に立還り、官民一致して産業新體制確立に邁進すべきことを切望した。

併し(一)に關する議論は、必ずしも一切の民間の疑問を解消せしむる底のものでなく、やがてそれは議會に於ける論戰へと展開すべき性質のものであつた。又三の問題も、何等明確なる結論に至らなかつたが、之は翼賛會の成立まだ日淺くして、同會としても明白な意見を持たず、又期間も短かつたため止むを得ぬことであらう。

## 二、政局の動搖と内閣補強工作

事變この方、我が國內政治情勢は、國際情勢の激變を反映しつゝ、非常な速度をもつて變轉しつゝある。第一次近衛内閣以後の目まぐるしい政變、従つて政治指導力の不安定も、一にこの急激なる政界底流の變化を反映するものと云ひ得るであらう。とは云へ、國民はかゝる經驗によつて政治指導力確立の要を痛感するに至つた。第二次近衛内閣こそは、かゝる國民の反省の上に、政治指導力の確立

を目指して登場したものであつた。然るにこの第二次近衛内閣と云へども、急激なる政治情勢の變轉の前には、その例外たり得なかつた。成立以來未だ四ヶ月そこ／＼で早くも財界及び一部右翼系勢力の強硬な反擊に遭ひ、その對策を餘儀なくされたのであつた。

周知の如く、第二次近衛内閣はその成立直後、三國同盟締結による外交の飛躍的轉換を行ふと共に日支基本條約の成立によつて事變處理に顯著なる一段階を劃する等、對外的にも果斷なる政策の實行を示したが、國內的にも、大政翼賛會の結成によつて國民組織の確立に巨大なる一步を踏み出し、續いて經濟新體制、官界新體制、新選舉制度の確立に着手する等、革新的な政策の實現に相當勇敢なる活動を示しつゝあつた。而して、此の内閣が受けた反擊も、從來の内閣とは逆にこの革新的政策の遂行に對して、現狀維持陣營よりなされたものであつた。この反擊は大體二つの問題を中心に財界及び右翼系勢力よりなされた。一つは經濟新體制案を中心に展開された財界方面よりの企畫院攻撃であり、いま一つは大政翼賛會を繞つて起つた翼賛會の性格に對する主として右翼勢力よりの反擊である。

かくて政府は十一月初旬より内閣の補強工作に乘出さざるを得なくなつたが、この補強工作の第一歩として、側面より重要な役割を果したのは、政府と統帥部との連絡懇談會の設置、軍部大臣の政府支持、デマ排擊の申入れ等による軍政一體關係の強調であつた。即ち、政府は國務と統帥の統合整



理を強化するため、大本營政府連絡會議の外に、新に政府と統帥部との連絡懇談會を設置し、その第一回全會を十一月二十八日開催したが、翌二十九日には、定例閣議に於て及川海相より、陸軍をも含めた全軍部を代表して、次の三點に互つて現内閣の善處を要望する重大申入れがなされた。

一、大政翼賛運動の健全なる發展を助長し、速に官民一體、臣道實踐に邁進すべき態勢を整へること。

二、戰時經濟力の強化、特に生産力の強化に意を注ぎ、改革のため一時と雖も生産力の低下、民心の不安等を來すが如きことを戒めること。

三、一切の不純な政治的策動並に民心を昏迷ならしめる如き浮説は、嚴乎之を一掃すること。

即ち、右は第一に大政翼賛會を通じての政府に對する間接射撃を封じ、第二に經濟新體制を契機とする反政府運動を抑へ、第三に社會不安を醸成せんとするあらゆる策謀を彈壓せんとする配慮を示したものである。この重大申入れに次いで、東條陸相は同三十日、大阪に於て阪神官民有力者を招待し、陸軍側のこの意圖を更に敷衍する處があつた。

かゝる軍部側の態度表明があつて間もなく、内閣補強の第二の工作は、無任所大臣制の確立と平沼男の入閣となつてあらはれた。即ち内閣補強工作として舉國一致態勢を強化するためには、無任所大

臣制を活用して、各省は捉はれざる眞の國務大臣を置き國政運用に資せんと結論に達した。然るに從來の内閣官制は、官制第十條の主旨によつて他の官職に在る者のみが兼任し得る仕組みとなつてをり、廣く官界以外より人材を求める方途が鎖されてゐた。よつて政府はこの適用範圍を擴大するため單行勅令を公布し、無任所の國務大臣を三名まで設置し得る途を開いたのである。而してこの勅令の公布された十二月六日、この新制度に基いて、從來企畫院總裁を本職とし、無任所大臣を兼ねてゐた星野氏が無任所大臣を本職とし、企畫院總裁を兼任することになつた外、平沼麒一郎男が新に無任所大臣として内閣に迎へられることになつた。この平沼男の入閣により、近衛内閣は、一つの重味を加へたことは云ふ迄もない。翼賛會に對する違憲論に就ても、樞密院並に右翼方面は、必ずしも釋然たらざるものがあると傳へられてをる折から、平沼男の入閣は、有力なる内閣の後楯となるからである。併しながら、平沼男としては、翼賛會に對して獨自の見解を有し、翼賛會が政策問題などに就て政府と並立的位地に立つが如きは臣道に反するもので、あくまで内閣の輔弼の責任に對し内面協力すべきであると云ふ信念を持つてをる（十二月五日東朝）と云はれ、従つて同男の入閣は翼賛會の將來に尠なからぬ影響を與へるものと想像せられた。

併し内閣補強工作は、平沼男の入閣のみでは、未だ完全と云はれず、會社經理統制令、經濟新體制



の審議過程に關聯して、益々その感を深くし、又議會の開會も迫り、選舉法の改正等を繞つて種々の動きもあるので、近衛首相も遂に、時局處理のためには内閣改造を敢行するより外にないと決意した。平沼男も亦入閣當時より内閣改造論を抱懐してをり、茲に十二月廿一日、内閣補強の第三次工作として内閣改造が斷行されることとなり、内務大臣は安井氏より平沼男へ、司法大臣は風見氏より興亞院總務長官陸軍中將柳川平助氏に更迭したのであつた。

風見、安井の兩氏は、人も知る如く近衛首相の側近の人であり、その兩人の退場と、副總理格としての平沼内相の出現、並に同男と關係深い柳川司法大臣の入閣は、端的に云はゞ近衛内閣より近衛、平沼の聯立内閣への變貌と云へよう。特に大政翼賛運動の展開に當つて内務行政の擔當する役割の重大さを思ふとき、翼賛會に對して上述の如き考へを抱くと稱せらるゝ平沼内相の出現は、翼賛會の將來に、更に一層大きな影響を與へずにはをかぬものと見られるに至つた。

### 三、翼賛議會の開會を繞る諸問題

内閣補強工作は平沼男の入閣、更に内閣改造の斷行による近衛、平沼樞軸の強化によつて一應の終末を見、政局も安定を得たが、殘る問題は翼賛議會を如何に運用するかの問題であつた。近衛公を黨

首とする學國的政黨を目ざして、解黨した政黨ではあつたが、その後の新政治體制は大政翼賛會と云ふ形態を採つて發展したため、そこに舊政黨人と政府の間に、國內政治運營の方策を繞つて、必ずしも圓滑とは云へぬ状態が発生し、議會開會の日が近づくと共に次第に各方面の活躍が表面化しつゝあつたからである。

尤も舊政黨人にしても、徒らに過去の夢を追ふのでなく、何等かの貌で新政治體制を確立して、急迫せる時局を乗切る必要のあることは認めてをる。翼賛會議會局衆議院部には、全衆議院議員が参加したのであり、貴族院方面も亦、十一月廿七日、貴族院部の組織、人選を決定したのである。

併し、議會局の任務は、前田局長の説明に依れば「大政翼賛會の一翼として帝國議會と政府との間に立つて、その連絡、統合の使命を果し、議會運營の圓滑を期し、もつて翼賛議會の建設に内面的努力を致すにある」(十月十九日、於議會局役員會)と云ひ、更に具體的には「議會局の組織は七部より成り、うち貴族院關係は三部、衆議院關係は四部で庶務、審査、議事並に臨時選舉制度調査部であり、審査部は議會の閉會中にあつても政府と連絡して、法律案や豫算案が議會に提案さるる前に、これが下調べを爲し、政府の政策の立案の時に参考せんとする」(十一月九日、於議會局衆議院部第一回議會總會)ものであると云ふのである。



議會局の任務が、前述の如きものであるとすれば、議會の職能との間に數多の疑問が生ずるのは當然である。しかも實際問題として、議會開會の切迫するにつれ、何等かの方法により、政黨解消後の衆議院の議事運営を圓滑に行ふ必要があつた。そこで十二月十一日、議會局衆議院部は、部長、副部長會議を開き、その方策に就いて協議した結果、翼贊會の立場を離れ、衆議院自體として議員俱樂部を組織し、同俱樂部を母體として院内世話人を置き、一切の議事進行を圖ることに決し、その結果、同二十日、殆ど全衆議院議員の参加を得て議員俱樂部が設立された。而して、この議員俱樂部の議會運営の具體的方法としては翌廿一日の理事會に於て、院内世話人（院内理事及び幹事）の人選が行はれ、同時に議員俱樂部に政務調査會と選舉法調査會を置くことを決定したのみならず、從來の各派代表の交渉會に代るべきものとして、諸般の事務並に議事進行に關する打合せをとげるため議院事務局側と議員俱樂部側の協議會を開くことにしたのである。一方政府側からは、議會に對する連絡は主として舊政黨出身者閣僚が當る豫定となつた。

かくて政府と議會局との間に於ける議會運営工作は一應の準備を終つたが、議會再會直前に至つて政府は更に、時局の重大性に鑑み、議會の徒らなる摩擦相刺を避ける建前から、國民全般により一層の協力を求むる必要があることを痛感し、一月十四日から四日間貴衆兩院、財界、言論界の代表者の

參集を求めて、内外の情勢と之に對する政府の政策を説明する處あつた。更に、議會再會の劈頭に於て秘密會を開催し、政府は實情の報告とその對策を議會に告げ、政府の決意を表明した。そこで衆議院は、一觸即發的の國際危局に對處して、例年の國務大臣の施政方針に對する質問、論議を中止し、廿二日の本議會に於て、戰時體制強化に關する決議案を滿場一致可決したのである。政府に於ても同日臨時緊急會議を開催して、議會提出法案を戰時體制強化に必要な限りに整理し、議會との紛争を出来るだけさげ、可及的早く閉會すべく努力した。かくて百二十數件に及ぶ提出豫定法案が半數以下の五十數件に壓縮せられ、問題多き衆議院選舉法中改正法律案、産業團體法案、農業團體法案、配電管理法案等は提出取止めとなり、重要法案としては、總動員法改正、國防保安法案、治安維持法改正、衆議院議員、府縣會議員、市町村區會議員任期一年延期に關する法律案等が提出されることゝなつた。

#### 四、選舉法改正問題の経緯

かゝる政界の激動の中に經濟新體制、大政翼贊會問題と共に最も大きな動きをみせた問題は選舉法の改正がある。昨年八月第二次近衛内閣が内政革新の第一着として、衆議院議員選舉法改正を採上げて以來約半年、その経過を見ると、中核をなす根本理念は、議會を翼贊體制に改むにあつたが、具體



的構成方法については、政府も議會側も十分な案を持つてゐなかつた。そこで内務省、企畫院等が先づ草案に着手し、革新分子の登場促進を根本方針として、十月初旬、(一)選舉公營を擴大し、選舉の簡易明朗化を期す、(二)大選舉區制度——大體一縣一區制、(三)議員の定数を三百名程度に減少して議員の責任感を重くし、自づから資質の向上を計る、(四)被選舉人の推薦制度を作る等の要項を決定した。之の内(四)は、從來の自由立候補制に一大改案を加へたもので、その實行方法として(イ)部落、町村、郡府縣とピラミット型に築き上げた推薦組織を以て候補者を決定する、(ロ)知事の指名によつて推薦會を作る、(ハ)市町村協力會議で推薦人を決める、の三案が考へられた。併しその(ロ)は行政權の干渉を來し、公選の趣旨にもどり、憲法侵害の疑ありとの反對論が強く、(ハ)は有權者を基礎としないと云ふ缺陷があるので、結局手續的は煩雜でも(イ)に落着くものと想像せられた。

之に對して翼贊會議局に於ても、この問題のため特に「選舉法並に議院法改正のための臨時部」を設け、政府と協力して、之が速かなる實現を期し、政府も亦議會局との連絡會議を常設することとなり、十月廿二日その第一回を行つた。而して此の會議で最も問題となつたのは、推薦制で、(イ)の案は部落常會、町内會を政争の渦中に投ずる恐れあり、且つ從來の因縁により反つて舊政黨人の選出に便ならしむるとの意見が有力で、之は慎重なる再検討を加へられることとなつた。又定員を減少す

る案に對しても、議會局側から(一)近年議會提出の案件は増加の一途を辿りつゝあり、従つて委員會も殖えた。今減員すれば十分の審議をなし得ない虞れがある、(二)人口の増加、(三)新人の當選が難しくなる、等の反對論がなされたが、議會局全體としては、定員減少は輿論の傾向であり、已むを得ぬものとして承諾すると云ふ態度であつた。

候補者に關しては議會局から、自由立候補制を存續し、供託金の額を引上げて濫立を防止する、又は大政翼贊會が一定候補者を公認して輿論を指導する等の意見も提出されたが、後者は現在の同會の實力では明かに不可能であらうし、又將來政治的に強化された場合にも果してどうであらうと云ふ反對論が出た。

此の推薦制度を繞る政府と議會局の關係は、元來表裏一體たるべき兩者間に意見の對立のあることを露呈し、將來の政府と翼贊會の關係につき、その圓滑なる運営に疑問を懷かせる結果となつた。そこで政府も、議會局との間の調整に苦慮し、政府は遂にピラミッド型推薦會制を放棄し、議會局案との折衷を圖り、各選舉區毎に選舉民中心の候補者推薦協議會を認めることとなつた。

この様な經過を辿つて、十二月六日、閣議に於ける近衛首相の統裁に依つて要綱が決定し、具體案を作ることになつた。その内容は、大體前述の如きものであるが、突如軍部及び右翼方面の意嚮に基



き次の如き重大項目が挿入せられた。即ち日本獨得の家族制度擁護のため、満二十五才以上の男子戸主にのみ選舉權を與へると云ふのである。之に依り、現在の有權者千四百萬人から、約二百萬程度を減するが、兵役を完了した豫後備軍人には別途に考慮して、兵役義務完了を尊重することになつた。そして閣議は、之と關聯して特に家族制度尊重の重要申合せを行つた。

之に對して議會局は、同局に於て未だ結論に至らなかつた戸主選舉制が突如として採用されたことに對し、頗る不滿の意を表した。且つ之の問題は、その主旨はよいが、(一)青年層を中心とする二百萬にも及ぶ從來の有權者に大政翼賛の途を絶つこととなる、(二)之に依つて分家を獎勵することになり、現在圓滿に運行されてゐる家族制度に、反つて波紋を投ずる恐れはないか、(三)他との關係を考へず、單に選舉法關係のみに家族制度尊重を關聯せしむる理由如何、(四)現行法規における家長の觀念と家族制度尊重の建前における實際の家長との不一致をどうするか、等の困難な問題が存在するのである。従つて之の戸主選舉制採用をめぐる政界一部の論難と相俟つて、選舉制度改正法案の今議會提出さへ疑問視せられるに至つた。

そこで東條陸相は一月十四日の定例閣議において「選舉法改正案は閣議決定通り進むべきものであると考へる」旨特に政府を鞭撻し、その成行を注目されてゐたが、平沼内相は十七日の定例閣議で、

兵役義務終了者優遇の件は研究の結果なほ検討の餘地があり、今次改正に加へざるを至當とする、旨の提議をなし、全閣僚も之を承諾したのである。即ち崇高なる兵役義務に對し、選舉權の特別附與を以て酬ゆるは兵役の根本精神に反し、且有資格者の調査が技術的に困難であるからである。

戸主選舉制の方は、現行民法の一部に改正を加へ、分家濫立の弊を禁制する方途を講ずると共に、社會の實情に照し、「戸主」の觀念と、「世帯主」の觀念を合致せしむるため補正法たる單行法を制定戸主選舉制に萬全を期することとなつた。斯くして一月十九日の臨時閣議に於て改正法案の最終的決定を見たが、前述の如く第七十六議會には、遂ひに提出取止めとなり、來議會迄一年間の再検討の機會を與へられることとなつた。同改正法案の要旨を示せば次の如くである。

#### 選舉法改正法案要旨

##### 第一 議員定數及び選舉區

- 一、議員定數は四百人とす
- 二、一府縣一選舉區とす。但し東京府、大阪府、兵庫縣、愛知縣、福岡縣及び北海道に付ては二乃至四の選舉區に分つ

##### 第二 選舉權及び被選舉權

- 一、選舉權者は満二十五歳以上の男子たる戸主とす
- 二、治安維持法違反の罪を法第六條第六條の特殊犯罪中



に加ふ 三、法第六條第七號の犯罪者に付被選舉權の缺格期間を延長す 四、選舉犯罪に基く選舉權及び被選舉權の制限に付裁判所の宣告に依り之を緩和し得る規定を削除す 五、政務官を廢止し參政官を置くことゝす

第三選 舉 手 續 (略)

第四 議員候補者制度

一、自薦立候補の制を改め、議員候補者は推薦協議會に於て詮衡し、三十人以上の連署を以て選舉長に届出ありたる者に限る

二、議員候補者届出の供託金を廢止す

三、推薦協議會は左の如き制限に依らしむ

(イ) 推薦協議會を開かんとするときは、其の發起人は豫め警察官署に届出づることを要す

(ロ) 推薦協議會は、選舉の期日の公布又は告示ありたる後に非ざれば之を發起し得ず

(ハ) 推薦協議會の發起人は五人以内とし、五十人以上に對し文書を以てするの外之に参加を勧誘し得ず

(ニ) 同一人は二以上の推薦協議會を發起し得ず

(ホ) 推薦協議會の發起人及び之に参加の勧誘を受けたる者に非ざれば推薦協議會に参加することを得ず

(ヘ) 推薦協議會を發起し又は之に参加し得るものは選舉權を有する者に限る

四、特定人をして議員候補者たらしめ、又は議員候補者たらしめざらんが爲に爲す協議、依頼等は推薦協議會に於て議員候補者の詮衡を爲し、又は詮衡せられたる議員候補者の届出を爲す場合の外は之を爲し得ず

五、議員候補者たらんが爲に爲す依頼行爲は之を禁止す

第五 選舉 運動、第六 選舉 運動費用、第七 選舉 罰則、第八 選舉 公營 (何れも略)

重要統計表目次

景氣指標

(一) 日本銀行券發行及貸出高	二六五
(二) 手形交換高及不渡手形高	二六五
(三) 六大都市倉庫指數	二六五
(四) 全國營業倉庫在荷及出入庫	二六五
(五) 東京卸賣物價指數	二六六
(六) 弗換算物價	二六六
(七) 東京株價指數	二六六
(八) 本邦生産指數	二六七

世界經濟

生産・物價・株價	
(九) 主要國生産指數	二六八
(一〇) 米國産業諸指數	二六八
(一一) 主要國株價指數	二六八
(一二) 英米株式相場	二六八
(一三) 各國卸賣物價指數	二六九
(一四) 英國卸賣物價指數	二六九
(一五) 米國卸賣物價指數	二六九

金融・金・銀

(一六) 各國中央銀行割引歩合	二九〇
(一七) 英米市場金利	二九〇
(一八) 英蘭銀行主要勘定	二九〇
(一九) 米國聯邦準備銀行主要勘定	二九一
(二〇) 各國金準備額	二九一
(二一) 各國金産額調	二九二
(二二) 主要國金塊相場	二九二
(二三) 米國金移動調	二九三

爲替・貿易

(二四) 各國貿易月表	二九三
(二五) 紐育市場爲替相場	二九四
滿洲	
(二六) 滿洲中央銀行紙幣發行高	二九四
(二七) 全滿金融機關預金貸出	二九四
(二八) 滿洲國對外爲替相場	二九四
(二九) 新京卸賣物價指數	二九五
(三〇) 滿洲國貿易表	二九五



金融・財政

帶號

(三一) 國庫歲入歲出現計……………二九六頁

(三二) 日本銀行營業週報……………二九七

(三三) 預金部資金及運用表……………二九七

(三四) 全國銀行預金貸出現表……………二九八

(三五) 全國銀行有價證券、預金及現金在高……………二九九

(三六) 東京及大阪市中金利表……………二九九

(三七) 全國信託會社信託勘定表……………三〇〇

(三八) 郵便貯金現在表……………三〇〇

(三九) 簡易保險及郵便年金表……………三〇〇

(四〇) 內國諸保險月末現在契約高表……………三〇〇

(四一) 公社債發行並現在高……………三〇一

(四二) 東株主要株式及公債各月平均相場……………三〇一

(四三) 外貨邦債平均相場……………三〇一

(四四) 銀行會社計畫資本……………三〇一

(四五) 公社債及株式拂込金調……………三〇一

為替・貿易

(四六) 東京市場為替相場……………三〇三

(四七) 帝國外國貿易月報……………三〇三

(四八) 本邦對支及對滿貿易月別概算表……………三〇三

(四九) 輸出入貨物分類別價額及比例表……………三〇三

(五〇) 本邦輸出入重要品別表……………三〇三

事業及商品

帶號

(五一) 重要生產額表……………三〇五

(五二) 絹紡絲、紬絲、混紡絲、富士絹生產……………三〇六

(五三) 橫濱及神戸生絲集散……………三〇六

(五四) 紐育生絲集散調……………三〇六

(五五) 綿絲等生產高……………三〇六

(五六) 織布生產高……………三〇六

(五七) 重要商品相場……………三〇六

勞働者狀態

(五八) 全國生計費指數……………三〇六

(五九) 東京小賣物價指數……………三〇六

(六〇) 勞働人員及賃銀統計……………三〇六

(六一) 勞働統計指數……………三〇六

(六二) 勞働爭議統計……………三〇六

(六三) 全國賃銀指數……………三〇六

(六四) 各國失業統計……………三〇六

國民狀態

(六五) 小作爭議統計……………三〇六

(1) 日本銀行券發行及貸出高 (我社調)(單位百萬圓)

年月	銀行券發行現在高			月末	月末現在高		年月	手形交換高及不渡手形高 (東京手形交換所調)			
	最多	最少	平均		正貨準備	貸出		手形交換高	不渡手形		
	枚數	枚數	千圓	千圓	千圓	千圓	枚數	千圓	枚數	千圓	
15. 7	3,603	3,149	3,306	3,494	282	928	15. 8	3,968	11,271,496	276	725,298
8	3,533	3,240	3,329	3,533	209	884	9	3,739	9,914,154	214	641,591
9	3,605	3,153	3,304	3,605	208	912	10	3,931	10,710,474	298	688,392
10	3,753	3,437	3,530	3,753	204	820	11	3,930	10,466,829	263	486,810
11	3,874	3,417	3,550	3,874	322	657	12	5,479	13,828,419	236	521,228
12	4,930	3,763	4,090	4,777	265	819	14. 12	5,832	13,181,199	183	141,695
16. 1	4,490	3,886	4,165	4,185	431	530	13. 12	5,267	9,089,918	261	162,154
15. 1	3,403	2,884	3,133	3,278	284	818	15年中	51,516	132,077,148	2,264	4,793,007
14. 1	2,563	2,104	2,296	2,385	326	508	14年中	51,810	107,151,591	2,308	1,674,392

(3) 六大都市倉庫指數 (我社調 昭和3年=100)

年月	在庫個數		在庫金額		年月	全國在荷		六大都市出入個數		六大都市出入金額		
	原指數	季節變動除去	原指數	季節變動除去		個數	金額	入庫	出庫	入庫	出庫	
					千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	
15. 5	115.9	105.4	213.7	190.8	36,918	1,871,87	9,339	9,710	23,990	422,993	396,095	945,988
6	116.2	107.6	218.7	198.8	36,527	1,225,731	8,565	8,507	24,048	370,705	348,629	968,065
7	113.5	109.1	233.2	213.9	36,202	1,301,192	8,331	8,881	23,498	454,863	390,752	1,082,176
8	122.5	121.3	257.9	248.0	38,002	1,415,519	10,796	8,946	25,348	549,080	439,902	1,141,254
9	125.9	131.1	269.6	276.9	40,773	1,503,144	9,524	8,823	26,050	448,356	396,307	1,193,403
10	127.4	141.6	279.5	314.0	42,071	1,539,880	9,447	9,135	26,362	470,920	427,292	1,237,035
11	134.3	154.4	286.6	339.5	43,783	1,559,960	10,115	8,680	27,796	438,048	406,801	1,268,282
14. 11	79.9	91.8	144.4	169.9	27,944	842,222	7,631	7,984	16,534	358,304	350,375	639,305
13. 11	79.8	91.7	123.4	145.2	28,719	699,787	6,736	7,774	16,517	230,976	245,667	545,906

(4) 全國營業倉庫在荷及出入出庫 (日本倉庫協會調)



(5) 東京卸賣物價指數 (東洋經濟調) (昭和6年平均=100)

月未	東京卸賣物價指數 (東洋經濟調) (昭和6年平均=100)										(6) 口弗換算物價 (大正2年1月=100)			
	穀物	其他食料品	織物	織物原料	金屬	石炭	工業品	肥料	建築材料	雜品	總平均	日本	英國	米國
14年中	238.7	144.8	219.6	163.5	271.1	188.2	169.1	209.5	212.5	194.0	200.1	126.2	99.6	101.3
15年中	268.0	167.9	233.9	181.3	277.1	199.8	196.5	238.4	255.2	201.1	219.2	125.4	111.9	103.8
15.7	266.2	172.9	226.6	178.1	277.5	203.6	195.6	244.4	255.4	199.5	218.7	125.0	111.5	101.5
8	266.2	173.0	226.6	177.7	277.5	203.6	196.7	244.4	255.8	203.5	219.4	125.5	119.9	102.7
9	266.2	174.1	227.1	178.7	277.8	203.6	196.7	240.4	259.8	203.5	219.9	125.8	122.4	102.8
10	266.2	174.1	227.6	178.7	277.8	203.6	199.1	240.4	254.5	204.4	220.0	125.8	120.9	104.4
11	270.1	173.9	230.2	183.2	277.8	203.6	199.1	240.4	254.4	204.3	221.3	126.5	122.5	105.8
12	270.1	173.9	233.2	183.0	277.8	203.6	199.1	240.4	255.4	204.3	221.7	126.8	123.5	106.1
16.1	270.1	173.9	236.3	182.5	279.6	203.6	199.1	240.4	255.5	203.8	222.2	127.1	125.3	107.3
15.1	268.3	156.8	246.9	189.4	275.0	188.2	195.6	224.8	248.0	200.3	217.9	124.6	111.2	105.0
14.1	217.5	136.3	197.7	150.1	271.7	182.6	163.8	201.7	204.4	188.9	190.0	126.6	97.3	101.4

(7) 東京株價指數 (東洋經濟調) (昭和12年6月=100)

年月末	總指數	鐵鋼	海運	造船	機械	化學	肥料	窯業	鑛業	紡績	人絹	其他	電力	電軌	製紙	食糧	製糖	清業	雜所	取引	銀行	保險	
15.6	127.7	106.4	99	114	123	96	70	94	135	83	84	79	117	116	122	92	87	83	108	117	91	108	81
7	122.6	102.2	96	107	118	95	65	91	130	81	80	73	110	113	119	87	81	80	107	107	84	102	85
8	123.5	102.9	103	108	125	98	66	92	136	81	81	72	111	114	118	88	81	78	104	106	83	102	85
9	111.9	93.3	93	88	118	89	60	83	128	72	73	66	100	102	109	81	72	97	97	94	68	96	81
10	108.2	90.2	91	86	115	86	54	76	125	70	72	67	100	100	107	77	73	91	90	90	67	92	77
11	117.2	97.7	104	97	119	90	56	82	129	75	74	63	104	105	113	84	75	98	98	96	73	95	79
12	113.3	94.4	98	91	109	84	47	79	121	74	71	65	99	101	112	84	76	94	94	93	67	95	79
16.1	112.7	93.9	97	90	107	83	43	80	120	72	72	65	101	104	113	82	74	94	94	92	66	93	78
15.1	131.9	109.9	111	110	122	104	82	100	132	90	88	82	118	118	128	93	90	86	119	114	92	107	88

(備考) 東京卸賣物價指數及株價指數中 \*印は新指數を昭和5年以前の舊指數に接続せしめる爲め、昭和6年に於ける新舊指數の比を新指數に乗じたもの。ロ印は卸賣物價は舊指數を等しくして、物價指數×(對米爲替相場)對米爲替相場として算出す。

(8) 我 社 調 査 生 産 指 數 (昭和6—8年平均=100、季節變動調節)

昭和	我 社 調 査 生 産 指 數 (昭和6—8年平均=100、季節變動調節)										商 工 省 調 査 生 産 指 數 (昭和6—8年平均=100)			
	總平均指數	消費財平均	纖維工業	製紙業	食料工業	生産財平均	化學工業	窯業	鐵鋼業	瓦斯業	鑛業	總平均指數	製造工業	鑛業
7年平均	96.9	97.6	98.6	96.3	93.9	96.2	98.7	92.0	95.3	99.5	96.3	97.2	97.3	96.3
8	111.9	107.3	107.8	106.0	105.2	116.6	117.5	118.0	122.8	113.0	106.8	112.5	113.3	106.7
9	126.2	116.1	119.4	116.9	101.4	136.4	131.0	120.0	157.8	122.0	115.4	127.4	129.1	115.4
10	139.3	125.0	128.4	126.4	109.7	153.1	161.8	130.6	184.1	129.2	123.8	141.0	143.9	124.1
11	148.8	125.3	127.5	134.1	112.0	171.5	192.5	132.3	209.5	140.4	137.8	150.2	151.9	138.0
12	167.3	136.5	139.6	156.4	113.6	197.9	220.5	149.2	251.9	153.0	150.0	169.8	172.4	150.6
13	173.0	125.1	124.6	142.9	117.3	220.4	227.5	130.3	295.0	167.5	159.5	172.0	173.6	160.1
14	180.6	121.4	117.9	148.2	121.7	239.3	220.0	117.2	293.4	144.4	164.5	180.6	182.8	164.5
14年6月	179.9	119.3	116.9	145.1	118.0	240.0	240.6	118.5	331.9	180.8	164.2	179.8	182.0	164.7
7	187.9	132.3	131.9	155.1	123.6	243.0	217.0	116.5	343.5	177.9	166.2	181.8	184.8	160.2
8	189.5	124.3	122.7	152.2	118.7	254.2	244.6	111.7	365.7	180.4	165.9	182.9	187.7	148.0
9	185.8	124.7	118.9	152.9	137.7	246.3	221.7	116.3	348.7	181.6	166.4	171.1	173.2	155.6
10	176.5	121.2	116.8	151.3	126.8	231.4	203.3	90.1	286.1	144.1	162.1	178.0	179.6	167.0
11	172.1	113.1	104.6	147.2	135.2	230.6	212.1	98.5	282.2	139.0	164.9	180.6	181.9	171.0
12	174.3	116.6	113.6	146.6	116.2	231.5	200.8	112.4	280.5	133.8	173.5	188.6	189.5	182.5
15年1	169.4	106.6	102.2	144.0	109.4	231.6	191.6	103.0	284.6	138.4	167.6	161.4	161.4	161.2
2	163.9	106.1	102.6	137.5	107.5	221.2	206.3	133.5	259.3	145.5	159.2	158.5	157.9	168.1
3	173.8	120.7	121.5	154.9	101.8	226.4	222.5	105.6	274.6	158.4	159.6	184.7	180.7	177.5
4	171.9	107.6	110.3	147.4	77.8	235.7	204.8	105.2	286.2	162.3	171.4	179.7	180.7	172.7
5	176.3	111.5	117.3	140.4	81.8	240.6	206.2	105.0	295.0	162.4	170.2	184.7	185.9	176.3
6	173.4	101.9	102.8	137.9	81.8	244.3	218.6	106.7	301.2	167.1	165.5	176.4	177.7	166.7
7	181.3	108.9	110.8	151.6	81.4	253.0	206.1	110.6	314.8	160.7	172.5	176.4	177.9	165.9
8	178.5	102.7	105.7	141.2	72.4	253.5	226.3	113.6	312.9	169.2	171.2	174.3	177.4	152.0
9	191.9	110.7	109.8	144.8	99.6	272.3	239.2	112.2	341.5	172.5	176.2	178.2	180.1	164.2

(備考) \*印14年10月以降鐵鋼機械業は電氣を含む。電氣瓦斯業は瓦斯のみ。



年月	(9) 主要國生產指數 (*印=季節變動除去)				(10) 米國產業諸指數 (*印=季節變動除去)				工業指數				
	國際聯盟 米國	丁抹 米國	*加奈陀 米國	諸威 米國	聯邦準備局調 米國	1923-25年平均 米國	1923-25年平均 米國	建築契 米國		鐵道貨 米國			
1940. 5	104	119	115	77	115	110	118	64	99	96	72	89	1,084
6	110	115	116	101	121	114	118	74	100	98	75	91	1,209
7	110	113	119	105	121	112	120	85	102	97	75	92	1,297
8	110	111	119	122	121	112	114	90	104	104	76	98	1,456
9	114	111	111	135	125	112	116	93	105	110	77	97	1,393
10	116	111	111	133	129	116	113	95	108	115	77	94	1,572
11	..	..	..	..	133	120	118	* 110	* 110	115	83	* 100	1,425
1939. 11	113	145	109	147	124	117	120	83	103	102	82	93	1,087
1938. 11	87	138	101	135	100	103	102	96	93	84	69	87	372

年月	(11) 主要國株價指數 (國際聯盟調)				(12) 英米株式相場			
	英國	米國	獨逸	丁抹	紐育 最高	株式 最高	相場 最高	倫敦 最高
1940. 6	59	45	96	100	123.85	26.18	22.79	73.8
7	57	46	96	96	126.14	27.09	25.70	82.8
8	60	47	99	96	129.42	27.90	26.17	75.2
9	63	50	103	102	135.10	29.29	27.62	76.3
10	65	50	107	107	135.09	29.37	28.46	79.5
11	..	..	..	107	138.12	30.29	27.97	82.7
12	..	..	..	..	132.35	28.13	27.09	81.6
1939. 12	76	57	84	103	150.24	32.23	30.99	89.3
1938. 12	83	58	80	107	154.76	33.98	28.85	99.2

年月	(13) 各國卸賣物價指數 (1929年=100)				(14) 英國卸賣物價指數 (1927=100)			
	南阿	カナダ	米國	アルゼンチン	支那	印度	日本	滿洲
1938年	90	82	82	109	147	68	114	150
1939年	89	79	81	112	235	76	126	180
1940. 7	97	86	82	129	490	..	139	..
8	98	87	81	127	486	..	139	..
9	99	87	82	127	511	..	140	..
10	..	..	..	126	..	..	..	..
11	..	..	..	..	..	..	..	..
1939. 11	91	84	83	125	320	93	136	194
1938. 11	..	77	81	105	160	67	115	..

年月	(15) 米國卸賣物價指數 (1926年=100)				(16) 英國卸賣物價指數 (1926年=100)			
	穀物及肉	其他雜物	金銀	雜品	平均	總指數	農產	工業
1938年中	80.4	58.8	93.4	76.0	72.1	78.6	77.0	77.7
1939年中	74.2	73.8	58.8	95.6	80.0	68.5	65.6	65.7
1940. 2	87.2	81.5	115.0	100.8	91.9	73.6	72.7	70.8
3	86.5	81.0	115.1	99.7	92.6	73.6	72.7	70.8
4	86.8	80.4	115.9	99.2	93.8	73.6	76.4	70.8
5	85.5	80.1	117.9	102.7	94.5	76.5	73.9	72.1
6	86.7	80.1	117.7	109.4	95.5	76.5	73.9	72.1
7	84.7	80.1	121.4	110.3	96.0	77.6	76.2	71.8
8	93.3	81.5	121.0	109.6	98.3	90.3	90.0	71.8
9	94.2	83.0	120.4	108.9	99.9	86.8	87.7	76.7
10	96.2	84.3	120.9	105.6	98.9	73.3	74.8	76.1
11	95.9	84.4	127.6	106.3	99.8	72.0	70.1	70.0
1939. 11	85.5	79.3	102.7	93.4	86.7	75.4	77.2	78.3
1938. 11	66.8	57.6	95.5	75.5	69.0	82.2	80.7	81.6



(16) 各國中央銀行割引歩合

國名	最近の改定		前回の改定		年月	(17) 英米市場金利		
	現行率	改年月日	割引歩合	改年月日		倫敦商手引率 (3ヶ月) 最高最低	紐育銀行引受 90日 最高最低	紐育コ一率 最高最低
日本銀行	3.29	1937.7.15	3.65	1936.4.7	1940.5	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
標準銀行	1.00	1937.8.27	2.00	1933.10.19	6	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
青島銀行	2.00	1939.10.26	3.00	1939.9.28	7	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
西國銀行	2.00	1939.1.4	2.50	1938.11.25	8	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
義國銀行	4.00	1932.9.22	5.00	1932.4.28	9	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
立國銀行	2.00	1940.1.25	2.50	1939.7.6	10	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
義國銀行	4.00	1939.8.29	5.00	1936.12.2	11	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
義國銀行	3.00	1939.8.29	2.00	1935.9.9	12	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
義國銀行	4.50	1936.5.18	5.00	1935.9.8		1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
義國銀行	1.50	1936.11.25	2.00	1935.12.15		1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
義國銀行	3.50	1940.3.17	3.00	1939.10.10	1939.12	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8
義國銀行	4.50	1940.3.22	5.50		1938.12	1 1/8 - 1 1/8	0 1/2 - 0 1/2	1 1/8 - 1 1/8

(18) 英蘭銀行主要動 (單位百萬磅)

年月日	紙幣發行高		準備金	預金		貸出		計	紙幣及金銀貨
	流通高	營業部有		政府	銀行其他	政府券	割引及付其他		
1940.5.29	557.9	23.4	580.0	36.1	94.9	148.9	22.7	174.5	24.8
6.26	602.2	28.1	630.0	58.0	82.7	151.1	4.7	179.4	29.6
7.31	609.5	20.7	630.0	22.6	106.3	152.9	3.3	177.6	21.6
8.28	610.0	20.2	630.0	8.8	118.7	148.0	3.9	176.5	20.8
9.25	604.8	25.5	630.0	13.5	116.0	147.8	3.5	173.2	26.3
10.30	591.6	38.7	630.0	18.2	108.0	130.0	3.0	156.1	39.1
11.27	593.3	36.9	630.0	27.1	110.8	137.3	6.9	171.8	37.8
1939.11.29	528.7	51.6	580.0	27.8	103.5	109.8	22.3	136.6	51.6
1938.11.30	480.8	45.6	200.0	23.1	97.1	90.2	17.6	128.4	46.8

(19) 米國聯邦準備銀行週報主要勘定 (單位百萬佛)

年月日	準備金		割引手形	產業貸出	米國政府證券	其他資產勘定	聯邦準備流通高	預金		其他
	金證券	其他						政府	其他	
1940.7.31	18,189	390	4	9	2,450	762	5,248	13,498	694	979
8.28	18,562	360	4	9	2,442	759	5,334	13,516	813	975
9.25	18,843	359	5	9	2,434	812	5,407	13,703	793	1,034
10.30	19,280	351	4	8	2,333	876	5,549	14,177	376	1,092
11.27	19,546	310	4	8	2,204	909	5,703	14,292	199	1,102
12.31	19,751	285	3	8	2,184	1,032	5,931	14,026	368	1,204
1939.12.27	15,174	279	8	11	2,489	917	4,978	11,493	646	270
1938.12.28	11,788	335	7	16	2,564	800	4,470	8,577	941	1,018

(20) 各國金準備額 (聯邦準備局調) (單位百萬佛)

年月	總計 (52國)	米國		英國		佛國		白耳義		和蘭		瑞西		アムステルダム		印度		加奈陀		獨逸		伊太利		日本		南阿弗利加		西班牙		瑞典	
		米國	英國	佛國	白耳義	和蘭	瑞西	アムステルダム	印度	加奈陀	獨逸	伊太利	日本	南阿弗利加	西班牙	瑞典															
1940.3	25,777	18,433	1	2,000	609	692	520	482	211	29	137	164	272	525	173																
4	26,020	18,770	1	2,000	609	650	515	403	212	29	137	164	279	525	179																
5	26,269	19,309	1	2,000	609	646	501	403	5	29	137	164	298	525	189																
6	27,139	19,963	1	2,000	609	625	493	403	8	29	137	164	302	525	191																
7	27,642	20,463	1	2,000	609	627	488	403	8	29	137	164	305	525	173																
8	28,068	20,913	1	2,000	609	624	490	402	8	29	137	164	308	525	153																
9	28,391	21,244	1	2,000	624	624	490	385	8	29	137	164	314	525	152																
10	28,676	21,506	1	2,000	629	629	500	369	5	29	137	164	328	525	150																
11	28,961	21,800	1	2,000	627	627	501	353	8	29	137	164	328	525	150																
1939.11	25,513	17,358	1	2,714	700	559	453	213	29	193	164	254	525	333																	
1938.11	25,287	14,312	1	2,435	1,008	699	434	186	29	210	164	220	525	321																	

(備考) \* 印概數。



(21) 各國金産額 (單位千弗)

年 月	推定世界 生産額	南 阿 羅 西 加 佛 國				合衆國	南 北 亞 美 利 加				其 他	
		南 阿	羅 羅	西 羅	加 佛		南 北	亞 美	利 加	其 他	英 領 印 度	
1938.	1,132,856	425,649	28,532	24,670	8,470	178,143	165,379	32,306	18,225	10,200	54,264	11,284
1939.	1,206,126	448,753	28,009	28,553	8,759	196,391	178,303	32,300	19,951	11,376	56,182	11,008
1940.	106,384	41,742	2,442	2,747	1,540	16,500	15,488	1,356	1,825	1,271	4,865	875
5	104,326	40,437	2,415	2,643	1,505	14,862	15,795	2,562	1,715	780	4,700	875
6	110,037	41,936	2,450	2,590*	1,505	18,866	15,982	3,010	1,952	850	4,480	875
7	109,740	41,989	2,485	2,725*	1,505	16,052	16,318	4,025	2,184	1,243	4,725	560
8	107,323	40,958*	2,485	2,652*	1,505	17,082	15,416	2,590*	2,184	673	4,655	945
9	114,126	42,362*	2,485*	2,652*	1,505	21,761*	16,100*	2,590*	2,184*	673*	4,655*	945
10	107,244	38,459	2,452	2,479	715	21,785	15,158	1,832	1,677	1,111	4,397	934
1939.	96,938	36,449	2,445	2,174	725	16,320	14,449	2,265	1,622	906	4,642	956

(22) 主要國金増相場

年 月	日 本				英 國		佛 國		(23) 米 國 金 移 動 調 (單位千弗)			
	政府買入 一瓦に付	東京小賣 一瓦に付	倫敦(市場) 一磅に付	紅毛(印度) 一瓦に付	佛 國	佛 國	佛 國	佛 國	純 輸 入、純 輸 出 (→)		其 他	
15.	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	1938.	1,208,728	76,315	39,164	1,973,569	39,164	1,973,569
6	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	1939.	1,826,403	612,949	74,250	3,574,151	74,250	3,574,151
7	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	1940.	301,734	172,268	5,262	519,974	5,262	519,974
8	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	7	10,819	264,328	6,746	351,552	6,746	351,552
9	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	8	3,650	217,627	14,605	334,100	14,605	334,100
10	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	9	1,738	222,726	14,770	325,964	14,770	325,964
11	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	10	936	262,718	14,441	330,107	14,441	330,107
12	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	11	18,556	65,067	12,505	167,980	12,505	167,980
14.	3.85	14.60	8.8.0	35.00	42,374.65	1938.	99,145	7,171	7,888	177,768	7,888	177,768
13.	3.85	14.60	8.8.0	35.00	42,374.65	1939.	111	7,171	7,888	177,768	7,888	177,768

(備考) \* 印概數。

(24) 各國貿易月率 (國際聯盟調)

年 月	輸 入										輸 出													
	濠洲 百 萬 ポンド	亞爾然丁 百 萬 ソ	白耳義 百 萬 フラン	丁抹 百 萬 クネ	瑞西 百 萬 フラン	米國 百 萬 ドル	加奈陀 百 萬 ドル	印度 百 萬 比	和蘭 百 萬 グズ	英國 百 萬 ポンド	諸威 百 萬 クネ	瑞典 百 萬 クネ	濠洲 百 萬 ポンド	亞爾然丁 百 萬 ソ	白耳義 百 萬 フラン	丁抹 百 萬 クネ	瑞西 百 萬 フラン	米國 百 萬 ドル	加奈陀 百 萬 ドル	印度 百 萬 比	和蘭 百 萬 グズ	英國 百 萬 ポンド	諸威 百 萬 クネ	瑞典 百 萬 クネ
1938年中	105.4	1,460.4	20,807	1,633.0	1,607.1	1,949.4	678.0	1,376.9	1,415.0	863.5	1,179.6	2,068.1	97.1	1,338.0	124.3	139.3	102.3	926.8	102.3	27.7	197.4	136.4	136.4	197.4
1939	10.9	123.2	20,064	96.7	201.0	203.7	106.5	158.2	60.0	88.8	31.2	136.4	10.1	123.2	12.6	13.9	8.8	41.0	85.2	34.1	139.9	139.9	139.9	139.9
1940.	8.8	121.1	..	102.1	80.4	214.4	86.3	..	53.0	93.6	53.4	123.1	8.8	121.1	8.9	111.8	8.9	50.0	79.4	84.1	147.5	147.5	147.5	147.5
5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
9	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1939. 11	7.4	117.4	1,536	177.2	227.5	214.5	84.6	116.3	156.9	81.2	162.4	274.1	8.8	116.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1938. 11	8.8	116.6	1,839	150.6	131.1	171.7	63.3	131.5	118.7	72.9	106.5	198.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

年 月	輸 入										輸 出													
	濠洲 百 萬 ポンド	亞爾然丁 百 萬 ソ	白耳義 百 萬 フラン	丁抹 百 萬 クネ	瑞西 百 萬 フラン	米國 百 萬 ドル	加奈陀 百 萬 ドル	印度 百 萬 比	和蘭 百 萬 グズ	英國 百 萬 ポンド	諸威 百 萬 クネ	瑞典 百 萬 クネ	濠洲 百 萬 ポンド	亞爾然丁 百 萬 ソ	白耳義 百 萬 フラン	丁抹 百 萬 クネ	瑞西 百 萬 フラン	米國 百 萬 ドル	加奈陀 百 萬 ドル	印度 百 萬 比	和蘭 百 萬 グズ	英國 百 萬 ポンド	諸威 百 萬 クネ	瑞典 百 萬 クネ
1938年中	133.1	1,444.8	19,792	1,545.3	1,316.6	4,060.4	30,587	956.4	1,039.2	471.4	774.0	1,838.8	120.7	1,770.0	14.7	165.0	89.5	26.0	44.0	45.5	12.4	80.4	80.4	80.4
1939	11.5	136.3	20,946	1,452.1	1,160.5	2,869.5	26,119	..	960.3	560.3	807.6	1,917.1	11.7	116.4	11.5	135.0	86.3	29.0	26.0	36.2	29.2	86.2	86.2	86.2
1940.	9.7	97.1	..	154.8	113.1	341.9	101.5	..	44.0	31.2	45.5	97.4	9.7	97.1	9.7	97.1	97.6	101.4	101.4	31.2	97.4	97.4	97.4	97.4
5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
9	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1939. 11	15.7	151.8	1,711	136.5	104.6	286.3	98.5	167.9	75.1	37.4	71.6	180.5	14.0	114.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1938. 11	14.0	114.4	1,920	123.4	126.0	249.8	94.1	149.1	92.1	42.9	64.5	172.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..



(25) 紐育市場為替相場 (米國聯邦準備局調) (月中平均)

國名	英吉利	獨逸	印度	白耳義	西班牙	伊太利	加奈陀	和蘭	瑞典	香港	日本
(單位)	ポンド	ライヒ	ルーピー	ペルガ	ペセタ	リラ	ドル	フロロ	クローネ	ドル	円
平價	823.95	40.33	61.80	23.53	32.68	8.91	169.31	68.06	45.38	57.45	84.396
1940. 6	403.5000	360.1600	39.9650	30.1060	9.1300	5.0361	80.0720	23.8040	23.8040	22.3880	23.4320
7	403.5000	380.4700	39.9780	30.1490	9.1300	5.0323	86.9240	23.8360	23.8360	23.5820	23.4320
8	403.5000	397.8800	39.9510	30.1320	9.1300	5.0334	86.8650	23.8130	23.8130	22.5100	23.4310
9	403.5000	403.4200	39.9260	30.1620	9.1300	5.0367	85.4690	23.8100	23.8100	22.6230	23.4350
10	403.5000	403.2600	39.9750	30.1700	9.1300	5.0389	86.3180	23.8140	23.8140	23.0770	23.4390
11	403.5000	403.5600	39.9830	30.1660	9.1300	5.0396	86.9220	23.8180	23.8180	23.3960	23.4390
1939. 11	—	392.4700	40.1320	16.4900	10.0390	5.0444	87.7550	53.0800	23.7980	24.4910	23.4400
1938. 11	—	470.7500	40.0420	16.9080	5.0540	5.2603	59.2480	54.3340	24.2510	29.3250	27.4300

(26) 滿洲中央銀行紙幣發行高 (單位國幣千圓)

年月	最高	最低	平均	正貨準備	準備率	保證準備	預金額	貨出	紐育向	倫敦向	上海向
1940. 5	654,784	591,913	606,481	310,461	50.6	308,582	1,603,519	609,914	23.44	1-5.13	—
6	634,485	607,484	620,879	315,808	50.0	316,406	1,600,263	568,092	23.44	1-3.64	—
7	644,848	610,036	623,605	320,446	50.1	318,770	1,636,148	599,309	23.44	1-2.78	—
8	653,562	624,620	635,935	321,024	49.8	322,801	1,627,024	583,527	23.44	1-2.15	—
9	672,791	635,639	654,274	321,484	48.5	340,593	1,591,781	501,640	23.44	1-2.00	—
10	723,181	651,152	674,019	323,869	44.8	393,113	—	—	23.44	1-2.00	—
1939. 10	467,666	409,848	429,426	233,181	49.9	231,485	1,313,065	442,389	23.44	1-2.01	—
1938. 10	293,923	271,755	281,360	147,443	50.2	146,480	867,062	292,347	27.78	—	—

(27) 全滿金融機關預金貸出

年月	預金額	內滿洲中央銀行	貨出	內滿洲中央銀行
1940. 5	1,603,519	609,914	1,051,234	23.44
6	1,600,263	568,092	1,029,165	23.44
7	1,636,148	599,309	1,034,834	23.44
8	1,627,024	583,527	1,043,497	23.44
9	1,591,781	501,640	1,090,141	23.44
10	—	—	—	23.44
1939. 10	1,313,065	442,389	870,676	23.44
1938. 10	867,062	292,347	574,715	27.78

(28) 滿洲國對外為替相場

年月	紐育向	倫敦向	上海向
1940. 5	23.44	1-5.13	—
6	23.44	1-3.64	—
7	23.44	1-2.78	—
8	23.44	1-2.15	—
9	23.44	1-2.00	—
10	23.44	1-2.00	—
1939. 10	23.44	1-2.01	—
1938. 10	27.78	—	—

(29) 新京卸賣物價指數 (滿洲中央銀行調) (1933年=100)

年月	穀類			雜貨			豆類			油類			其他			
	特產	雜穀	食料品	新穀品	燃料	金屬	建築材料	雜品	平均	大豆	豆粕	豆油	高粱	粟	綿絲	鈍鐵
1938年中	202.9	141.6	124.9	151.6	106.9	211.6	128.6	149.5	149.6	159.1	166.8	123.6	302.5	219.0	169.0	196.3
1939年中	271.4	195.8	155.4	191.9	129.8	155.7	166.6	198.8	181.3	199.3	250.2	139.8	387.1	306.8	181.2	196.8
1940. 4	285.1	329.6	191.8	224.9	163.1	155.0	180.1	303.1	224.6	216.6	220.7	161.6	426.1	319.1	174.1	196.8
5	285.1	325.9	291.4	287.8	176.6	155.0	185.0	314.2	230.1	216.6	220.7	161.6	426.1	319.1	174.1	196.8
6	285.1	325.9	201.9	233.1	177.3	209.2	187.2	318.5	238.0	216.6	220.7	161.6	426.1	319.1	174.1	196.8
7	285.1	325.9	205.2	228.1	180.2	254.5	186.4	300.7	240.7	216.6	220.7	161.6	426.1	319.1	174.1	196.8
8	285.1	325.9	212.3	226.5	180.2	254.5	184.5	299.1	241.2	216.6	220.7	164.2	426.1	319.1	174.1	196.8
9	286.3	325.9	214.8	220.4	180.1	254.5	185.5	301.9	241.0	216.6	220.7	168.7	426.1	319.1	174.1	196.8
10	330.2	238.1	213.4	212.0	183.8	254.5	185.5	301.9	236.6	218.7	333.0	168.7	485.5	356.7	171.9	253.0
1939. 10	307.7	229.8	175.8	197.6	138.7	152.0	174.1	210.7	195.2	218.6	288.3	146.5	444.2	338.6	174.1	196.8
1938. 10	211.0	146.1	131.5	171.3	111.1	219.1	139.7	169.9	161.9	162.5	171.2	116.0	328.3	219.4	189.1	196.8

(30) 滿洲國貿易表 (單位國幣千圓)

年月	總計 (其他共)		日貨		本國貨		支那貨		米		獨逸	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1940. 4	65,348	173,213	44,860	154,048	17,327	7,163	6,986	3,493	1,928	5,110	—	—
5	59,287	174,452	39,160	150,379	17,369	8,461	9,665	9,113	1,181	8,507	—	—
6	46,168	130,668	30,590	160,731	13,286	9,411	6,688	6,448	2,030	6,858	—	—
7	46,930	155,506	34,784	143,921	9,464	6,448	8,688	5,295	2,426	3,335	—	—
8	43,041	160,310	31,813	140,714	8,688	5,295	3,482	3,482	2,415	8,071	—	—
9	47,804	124,718	30,712	112,779	13,913	3,482	—	—	2,635	5,124	—	—
1939. 9	34,522	156,074	22,971	141,503	6,986	3,493	—	—	1,126	3,575	410	4,617
1938. 9	46,990	126,440	22,473	99,279	9,665	9,113	—	—	193	4,975	3,142	6,408
1-9	544,629	1,397,716	378,446	1,241,484	139,283	60,223	—	—	16,107	55,530	—	—
累計	646,663	1,278,268	386,173	1,075,080	127,804	50,824	—	—	11,263	58,716	49,849	40,981



(31) 國庫 入 出 現 計 (大藏省調) (單位千圓)

歳入科目	15年度 豫算		15年度 実績		15年度 現計		15年度 豫算		15年度 実績	
	自15年4月1日	自15年12月31日	自15年4月1日	自15年12月31日	自15年4月1日	自15年12月31日	自15年4月1日	自15年12月31日	自15年4月1日	自15年12月31日
經常部	3,345,117	1,734,318	1,197,582	1,040,472	1,197,582	1,040,472	2,662,709	1,505,673	999,989	4,500
租	2,589,901	1,555,134	1,040,472	802,267	1,040,472	802,267	4,500	4,500	4,500	4,500
所得人	1,199,730	802,267	495,188	21,013	495,188	21,013	23,605	14,297	13,572	13,572
酒	264,871	6,217	3,890	45,154	3,890	45,154	336,861	307,084	30,294	30,294
酒	4,108	50,032	16,948	12,806	16,948	12,806	182,020	472,741	356,651	356,651
酒	50,032	16,948	12,806	16,020	12,806	16,020	351,298	86,987	79,492	79,492
酒	65,343	12,357	4,878	4,878	4,878	4,878	51,537	200,138	145,612	145,612
酒	12,357	262,892	166,813	7,137	166,813	7,137	159,122	28,930	25,849	25,849
酒	19,806	7,137	6,130	6,130	6,130	6,130	62,036	31,190	24,980	24,980
酒	156,379	84,736	82,119	31,903	82,119	31,903	9,413	4,180	81,960	81,960
酒	71,294	55,750	31,903	6,467	31,903	6,467	297,175	200,808	171,222	171,222
酒	19,423	14,217	6,467	74,561	6,467	74,561	2,950	491	483	483
酒	73,790	72,113	31,180	16,704	31,180	16,704	84,268	49,376	61,839	61,839
酒	112,259	79,378	16,704	7,486	16,704	7,486	173,955	28,440	19,986	19,986
酒	28,102	21,956	7,486	7,486	7,486	7,486	724,312	67,425	86,409	86,409
酒	18,828	15,209	7,486	7,486	7,486	7,486	1,092,761	462,730	319,176	319,176
酒	18,782	14,238	7,486	7,486	7,486	7,486	27,541	2,827	2,157	2,157
酒	159,355	56,428	94,011	69,308	94,011	69,308	5,565	12,589	9,136	9,136
酒	107,089	86,374	69,308	51,787	69,308	51,787	27,541	89,193	37,714	37,714
酒	453,998	36,171	51,787	24,126	51,787	24,126	148,397	80,527	36,975	36,975
酒	96,322	29,156	24,126	5,974	24,126	5,974	70,057	47,200	25,894	25,894
酒	23,196	6,353	5,974	—	5,974	—	52,894	16,594	9,611	9,611
酒	81,500	—	—	—	—	—	66,124	23,433	26,831	26,831
酒	27,426	15,050	11,237	—	11,237	—	123,723	3,353	44,998	44,998
租	3,345,117	1,734,318	1,197,582	1,040,472	1,197,582	1,040,472	5,822,962	2,630,758	2,002,356	2,002,356
經常部	2,589,901	1,555,134	1,040,472	802,267	1,040,472	802,267	2,477,945	1,295,380	1,152,937	1,152,937
租	2,589,901	1,555,134	1,040,472	802,267	1,040,472	802,267	557,464	269,541	208,497	208,497
租	264,871	6,217	3,890	45,154	3,890	45,154	8,938	3,561	4,965	4,965
租	4,108	50,032	16,948	12,806	16,948	12,806	7,548	172	10	10
租	50,032	16,948	12,806	16,020	12,806	16,020	11,957	543	—	—
租	65,343	12,357	4,878	4,878	4,878	4,878	8,072	—	—	—
租	12,357	262,892	166,813	7,137	166,813	7,137	2,984	539,078	727	727
租	19,806	7,137	6,130	6,130	6,130	6,130	3,352	2,747	3,175	3,175
租	156,379	84,736	31,903	6,467	31,903	6,467	11,957	27	543	543
租	71,294	55,750	31,903	6,467	31,903	6,467	8,072	—	—	—
租	19,423	14,217	6,467	74,561	6,467	74,561	3,352	2,747	3,175	3,175
租	73,790	72,113	31,180	16,704	31,180	16,704	2,984	539,078	727	727
租	112,259	79,378	16,704	7,486	16,704	7,486	3,352	2,747	3,175	3,175
租	28,102	21,956	7,486	7,486	7,486	7,486	539,078	727	727	727
租	18,828	15,209	7,486	7,486	7,486	7,486	476,024	306,949	—	—
租	159,355	56,428	94,011	69,308	94,011	69,308	75,000	476,024	306,949	306,949
租	107,089	86,374	69,308	51,787	69,308	51,787	6,700	—	—	—
租	453,998	36,171	51,787	24,126	51,787	24,126	3,353	44,998	44,998	44,998
租	96,322	29,156	24,126	5,974	24,126	5,974	3,029,697	2,350,519	—	—
租	23,196	6,353	5,974	—	5,974	—	3,029,697	2,350,519	—	—
租	81,500	—	—	—	—	—	123,723	3,353	44,998	44,998
租	27,426	15,050	11,237	—	11,237	—	5,822,962	2,630,758	2,002,356	2,002,356

(32) 日本 銀行 營業 週 報 (單位千圓)

年月日	發行兌換券		政府預金		內 府 府		一 般 預 金		現 地 金		內 金 貨		割 引 手 形		貸 付 金		外 國 為 替 金		公 債		代 理 店	
	銀行	銀行	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金	預金
15. 11. 2	3,648,056	774,219	137,678	94,582	526,735	501,287	628,140	29,788	125,452	2,957,252	294,976	294,976	294,976	294,976	294,976	294,976	294,976	294,976	294,976	294,976	294,976	294,976
16. 30	3,418,225	1,000,487	348,696	108,643	528,895	501,287	490,595	29,672	36,327	3,076,295	326,893	326,893	326,893	326,893	326,893	326,893	326,893	326,893	326,893	326,893	326,893	326,893
12. 7	3,874,403	843,057	175,578	146,612	522,416	501,287	499,395	29,894	157,049	3,228,484	336,579	336,579	336,579	336,579	336,579	336,579	336,579	336,579	336,579	336,579	336,579	336,579
14. 28	3,793,788	736,913	68,872	128,241	522,409	501,287	407,252	29,897	29,991	3,311,579	311,410	311,410	311,410	311,410	311,410	311,410	311,410	311,410	311,410	311,410	311,410	311,410
16. 1. 4	3,810,071	1,094,874	420,573	99,585	519,526	501,287	362,601	30,152	29,991	3,718,904	330,117	330,117	330,117	330,117	330,117	330,117	330,117	330,117	330,117	330,117	330,117	330,117
18. 25	4,787,410	1,130,208	422,043	172,567	516,060	501,287	786,850	29,752	136,938	4,244,095	380,906	380,906	380,906	380,906	380,906	380,906	380,906	380,906	380,906	380,906	380,906	380,906
15. 1. 27	4,490,480	799,353	91,187	194,679	515,896	501,287	597,291	29,673	29,721	4,014,603	325,250	325,250	325,250	325,250	325,250	325,250	325,250	325,250	325,250	325,250	325,250	325,250
14. 1. 28	3,885,790	1,065,046	345,558	184,548	517,667	501,287	331,378	29,758	30,007	3,840,429	316,360	316,360	316,360	316,360	316,360	316,360	316,360	316,360	316,360	316,360	316,360	316,360
15. 1. 27	4,107,247	1,010,370	281,115	118,106	518,268	501,287	377,065	30,523	30,007	3,837,296	357,653	357,653	357,653	357,653	357,653	357,653	357,653	357,653	357,653	357,653	357,653	357,653
15. 1. 27	3,153,484	774,538	262,695	114,604	539,645	501,287	468,497	30,236	253,443	2,414,607	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217
14. 1. 28	2,310,955	495,848	225,433	100,270	534,912	501,287	404,477	30,506	15,000	1,670,969	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446
15. 1. 27	3,153,484	774,538	262,695	114,604	539,645	501,287	468,497	30,236	253,443	2,414,607	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217	240,217
14. 1. 28	2,310,955	495,848	225,433	100,270	534,912	501,287	404,477	30,506	15,000	1,670,969	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446	157,446



(34) 全國銀行預金貸出現存高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	預金				貸出				合計	コーロソ
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	證書貸付	手形貸付	當座貸越	割引手形		
15. 5	3,158,802	4,592,942	1,463,898	11,095,874	711,578	7,944,596	1,508,857	1,711,074	11,876,105	673,248
6	3,709,154	4,755,455	1,651,197	11,435,082	695,553	8,349,017	1,536,266	1,727,635	12,308,471	510,381
7	3,018,584	4,818,325	1,492,113	11,574,324	688,409	8,511,834	1,568,633	1,621,252	12,390,128	434,518
8	2,966,454	4,878,676	1,605,531	11,729,098	694,005	8,769,130	1,625,049	1,489,611	12,577,795	433,679
9	3,087,957	4,818,810	1,530,169	11,872,646	694,928	8,899,539	1,635,001	1,428,227	12,657,695	513,828
10	3,063,614	4,890,968	1,568,206	12,016,148	673,763	8,971,091	1,627,938	1,367,000	12,658,792	542,941
11	3,255,070	4,989,201	1,682,122	12,171,042	673,552	9,230,384	1,668,472	1,330,157	12,902,565	635,561
12	4,029,081	5,269,231	2,274,211	12,513,271	665,191	9,865,174	1,506,486	1,517,073	13,553,924	707,833
14. 12	3,457,952	4,224,827	1,618,490	10,247,680	706,693	7,418,362	1,244,282	1,783,146	11,152,483	523,347
13. 12	2,323,638	3,015,412	1,101,357	8,332,915	768,620	5,642,403	962,470	1,342,299	8,715,792	437,349

年月末	預				貯				合計			
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	普通及V据置貯金	定期積金	預金合計	貸出合計				
15. 5	336,597	263,442	159,934	935,114	622,755	2,499,166	4,394,201	46,410	2,598,141	1,132,807	3,748,628	273,996
6	352,497	267,954	139,277	950,208	595,866	2,488,424	4,921,064	20,100	2,674,170	1,173,622	3,866,201	273,134
7	327,509	274,580	149,811	948,699	731,014	2,594,548	4,926,653	15,040	2,755,805	1,216,746	3,990,751	282,188
8	322,191	279,779	141,122	954,556	714,054	2,924,440	4,950,398	20,250	2,810,854	1,262,337	4,091,679	285,079
9	313,651	287,342	133,534	946,892	738,178	2,982,215	5,037,600	70,800	2,849,995	1,303,219	4,170,250	293,525
10	362,377	282,162	144,610	958,955	698,417	3,017,114	5,033,736	68,360	2,898,653	1,339,187	4,254,746	301,570
11	367,805	313,447	177,007	975,961	843,057	3,225,332	4,926,709	61,650	2,945,775	1,369,578	4,332,197	311,685
12	503,732	310,437	218,229	986,240	754,406	3,330,663	5,317,042	15,750	3,044,508	1,391,533	4,452,700	321,545
14. 12	333,745	250,679	204,119	898,174	560,949	2,658,198	4,678,090	44,750	2,347,713	996,491	3,362,587	275,532
13. 12	249,116	191,052	171,460	780,258	307,111	1,911,367	3,253,588	46,087	1,714,508	811,371	2,570,973	253,243

(35) 全國銀行有價證券、預金及現金在商 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	特別				普通				合計	
	國債	地方債	社債	株式	國債	地方債	社債	株式		
15. 4	3,740,323	16,033	160,031	4,136,024	66,557	4,921,895	339,584	2,290,638	369,311	1,132,286
5	3,722,009	16,203	154,737	4,125,521	76,726	5,100,001	343,914	2,730,828	406,961	1,003,555
6	3,684,418	15,130	153,978	4,015,640	76,568	5,337,080	338,664	2,749,561	471,390	1,592,243
7	3,616,524	15,206	183,626	3,920,202	61,169	5,368,896	334,935	2,779,338	382,533	956,705
8	3,703,714	15,032	160,687	3,941,304	52,285	5,504,369	330,338	2,822,500	378,978	835,048
9	3,649,856	14,255	160,758	3,855,089	66,114	5,547,013	325,343	2,852,161	346,417	1,023,905
10	3,972,154	13,890	165,579	4,172,774	69,929	5,616,030	322,805	2,925,437	373,813	971,344
11	4,292,120	13,765	177,551	4,507,868	62,427	5,711,322	320,620	2,984,451	395,653	978,581
12	5,032,049	15,744	187,426	5,270,180	66,686	5,956,781	313,146	2,989,074	539,928	1,822,441
14. 12	3,499,153	17,933	158,739	3,972,329	82,531	4,618,044	346,143	2,535,790	468,460	1,687,723
13. 12	2,549,510	18,979	143,822	1,098,144	74,573	3,634,021	336,658	2,020,257	417,664	1,038,498

(35) 全國銀行有價證券、預金及現金在商 (續)

(36) 東京及大阪市中金利率表 (東洋經濟調)(月中平均)(錢)

年月末	貯蓄				年						
	國債	地方債	社債	株式	1F.	5	10	15			
15. 4	2,056,310	123,500	942,342	180,723	37,182	0.69	0.65	1.00	1.05	1.30	1.35
5	2,114,530	123,520	972,058	177,523	34,925	0.67	0.65	1.00	1.05	1.30	1.35
6	2,205,738	123,451	990,906	197,966	39,904	0.70	0.70	1.00	1.05	1.30	1.35
7	2,293,007	123,328	1,010,154	188,056	35,243	0.70	0.70	1.00	1.05	1.30	1.35
8	2,357,654	123,760	1,041,632	173,814	33,507	0.70	0.70	1.02	1.05	1.30	1.35
9	2,417,431	123,494	1,062,355	163,944	37,949	0.70	0.70	1.12	1.05	1.30	1.35
10	2,460,187	123,139	1,077,251	170,831	35,151	0.70	0.70	1.10	1.05	1.30	1.35
11	2,520,779	122,918	1,087,449	158,536	36,422	0.71	0.71	1.10	1.08	1.30	1.30
12	2,583,288	120,678	1,093,501	217,143	40,451	0.69	0.70	1.10	1.10	1.30	1.30
14. 12	1,873,268	124,497	869,648	192,632	35,481	0.70	0.71	1.00	1.05	1.30	1.35
13. 12	1,424,441	106,184	664,558	173,319	27,979	0.66	0.70	1.00	0.98	1.30	1.35



(37) 全國信託會社信託勘定表 (信託協會調) (單位千圓)

年月末	資										負債										合計
	有價證券	貸付有價證券	手形及書付	不動產	其他貸付	預金及現金	合計(其他共)	金錢信託	其他金錢信託	有價證券	金債信託	其他信託	合計	其他金錢信託	有價證券	金債信託	其他信託	合計			
15. 6	1,575,819	68,618,611	6,223,275	19,567,398	55,578,334	2,842,849	2,440,772	12,990,815	7,221	19,442	54,674	3,343,599									
7	1,581,258	67,188,626	1,272,788	19,567,398	33,624,337	4,369	2,472,714	11,775,815	3,225	19,715	54,820	3,374,349									
8	1,584,929	65,545,617	6,512,286	19,567,398	34,582,340	8,669	2,505,028	11,603,816	9,005	20,137	54,932	3,408,606									
9	1,599,663	54,604,640	8,382,290	19,567,398	34,374,345	7,093	2,548,414	11,702,821	3,677	20,421	55,222	3,457,126									
10	1,613,274	55,050,624	6,332,294	19,567,398	33,696,348	1,617	2,581,997	11,341,811	8,144	20,893	55,512	3,481,557									
11	1,624,950	57,046,632	3,312,293	19,567,398	55,325,351	6,992	2,601,932	11,791,824	7,199	21,309	57,241	3,481,557									
12	1,636,999	59,336,653	4,435,301	19,567,398	59,205,353	7,553	2,603,331	10,052,844	3,359	21,359	56,952	3,536,053									
14. 12	1,529,468	71,896,591	4,972,285	19,567,398	41,846,320	1,093	2,322,762	12,776,797	3,357	17,426	50,772	3,201,093									
13. 12	1,314,804	60,985,463	5,212,281	19,567,398	48,616,274	6,026	2,044,920	8,937,635	7,774	13,157	43,112	2,745,900									

(38) 郵便貯金現在表

年月	月末現在 (千圓)		年月	簡易保險 (千圓)		年月末	郵便年金 (千圓)		年月末	生命徵兵傷害	火災	海上	其他
	普通貯金	振替貯金		新契約	月末現在		新契約	月末現在					
15. 5	6,364,480	182,982	15. 4	302,708	7,032,986	2,747	46,947	24,799.7	50,330.8	7,542.5	51,469.1		
6	6,518,820	203,578	5	304,770	7,316,759	2,477	49,299	30,727.5	62,506.4	8,296.6	51,293.2		
7	6,775,475	187,018	6	254,816	7,546,570	2,471	51,669	26,283.6	64,869.0	8,316.5	51,212.7		
8	6,950,679	221,026	7	235,657	7,762,078	1,896	53,500	26,522.5	67,516.1	8,130.2	51,335.9		
9	7,085,939	197,796	8	185,757	7,927,122	1,525	54,882	27,423.5	70,332.9	8,073.6	51,454.5		
10	7,180,077	198,125	9	185,757	8,165,650	1,814	56,605	28,053.0	72,292.7	8,287.8	51,611.2		
11	7,247,042	225,983	10	317,609	8,459,451	1,764	58,278	28,610.5	75,310.9	8,491.5	51,542.2		
12	7,287,550	219,593	11	260,968	8,693,878	1,558	59,712	29,544.3	81,270.8	9,231.3	51,455.1		
14. 12	5,574,455	185,157	14. 11	118,318	6,450,744	1,291	41,083	23,069.0	53,928.8	6,890.8	51,063.0		
13. 12	4,374,838	144,758	13. 11	137,645	5,048,580	219	33,654	18,931.5	41,691.9	5,522.2	47,016.6		

(39) 簡易保險及郵便年金表

(40) 內國諸保險月末現在契約高表 (百圓調)

(41) 公債發行並現在高 (日銀調) (單位千圓)

年月	國債 (內調)		米穀證券		糧米證券		地方債 (內調)		* 銀行債 (內調)		會社債 (內調)	
	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在
15. 8	417,960,239	970,943	183,930	4,382,6	41,007	46,357	3,821	2,630,315	127,147	3,589,520	100,000	5,231,174
9	404,129,243	375,073	139,581	4,489,408	22,107	68,464	27	2,582,000	117,386	3,699,973	147,019	5,338,470
10	611,342,243	986,415	146,383	5,267,791	68,464	68,464	4,930	2,564,034	159,300	3,847,614	202,500	5,526,655
11	704,200,256	690,615	123,603	6,503,395	0	68,464	7,104	2,561,692	97,068	3,938,378	155,000	5,664,818
12	1,317,537	27,008,153	199,120	5,855,641	0	68,464	8,749	2,549,986	186,371	4,086,782	145,000	5,796,701
14. 12	660,824,202	253,576	195,739	3,660,683	0	7,000	14,759	2,490,897	101,680	2,942,446	120,000	4,726,032
13. 12	700,403,149	934,733	188,418	4,423,032	0	7,025	2,048	2,372,558	118,615	2,568,564	27,214	2,623,859
1-12 累計	156,754,576		2,428,941		75,464		226,557		1,391,296		1,324,726	
	145,318,845		2,535,888		36,770		260,826		539,317		1,284,853	

(42) 東京株式取引所主要株式及公債各月平均相場 (單位圓)

銘柄	新東		大株新		鏡紡		郵船		滿業		鋼管		東電		滿鐵		甲五		一四		三六		英貨五分半		米貨六分利半		
	37.5圓	25.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	倫敦(圓)	東京(圓)	東京(圓)	東京(圓)	東京(圓)	東京(圓)	東京(圓)	東京(圓)	東京(圓)	東京(圓)	
15. 7	138.19	71.11	164.43	101.89	73.13	80.36	64.39	78.18	107.18	103.91	97.65	47.4	1,800	83.7	412												
8	133.17	68.01	156.62	93.41	68.43	72.58	61.97	75.74	106.97	103.83	97.66	28.7	1,795	84.8	406												
9	128.89	66.71	155.95	94.79	68.67	72.52	62.29	77.23	105.27	103.78	97.62	25.0	1,750	83.3	382												
10	110.54	57.23	149.18	86.42	64.80	68.22	57.74	66.33	104.97	103.19	97.58		1,708	80.3	375												
11	108.14	55.50	139.11	77.80	61.30	65.16	54.11	64.04	103.86	102.21	97.13	30.0	1,700	66.7	359												
12	116.77	60.83	146.26	86.36	63.98	68.27	56.27	66.20	103.85	102.36	96.90	34.5	1,700	69.6	360												
14. 12	146.52	77.79	185.43	102.70	81.30	93.27	63.03	74.51	105.42	103.22	98.65	58.9	1,762	79.7	401												
13. 12	126.82	70.56	148.86	62.84	67.60	87.96	52.55	58.01	103.52	103.00	98.70	56.3	1,760	83.0	381												

(備考) \* 印銀行債中心は14年1月より組合債券を含む。



(44) 銀行會社計畫資本 (日銀調) (單位千圓)

Table showing bank and society plan capital from 1915 to 1915. Includes categories like 保險業 (Insurance), 運輸業 (Transportation), and 製造業 (Manufacturing).

(45) 公社債及株式拂込金額 (勸銀調) (單位千圓)

Table showing public society bonds and share subscription amounts from 1915 to 1915. Categories include 國庫債 (Government Bonds), 地方債 (Local Bonds), and 銀行債 (Bank Bonds).

(46) 東京市場高糖相場 (期定)

(47) 帝國外國貿易月報 (單位千圓)

Table showing the monthly trade report of the Empire and Foreign Trade. Columns include 年 (Year), 月 (Month), 輸出入 (Import/Export), and 總計 (Total).

(48) 本邦對支及對滿貿易月別計算表(六港分)(千圓)

Table showing monthly trade calculations for Japan, China, and Manchuria (divided into 6 ports) from 1913 to 1915.

(49) 輸出入貨物分類別價額及比例表(千圓)

Table showing the classification of import and export goods by value and percentage from 1913 to 1915.



(50) 本邦輸出入重要品別表 (單位千圓)

品目	15年			1-9月累計			品目	15年			1-9月累計		
	7月	8月	9月	7月	8月	9月		7月	8月	9月	7月	8月	9月
輸出入	5,805	5,766	5,453	55,597	65,094	35,758	31,634	37,380	160,624	324,250	1,296	86,499	
穀類	4,526	4,747	3,711	37,134	39,489	5,797	6,927	7,517	99	1,296	1,296	86,499	
麥類	25,836	24,485	18,737	226,006	241,213	6,708	7,732	9,149	96,993	36,614	53,372	123	
煙草	1,646	2,661	1,694	25,274	12,046	54,741	10	10	22,230	15,542	19,356	139	
糖	6,168	3,397	2,788	84,050	54,741	94,408	29,548	25,886	196,086	126,290	43,121	237,308	
油脂	15,694	18,267	10,683	59,129	86,820	15,270	19,356	13,649	126,290	172,473	53,974	172,473	
化學藥品	9,870	7,714	4,862	71,960	94,408	3,810	4,779	4,457	43,121	126,290	18,163	237,308	
纖維	54,893	51,590	49,025	441,250	453,520	1,270	3,714	460	6,666	7,573	18,163	8,113	
絲綢	37,184	33,715	34,879	318,424	299,240	1,020	809	1,565	7,573	7,573	18,163	8,113	
布	62,220	60,863	57,395	581,552	561,009	1,020	809	1,565	7,573	7,573	18,163	8,113	
內	26,387	30,994	35,151	287,621	288,663	62,546	56,348	60,657	434,679	525,867	396,487	50,956	
絹	3,071	3,748	3,736	37,990	32,293	9,246	11,103	15,223	331,034	396,487	85,320	7,028	
綿	3,686	3,449	2,142	33,289	31,047	49,772	40,285	40,900	61,837	171,907	85,542	5,827	
毛織	12,785	10,295	7,281	98,481	96,682	5,794	7,896	5,570	45,406	50,956	171,907	7,028	
陶器	19,180	14,523	10,848	120,015	139,140	1,473	455	1,215	5,827	112,248	171,907	85,542	
金屬製	9,264	8,315	4,939	52,057	48,647	19,916	19,162	22,798	52,979	61,837	85,542	5,827	
鐵	6,489	6,006	4,939	32,700	32,293	8,053	9,060	9,935	61,837	61,837	85,542	5,827	
陶器	10,828	9,594	10,547	103,803	98,607	5,794	7,896	5,570	45,406	50,956	171,907	7,028	
金屬製	18,621	12,063	5,265	100,745	146,984	1,473	455	1,215	5,827	112,248	171,907	85,542	
鐵	9,062	5,358	2,799	51,686	72,290	19,916	19,162	22,798	52,979	61,837	85,542	5,827	
陶器	46,364	38,215	27,765	270,122	286,399	47,386	49,671	56,608	61,837	61,837	85,542	5,827	
金屬製	9,818	7,525	5,827	86,153	66,399	8,053	9,060	9,935	61,837	61,837	85,542	5,827	
鐵	24,973	21,273	23,049	161,861	191,407	521	468	724	4,155	4,155	4,302	4,302	
陶器	23,670	18,400	15,491	181,600	209,059	21,011	21,872	16,883	231,888	231,888	178,008	125,086	
金屬製	10,073	6,334	6,102	86,981	94,744	13,106	6,713	8,097	125,086	125,086	178,008	125,086	
鐵	2,372	2,038	2,252	15,935	15,866	4,658	1,924	3,694	23,756	23,756	28,216	28,216	
其他	329,337	293,259	258,466	2,453,870	2,743,223	257,027	258,645	264,316	2,720	2,492	0,422	0,422	

(51) 重要生産額表 (商工省調)

年月	純綿絲		混紡絲		絹紡絲		混紡絹		人造絹絲		ステープル		トウ		毛絲		セメント		過燐石灰		硫酸		硫酸	
	純綿絲	混紡絲	純綿絲	混紡絹	人造絹絲	ステープル	トウ	梳毛絲	紡毛絲	セメント	過燐石灰	硫酸	硫酸	精製糖										
13年中	2,551,747	462,719	81,418	26,639	1,998,763	148,422	19,012	25,497	30,134	5,519,062	1,284,043	1,463,875	227,153											
14	2,607,440	105,109	79,732	33,326	2,287,409	111,926	13,985	26,250	40,501	5,074,454	1,468,224	1,392,814	158,347											
15	200,203	11,903	4,252	2,814	191,157	9,117	972,870	1,710	3,159	392,601	159,376	124,897	19,366											
5	183,169	13,302	4,090	2,504	181,930	9,098	718,895	1,498	3,049	369,564	153,366	109,204	17,465											
6	166,908	14,256	4,126	2,403	172,497	9,186	—	1,247	2,770	350,979	129,724	105,684	16,462											
7	161,648	14,375	4,131	2,354	165,756	9,188	697,975	1,189	2,773	386,001	122,374	104,377	14,813											
8	130,724	7,883	4,562	2,357	157,877	9,186	685,872	1,421	2,908	371,336	130,859	110,173	14,298											
9	194,311	6,442	6,302	2,578	188,358	8,806	1,183,228	2,240	3,435	409,486	111,762	99,865	6,177											
1-9	151,620,537	99,711	39,993	22,882	1,626,954	76,543	6,666,888	12,965	25,859	3,165,823	1,222,236	1,020,730	137,691											
累計	141,936,696	82,986	61,587	25,373	1,708,106	89,694	11,308,140	21,004	31,136	4,001,909	1,069,305	1,056,501	121,489											
年	石灰窒素	晒粉	苛性ソーダ	板硝子	印刷紙	新聞紙	包紙類	板紙類	其他	アクリル	ソーダ	小麥粉	精製糖											
13年中	270,655	84,712	440,760	3,174,972	181,620	388,521	121,217	52,434	139,078	5,258,260	242,885	41,971	5,736,598											
14	212,375	83,258	423,182	2,514,228	174,609	396,198	115,593	58,611	170,450	6,143,855	294,931	41,889	5,147,813											
15	23,970	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..											
5	21,681	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..											
6	16,610	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..											
7	14,657	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..											
8	16,681	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..											
9	17,460	6,374	34,634	236,603	14,692	33,934	9,973	4,999	15,018	471,840	17,342	4,227	306,914											
1-9	143,688	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..											
累計	177,237	64,231	320,123	1,781,703	132,865	296,840	86,332	44,324	125,866	4,294,352	184,149	30,173	4,107,203											



年月	(52) 絹紡絲、細絲、混紡絲、富士絹生產 (單位俵)				(53) 橫濱及神戸生絲集散 (單位俵)			
	市場供給	生產高計	細絲生產高	混紡絲生產高	年月	入荷高	賣行高	内地行
13年度	51,006	30,412	81,418	20,432	13年度	467,246	417,616	57,402
14	47,948	31,783	79,731	21,469	14年度	466,664	359,597	90,326
15	1,630	2,496	4,126	1,291	15. 8	58,097	24,824	1,713
9	2,194	1,937	4,131	1,609	9	50,013	38,323	3,597
8	2,762	1,760	4,522	1,100	10	49,812	46,174	1,524
10	2,645	1,704	4,348	1,381	11	47,375	24,482	2,776
14. 10	3,823	2,556	6,373	1,483	14. 11	44,211	34,570	9,750
13. 10	3,909	2,696	6,605	1,790	13. 11	47,181	42,666	3,720
1-10	20,033	24,360	44,303	13,601	15	282,082	180,157	22,590
累計	41,949	26,017	67,965	18,617	14	257,033	219,269	30,431

年月	(54) 經育生絲集散 (日本中央蠶絲會調) (單位俵)				(55) 綿絲等生產高 (紡聯調)			
	日本絲	歐洲絲	支那絲	合計	生	產	高	合計
13年度	21,428	334	2,439	24,201	166,908	14,256	12,943	5,250
14	8,321	2,085	4,202	14,608	161,648	14,375	15,550	6,709
15. 8	33,778	2,310	7,063	43,211	130,724	7,883	11,950	2,875
9	37,377	1,466	8,095	46,898	173,238	17,604	16,924	7,335
10	34,396	1,162	8,896	44,454	141,160	15,799	15,084	6,866
11	38,780	824	8,693	48,297	222,959	6,605	13,203	5,807
14. 11	30,900	308	4,727	35,935	141,934	13,113	144,558	60,831
13. 11	37,496	442	2,773	40,711	152,375	90,396	245,127	59,681
7月累計	14	14	2,773	40,711	152,375	90,396	245,127	59,681

年月	(56) 織布生產高 (紡聯調) (單位千方碼)				(57) 襪商相場			
	日本絲	歐洲絲	支那絲	合計	米	棉	花	襪
15. 7	166,908	14,256	12,943	5,250	10.34	9.29	12.04	10.12
8	161,648	14,375	15,550	6,709	10.16	9.58	10.70	10.46
9	130,724	7,883	11,950	2,875	8.85	8.62	10.36	9.87
10	173,238	17,604	16,924	7,335	9.14	9.31	10.04	9.77
11	141,160	15,799	15,084	6,866	9.31	9.06	10.95	9.68
14. 11	222,959	6,605	13,203	5,807	9.64	8.77	10.41	9.70
1-11	1,934,934	133,113	144,558	60,831	9.56	9.26	10.60	10.26
累計	152,375,960	90,396	245,127	59,681	10.29	9.22	11.66	10.28

年月	米				棉				花				襪			
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低		
15. 6	10.34	9.29	12.04	10.12	68.10	64.00	66.58	3,775	3,385	3,594	310.90	289.90	408.50	361.60		
7	10.16	9.58	10.70	10.46	70.00	67.50	68.38	3,670	3,455	3,575	283.50	225.80	498.50	385.62		
8	8.85	8.62	10.36	9.87	70.30	70.30	70.30	3,750	3,445	3,607	339.50	237.50	463.60	358.33		
9	9.14	8.62	10.04	9.77	71.00	71.00	71.00	3,850	3,630	3,742	274.00	241.60	424.60	323.80		
10	9.31	9.06	10.95	9.68	70.50	69.95	70.25	3,800	3,530	3,659	248.60	234.60	423.60	323.80		
11	9.64	8.77	10.41	9.70	73.25	71.50	72.75	3,790	3,660	3,707	237.60	233.00	423.60	323.80		
12	9.56	9.26	10.60	10.26	73.25	72.90	73.08	3,765	3,670	3,731	235.00	133.00	423.60	323.80		
14. 12	10.29	9.22	11.66	10.28	69.70	69.70	82.76	4,375	4,375	4,683	408.50	361.60	498.50	385.62		
13. 12	7.71	7.48	8.91	8.57	54.25	52.25	53.03	2,920	2,770	2,833	163.60	153.70	158.33	158.33		



(57) 重要商品相場 (續)

年月	生絲 (100斤)			緬育生絲 (一封度)			印度麻袋 (百斤)			鋼材 (百担)			緬育銅 (一封度)					
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均			
15. 5	1,679.0	1,505.0	1,569.0	2.78	2.29	2.47	38	28	19.10	19.10	19.10	11.50	11.05	11.05	11.05			
6	1,600.0	1,453.0	1,514.0	2.67	2.39	2.52	31	27	19.10	19.10	19.10	11.50	11.00	11.00	11.00			
7	1,447.0	1,362.0	1,391.0	2.51	2.37	2.42	29	26	19.10	19.10	19.10	11.25	10.50	10.50	10.50			
8	1,415.0	1,371.0	1,383.0	2.44	2.38	2.40	29	25	19.10	19.10	19.10	11.25	10.75	10.75	10.75			
9	1,455.0	1,386.0	1,408.0	2.54	2.39	2.48	30	28	19.10	19.10	19.10	12.00	11.00	11.00	11.00			
10	1,419.0	1,380.0	1,391.0	2.86	2.49	2.67	32	30	19.10	19.10	19.10	12.00	12.00	12.00	12.00			
11	1,390.0	1,374.0	1,380.0	2.62	2.53	2.58	33	31	19.10	19.10	19.10	12.00	12.00	12.00	12.00			
12	1,379.0	1,365.0	1,372.0	2.54	2.50	2.51	32	31	19.10	19.10	19.10	12.00	12.00	12.00	12.00			
14. 12	2,385.0	1,850.0	2,090.0	4.15	3.06	3.54	59	55	19.10	19.10	20.42	12.50	12.50	12.50	12.50			
13. 12	840.0	801.0	818.0	1.75	1.66	1.70	24	23	20.42	20.42	20.42	11.25	11.25	11.25	11.25			
米 (一石)																		
年月	正深川中米			內地小麥 (百斤)			シカゴ小麥 (一ツセル)			カナダ小麥 (一封度)			玫瑰糖 (一封度)			緬育砂糖 (一封度)		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
15. 5	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	108	82	94	72	2.031	1.813	1.58	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
6	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	85	75	79	74	1.844	1.781	1.23	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
7	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	79	74	77	74	1.813	1.781	1.23	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
8	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	77	71	75	74	1.813	1.719	0.99	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77
9	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	78	76	77	74	1.844	1.813	0.91	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84
10	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	81	77	76	75	1.969	1.844	0.94	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86
11	43.30	43.30	43.30	12.75	12.75	12.75	85	78	79	77	2.031	1.844	0.88	0.79	0.79	0.79	0.79	0.79
12	43.30	43.30	43.30	12.75	12.75	12.75	82	79	80	78	2.031	1.906	0.84	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77
14. 12	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	107	86	92	81	1.906	1.438	1.70	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52
13. 12	35.50	35.10	35.34	11.60	11.00	11.60	69	65	64	61	2.094	1.938	1.16	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10

(57) 重要商品相場 (續)

年月	海外 (一封度)				(58) 生計費指數					
	最高	最低	最高	最低	飲食費	住居費	光熱費	被服費	其他消費	總指數
15. 5	23	19	39	35	165.5	113.8	140.1	195.6	121.6	149.7
6	22	20	39	36	164.4	114.3	140.1	194.1	121.7	149.1
7	21	19	37	36	155.0	114.3	140.4	196.3	122.4	145.6
8	19	19	37	36	147.7	114.4	140.6	196.5	122.3	142.5
9	19	18	37	36	147.1	114.5	139.5	196.9	122.1	142.2
10	19	18	38	37	149.3	114.4	138.8	199.4	122.2	143.2
11	20	19	38	37	136.9	108.2	124.3	163.0	109.3	128.9
12	20	20	39	38						
14. 12	20	19	40	37	164.1	116.3	140.2	191.0	118.2	149.6
13. 12	16	15	28	27	165.0	116.6	140.6	190.2	118.4	150.0
(內閣統計局) 全國 (勞働者) 指數 (昭和12年7月=100)										
(59) 東京小賣物價指數 (日本銀行調) (大正3年7月=100)										
年月 (15日調)	食料品		燃料		服用品		其他		總平均	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
15. 6	281	286	286	286	222	222	259	263	263	263
7	290	286	286	286	222	222	260	267	267	267
8	287	286	286	286	222	222	260	265	265	265
9	283	283	294	294	215	215	265	265	265	265
10	278	278	294	294	215	215	265	262	262	262
11	275	275	302	302	214	214	263	261	261	261
12	276	276	302	302	214	214	263	261	261	261
14. 12	263	283	283	271	195	195	231	240	240	240
13. 12	224	271	271	271	173	173	209	212	212	212

(朝日新聞社) 全國生計費指數 (大正3年7月=100)

年月	飲食費	住居費	光熱費	被服費	文化費	總指數
15. 7	261	237	273	276	210	254
8	263	237	275	278	210	255
9	252	237	280	283	210	251
10	248	237	278	285	210	249
11	245	237	285	289	215	249
12	245	237	288	291	215	249
14. 12	232	236	260	241	203	233



(60) 勞働人員及賃銀統計 (日銀調) (大正15年=100)

年月	勞働人員指數		賃銀指數		勞働人員指數		賃銀指數	
	總數	男女	總數	男女	總數	男女	總數	男女
15. 7	146.8	197.1	94.7	123.8	108.1	128.3	36.9	175.5
8	146.1	196.7	93.6	124.2	108.7	129.0	37.1	177.2
9	146.4	197.3	93.5	125.2	109.6	130.1	37.3	180.3
10	146.2	197.6	92.5	126.4	109.6	130.1	37.4	183.3
14. 10	144.8	190.1	98.6	121.5	102.5	122.3	33.0	161.4
13. 10	131.9	165.6	98.1	86.5	94.9	113.9	27.8	140.0

(61) 勞働統計 (内閣統計局) (昭和12年7月=100)

就業人員指數	昭和15年7月		昭和15年8月		昭和15年9月		昭和15年10月	
	總數	男女	總數	男女	總數	男女	總數	男女
就業人員指數	127	121	125	118	112	129	119	113
	135	139	131	140	186	140	141	187
指未滿十歲者	123	118	122	114	93	124	116	93
	143	119	141	116	112	144	117	112
指未滿十歲者	99	144	97	140	113	105	142	114
	101	106	101	105	101	101	105	102
指未滿十歲者	138	152	139	153	156	134	156	142
	154	153	155	152	155	149	155	160
指未滿十歲者	137	153	137	155	157	134	157	140
	126	153	127	155	157	124	157	130
指未滿十歲者	144	158	146	159	160	141	160	148
	121	110	110	110	113	105	114	98
指未滿十歲者	179	92	122	114	112	144	112	143
	131	125	131	140	140	140	141	131
指未滿十歲者	118	110	114	114	116	124	116	124
	139	110	139	140	156	141	156	144
指未滿十歲者	118	110	114	114	116	124	116	124
	139	110	139	140	156	141	156	144
指未滿十歲者	118	110	114	114	116	124	116	124
	139	110	139	140	156	141	156	144
指未滿十歲者	118	110	114	114	116	124	116	124
	139	110	139	140	156	141	156	144

(62) 勞働爭議統計 (内務省社會局調)

年月	參加人員數 (單位人)		爭議事件數 (單位件)		業應別爭議事件數 (單位件)		業應別爭議事件數 (單位件)		業應別爭議事件數 (單位件)	
	總數	男女	總數	男女	礦業	其他	礦業	其他	礦業	其他
15. 8	2,491	83	7	3	1	43	1	23	2	2
9	764	21	6	1	1	2	1	7	1	1
10	967	32	4	1	2	2	9	2	2	2
14. 10	2,463	45	14	5	1	87	1	17	1	1
1-10	51,554	684	138	68	30	61	6	361	15	8
累計	79,304	955	225	107	37	84	100	495	15	15

(63) 小作爭議統計 (内務省社會局調)

年月	關係地主・小作人 (單位人)		關係地面積 (單位町)		其他	
	總數	男女	總數	男女	其他	其他
15. 7	58	251	112	35	163	163
8	38	199	142	13	154	154
9	244	919	897	97	1,028	1,028
14. 9	19	45	13	3	16	16
1-9	3,273	8,952	4,370	737	5,361	5,361
累計	3,472	10,217	4,539	983	5,624	5,624



(64) 全國實業指數 (商工省調) (昭和9年4月—10年3月=100)

年	月	實業指數										平均	
		織維工業	金屬工業	機械器具工業	窯業	化學工業	食品工業	被服及日用品製造業	製材及家具類製造業	印刷業	木建築業		仲仕傭夫
15.	5	141.3	130.2	126.6	153.1	153.4	136.7	154.5	163.6	125.6	158.0	165.6	145.3
	6	142.4	132.9	127.4	153.0	154.0	136.1	157.0	161.3	126.6	158.6	169.5	146.2
	7	143.0	133.8	128.1	155.3	155.3	140.2	158.7	161.5	126.5	159.5	169.8	147.3
	8	140.7	134.2	128.3	154.8	155.9	142.1	154.6	161.9	124.9	158.2	167.6	146.4
	9	143.9	132.6	128.7	158.1	159.5	140.7	159.1	166.2	127.4	159.5	169.6	148.6
	10	144.1	133.6	128.8	160.6	162.1	143.0	161.7	167.9	128.4	160.2	171.4	149.9
	11	145.9	136.5	131.9	160.8	164.7	146.3	163.9	170.1	131.4	159.4	173.0	151.7
14.	11	130.1	125.4	121.0	139.8	137.9	131.9	140.7	145.7	124.0	148.0	152.2	134.7
13.	11	112.5	112.9	112.3	118.6	120.9	115.4	122.3	124.6	114.9	125.5	124.1	117.4

(65) 各業失業率 (國際聯盟調)

年	月	獨逸			英國 (調制失業率加入者)			佛蘭西			米國			波蘭 (露露)			白耳義		
		失業登錄數	失業者	失業率	全體失業	失業者	失業率	全體失業	失業者	失業率	全體失業	失業者	失業率	全體失業	失業者	失業率	全體失業	失業者	失業率
1940.	1	..	..	..	1,269	8.5	250	1.7	..	..	6,066	165	..	..	..	241	23.0	..	
	2	..	..	..	1,189	8.2	315	2.1	..	..	5,922	181	..	..	..	214	20.5	..	
	3	..	..	..	1,012	7.0	109	0.7	224	122	4,432	170	..	..	..	164	..	..	
	4	..	..	..	883	6.0	90	0.7	..	..	5,002	146	..	..	..	..	..	..	
	5	..	..	..	778	..	103	..	..	..	5,723	116	..	..	..	..	..	..	
	6	..	..	..	..	..	153	..	..	..	..	97	..	..	..	..	..	..	
	7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	92	..	..	..	..	..	..	
1939.	7	38	30	6	1,066	7.4	109	1.3	351	100	6,101	64	88	227	8.2	174	16.5	..	
1938.	7	218	151	..	1,339	9.8	481	3.5	371	108	..	..	..	..	..	115	12.7	..	

### 日本經濟年報第四十四輯日誌

(自昭和十五年十一月一日 至昭和十六年十一月卅一日)

#### 國內

##### 十一月

- ◇一日(金) 小林蘭印特派使節歸朝。建川駐ソ大使、モロトフ蘇聯外務人民委員と卅日會見の旨發表さる。海運中央統制輸送組合創立さる。
- ◇二日(土) 纖維製品輸出振興會社創立總會開かる。
- ◇四日(月) 海外同胞大會開催。
- ◇五日(火) 日滿支經濟建設要綱骨子決定。
- ◇六日(水) 支那事變關係重要問題の協議行はる。大日本產業報國會創立準備委員會開かる。日滿支電氣事業の規格統一、興亞技術委員會で決定。

- ◇八日(金) 勤勞新體制確立要綱決定發表さる。紡績聯合會、紡績企業の統合金案決定。
- ◇九日(土) 船員使用等統制令、從業者移動防止令等公布。翼贊會議會衆議院部議員總會開かる。
- ◇十日(月) 紀元二千六百年式典舉行さる。
- ◇十三日(火) 御前會議に於て支那事變問題意見一致せる旨内閣書記官長談發表さる。外務省南洋局新設。圓城輸入物資にも調整實施。米收穫豫想高六千四百七十五千四百二十石(第一回豫想收穫高より二百六十四萬四千石減)と農林省發表。
- ◇十五日(金) 海軍省兵備局新設。會社經理統制令修正の要なしと閣議で

- 申合す。
- ◇十六日(土) 農業新體制及び財政、金融新體制確立の二要綱案に對する企劃院案成る。
- ◇十八日(月) 春肥の割當、農林計劃委員會肥料部會で決定。日東紡スフ技術公開と決定。
- ◇十九日(火) 住宅對策要綱決定。
- ◇廿一日(木) 宅地建物等價格統制令同施行規則公布、二十五日施行。木材統制會社新設。
- ◇廿二日(金) 銀行等資金運用令施行規則公布。農機具配給統制規則公布。
- ◇廿三日(土) 大日本產業報國會創立記念大會開かる。
- ◇廿四日(日) 西園寺公望公薨去。
- ◇廿五日(月) 東亞經濟懇談會開かる
- ◇廿七日(水) 臺灣總督更迭、小林躋造氏に代つて長谷川清大將親任。野村吉三郎大將駐米大使に親任。國民更生金庫設立規程公布さる。
- ◇廿八日(木) 政府、統帥部と連絡懇談會開催。
- ◇廿九日(金) 帝國議會開設五十年式典舉行。羊毛工業會に依る羊毛工業



合同案更綱決定。

◇廿日(土) 日華基本條約締結、日滿支三國共同聲明行はる。芳澤元外相日蘭印經濟交渉帝國代表に決定。日本發送電の強化擴充案成る。

十二月

◇二日(月) 陸軍定期大異動。労働者年金保險要綱決定。

◇三日(火) 第二回東亞綿業懇談會開かる。定例閣議において貿易振興應急對策決定。關取引の罰則は強化方針に當局決定。

◇四日(水) 石炭礦業聯合會による石炭礦業再編成案成定。

◇六日(金) 平沼騏一郎男無任所相に親任、星野企劃院總裁の親任式も舉行。閣議で家族制度尊重の申合せをなす。情報局官制公布。日鐵重役總辭任。

◇七日(土) 谷本中將に代り中支方面海軍最高指揮官に細萱戊子郎中將親補。新駐支大使に本多熊太郎氏親任さる。經濟新體制要綱閣議で決定。新經濟體制に關し財界代表、近衛首相に對し意見書提出す。大政翼贊會

臨時中央協力會議各界代表決定。

◇九日(月) 藤田中將に代り上海方面陸軍最高指揮官に澤田茂中將親補さる。鐵鋼統制協力會設立。

◇十日(火) 昭和十六年度一般會計豫算案六十八億六千三百萬圓閣議で決定。

◇十三日(金) 政府と統帥部第二回連絡懇談會開かる。

◇十四日(土) 大政翼贊會實踐要綱發表。第十四回總動員審議會開かる。

◇十六日(月) 大政翼贊會臨時中央協力會議開かる。

◇十七日(火) 日本製鐵新社長平生氏に決定。

◇十八日(水) 臨時中央協力會議において武備陸軍軍務局長、陸海軍は全般的に翼贊會を支持と聲明。

◇十九日(木) 商工農林事務調整具體案決定。遞信省、郵便貯金最高額四千圓、最低額五十錢に引上決定。

◇廿日(金) 翼贊會の主管は内閣に決定。大島駐獨大使親任式舉行。中小商工業者職業轉換指導要綱決定。

◇廿一日(土) 安井内務、風見司法兩

◇四日(土) 岸商工次官更迭、後任小島貿易局長官就任。日佛印第二次東京會談開催。

◇六日(月) 官吏制度改革に關する外九勅令公布。全國の商店の夜間營業三月まで九時閉店の旨厚生省通牒。樺太開發會社新設決定。電氣廳、現行電力制限五分強化を決定、十二月より實施。

◇七日(火) 昭和十六年度外地、鐵道通信各特別會計閣議において決定。

地方長官異動發令。松岡外相、バミユダ島事件に關し英大使に抗議。

◇九日(水) 農業新體制審議のため經濟七相會議開かる。ゴム工業再編成方針決定。輕金屬加工業整備要綱決定。

◇十日(金) 國土防空強化に關する件閣議で決定。増田日本發送電總裁勇退決定。

◇十一日(土) 新聞紙等掲載制限令公布。

◇十三日(月) 政府、統帥部連絡懇談會開かる。

◇十四日(火) 大東亞新秩序建設に關

する思想運動は、大政翼贊會をしてこれに當らしめることに閣議決定。

政府、衆議院代表と懇談。

◇十五日(水) 東條陸軍大臣、諸將星と懇談。政府、貴族院代表と懇談。

◇十七日(金) 政府、經濟界代表と懇談。

◇十九日(日) 選舉法改正案閣議決定。佛印米の本邦向輸出につき、日佛代表部間に意見の一致を見た旨情報局發表。

◇廿一日(火) 第七十六議會再會。政府、昭和十六年度總豫算並に昭和十六年度各特別會計歳入歳出豫算案衆議院に提出。日ノ漁業暫定協定成立を松岡外相貴族院で公表。

◇廿二日(水) 衆議院選舉法中改正法案、産業團體統制法案等の提出を取止め、國家總動員法改正法案、國防保安法案等を議會に提出する旨情報局總裁發表。農林省十五年度產米全國總實收高六千八百七十四千二百石、前年より八百九萬二千石減と發表。衆議院、戰時體制強化に關する決議案可決。人口政策確立要綱決定

大臣辭任、後任内相平沼無任所相、法相柳川與亞院總務長官親任。機械工業の整備方針決定。

◇廿三日(月) 日泰友好和親條約批准交換。米穀統制委員會、昭和十五年產米標準最高價格據置と決定、最低價格は三十九圓に引上。輸出品等配給統制規則公布。日本貿易振興會社創立總會開かる。渡獨中の邦人八名大西洋のバミユダ島において英官憲に所持金を沒收せらる。

◇廿四日(火) 第七十六帝國議會召集。國民學校令閣議決定。日蘭印銀行間金融協定調印。事變第四年の海軍戰果發表。

◇廿六日(木) 第七十六帝國議會開院式。全購聯、全販聯、日柑聯の三聯合會合併認可。

◇廿七日(金) 鐵鋼生產擴充計畫案閣議決定。

◇廿九日(日) 對南洋貿易調整令公布

◇卅日(月) 日佛印東京會談開始。

◇卅一日(火) 官吏制度改革案樞府本會議で可決。

◇廿三日(木) 我海軍航空隊效果新橋を爆破、ピルマ・ルート再び遮斷さる。衆議院國務大臣の演說に對する質察を取止め、豫算總會開く。

◇廿四(金) 臨時軍事費追加豫算案、衆議院に提出さる。タイ・佛印兩國帝國政府の停戰及び紛爭調停申入を受諾せる旨情報局發表。

◇廿五日(土) 日蘇漁業條約混合委員會の兩國委員顔觸れ決定。株價維持對策のための新證券會社設立要綱決定。

◇廿六日(日) 松岡外務大臣、衆議院豫算總會において對米決意を表明す

◇廿七日(月) 貴族院、時艱克服決議案を滿場一致可決。近衛首相衆議院豫算總會において事變に對する責任感を披瀝、政府、昭和十五年度追加豫算案衆議院に提出。陸軍需品廠新設さる。

◇廿八日(火) 衆議院、臨時軍事費を可決。

◇廿九日(水) 國家總動員法改正案、臨時閣議において決定。陸海兩相、



衆議院豫算總會において軍の決意を表明。昭和十四年度歳入歳出總決算並に昭和十四年度特別會計歳入歳出決算貴衆兩院に提出さる。  
◇廿日(木) 臨時軍事費追加豫算案、貴族院で可決、成立。國防保安法、貴族院本會議に上程さる。

### 東亞

#### 十一月

- ◇二日(日) 北支棉十一月分軍買付價格引上げ。
- ◇五日(火) 淮南鐵路(蘆州、九龍崗間) 閉通。
- ◇八日(金) 上海佛租界法院接收に付き日佛共同聲明。
- ◇九日(土) 北支炭販賣にプール制施行決定。珠江航路再開。
- ◇十三日(水) 南支軍欽縣撤退。
- ◇十八日(月) 重慶中央財政會議。
- ◇廿日(水) 重慶側佛印國境閉鎖。
- ◇廿五日(月) 滿鐵明年度豫算壓縮。泰・佛印交戰。
- ◇廿七日(水) 汪國民政府代理首席、

蘇介石に對し即時停戰を勸告する電報を發す。  
◇廿八日(木) 蔣政權國防最高委員會開會。  
◇廿九日(金) 汪精衛氏國民政府首席に就任。

#### 十二月

- ◇一日(日) 羅馬尼亞、滿洲國を承認。新民會全體會議開催。
- ◇六日(金) 滿洲國駐日大使阮振鐸氏交通部大臣へ、代つて交通部大臣李紹庚氏駐日大使に決定。
- ◇十一日(水) 滿洲國明年豫算編成終る。
- ◇十二日(木) 褚民誼氏駐日大使に決定。國民政府外交部長に徐良氏就任。
- ◇十三日(金) 我軍、管理中の支那軍艦九隻、海軍四兵營を支那側に返還。
- ◇十六日(月) 租界内新聞檢閲權、國府に返還。
- ◇十八日(水) 蘭印、輸入許可制實施。
- ◇十九日(木) 國民政府新中央銀行設立。
- ◇廿三日(月) 我方、南支海面封鎖區域擴大。

#### 一月

- ◇一日(水) タイ・佛印紛争再び悪化
- ◇二日(木) 芳澤使節、日蘭印第一回會談開く。
- ◇四日(土) 國民政府、海關納稅に新法幣利用と決定。
- ◇六日(月) 中華民國中央儲備銀行開業。華興券の新規發行は停止。共產軍一部移駐開始。
- ◇十一日(土) 全支總領事會議。
- ◇十三日(月) 香港政廳層鐵對日禁輸
- ◇十五日(水) 滿洲國初代駐華大使呂榮寰氏汪主席に信任狀を捧呈。蔣政權新四軍に解散命令、葉挺新四軍軍長逮捕さる。
- ◇廿四日(金) 京漢沿線大掃蕩戰開始
- ◇卅一日(金) 泰佛印停戰協定成る。

### 海外

#### 十一月

- ◇四日(月) スペイン北阿タンチール接收を聲明。
- ◇六日(水) 對日石油問題につき英、米、蘭印で協議中と英外務次官言明

- ローズベルト氏米大統領に三選。
- ◇七日(木) ニール首相對英海運貸與拒絕。
- ◇十一日(月) 米墨關係好轉、借款成立。
- ◇十二日(火) モロトフ蘇聯外務人民委員と獨總統と會談。
- ◇十三日(水) 獨伊勞動協定成立。英極東軍總司令部新設。モロトフ蘇聯外務人民委員、と獨總統と第二次會談。
- ◇十四日(木) 伊羅會談開かる。
- ◇十五日(金) インスブルックに於て獨伊軍事首腦會議開かる。
- ◇十七日(日) 英陸、空軍連絡司令部新設。佛政府赤道アフリカ喪失確認。獨佛通貨協定成立。勃國王と獨總統と會談。
- ◇十八日(月) 獨伊西會談、ベルヒテスガールデンで開始。米國が租借すべき英屬領八ヶ所を英發表。
- ◇十九日(火) 英外務次官英米合作表明。
- ◇廿日(水) ハンガリー日獨伊三國同盟參加に關する議定書に正式調印。

- ◇廿三日(土) ルーマニア、三國同盟參加。白領コンゴ對伊宣戰。
- ◇廿四日(日) スロヴァキア、三國同盟に參加。
- ◇廿七日(水) ルーマニアに於て鐵衛團暴動。
- ◇廿八日(木) 芬蘭カリオ大統領辭職
- ◇一日(日) カマチヨ墨西哥新大統領就任。
- ◇二日(月) 英西金融協定成立。
- ◇三日(火) 英艦、伯船を不法臨檢。
- ◇四日(水) 獨、ルーマニアの經濟再建計畫援助の議定書に調印。ルーマニア石油産業の國有斷行。
- ◇六日(金) ソ聯スロヴァキア通商條約調印。英米財政會談開始。
- ◇十日(火) バトラー英外務次官、對支借款一千萬磅許容を下院で報告。米、鐵礦及び鐵鋼製品輸出制限。
- ◇十一日(水) 米、對アルゼンチン六千萬弗借款發表。
- ◇十二日(木) ハンガリー・ユーゴスラヴィア友好條約に調印。獨ソ國境線劃定報せらる。駐米英大使ロシ

- アン卿急逝。
- ◇十四日(土) 佛、ラヴァル副總理罷免。ウルグアイ・アルゼンチン兩國軍事通商協定成立。
- ◇十五日(日) 伊軍、北阿シヂ・バラニ撤退。佛政府、新衆議院裁機關創設。
- ◇十六日(月) 英、米に財政援助を正式要請。英米間に尨大造船契約調印。米、中立法の撤廢案議會提出決定。
- ◇十七日(火) 英、蘭印と連絡機關新設。
- ◇十八日(水) 米、祕借款協定成立。
- ◇廿日(金) 米、航空機用滑油製造機械禁輸。米新國防最高機關設置。米サモアに空軍基地建設。
- ◇廿一日(土) 米、輸出許可制を擴張一部機械類、特殊機械類等十五品に許可制を布く旨の大統領聲明書を公表。米の對英船舶援助に重大なる關心を有する旨獨外務省スポークスマン警告。
- ◇廿二日(日) ハリファックス英外相駐米大使へ、イーデン陸相後任外相に就任。



◇廿五日(水) 獨大軍ルーマニアに進駐開始。  
 ◇廿七日(金) 米亞爲替安定資金協定成立。  
 ◇廿九日(日) 羅馬大總統「爐邊閑談」の形式で對英援助強化等に關しラヂオ演説を行ふ。  
 一 月  
 ◇二日(木) 獨艦太平洋で活躍の旨獨軍司令部發表。羅馬大總統、ホプキンス前首相をロンドンに特派する旨發表。獨空軍、伊の地中海作戦に協力。  
 ◇四日(土) ブルガリヤ國王、首相、訪獨。  
 ◇六日(月) 羅馬大總統、第七十七議會上下兩院聯合本會議で大統領敎書を發表、民主主義國徹底援助を強調英内閣、閣内に生産、輸入、戦後生産再建の三委員會設置。ソ聯政府、バルカン情勢新展開に對しバルカン駐在諸公使招致、對策協議。  
 ◇七日(火) 伊軍、バルチア陥落を發表。羅馬大總統、國防生産管理局設置に關する大統領令を公布。

◇八日(水) 羅馬大總統百七十五億ドルの明年度豫算敎書を議會に提出。米、全艦を太平洋、大西洋、アジアの三艦隊に編成替。西、國民主義會議創設。  
 ◇十日(金) 獨ソ新協定成立。米議會に對英武器貸與法案提出さる。米輸出許可制を更に擴大。  
 ◇十一日(土) 英、在米軍需品調達委員會組織。カナダ太平洋岸に空軍基地建設。  
 ◇十三日(月) 佛政府爲替管理を強化  
 ◇十五日(火) 武器貸與法案審議の下院外交委員會で、ハル米國務長官援英の急務を強調。フィリッポス駐伊米大使歸任。米輸出許可制一部緩和  
 ◇十六日(木) 羅馬大總統、特別敎書で七千五百トン級標準型商船二百隻建造豫算の支出權限賦與を議會に要求。  
 ◇廿一日(火) ルーマニアに暴動勃發  
 ◇廿二日(水) ラインソン米海軍委員長米の建艦計畫を下院海軍委員會で發表。米、英のモルガン、タツカー兩島に海空軍基地を建設する旨發表

英軍、北阿トブルク(伊領リビヤ)占領。  
 ◇廿三日(木) 英賦力類の輸出禁止。米財務長官在米英資産訂正數字發表  
 ◇廿四日(金) カナダ政府輸出制限強化。米、國債發行限度擴張法案提出  
 ◇廿七日(月) 佛、ベタン首席反獨閣僚罷免。羅、アントネスコ獨裁内閣成立。  
 ◇廿八日(火) 英政府、米の對ソ輸出に關し兩國政府に申入を行つた旨發表。伊政府、北伊暴動説は敵側のデマと正式否定。  
 ◇卅日(木) ヒトラー獨總統施政八週年記念演説において授英艦船は悉く撃沈する旨對米決意を表明。米の對英武器貸與法案下院委員會通過。英軍北阿のデルナ港占領。ブラヂル國立製鐵會社設立發令。  
 ◇卅一日(金) 駐佛獨大使、巴里に於てベタン首席に對するヒトラー獨總統の親書手交と傳へらる。ソ聯邦國家保安人民委員部を新設。汎米銀行設立案具體化。米海軍長官、二、三月内危機説を繰返す。

### 編輯後記

愈々春めいて來ました。日曜の電車は行樂の人人で一杯、春装も校正に疲れた眼を休ませます。松岡外相は何處迄行つたか、などとも思つたりしますが、やはり斯うした春の明るさはいゝもの、國民から失はさせてはならぬものゝやうです。それにしても、第一部の中小工業問題は餘りにも暗い問題でした。始めどう取扱はふかと迷ひましたが、やはり現状の忠實な描寫を第一としました。次輯の特殊研究の問題としては、物價問題、ソ聯の政治經濟等を考へてゐます。勿論、まだ編者の頭の中に浮んでゐるだけです。最近、物資の節約から讀者カードを廢止しましたが、研究題目の希望なり、内容への批判なり、御助言をお願い致します。なほ今後、滿洲及び外地の情勢も恒常的に取扱つて行きたいと考へてゐます。出来るだけ問題を廣く探上げるべく努力してゐますが、紙

幅の關係上割愛するものも少くない實情です。こんな譯で本輯も前輯通り、三十二頁増の特價一圓三十錢としました。今後は、特輯號以外は全體これを基準にして行きたいと思つてゐます。豫め御諒解を願つて置きます。

昭和十六年三月廿八日印刷  
 昭和十六年三月卅一日發行

### 日本經濟年報 第四十四輯

特價壹圓參拾錢  
 送料十二錢

編輯者 野澤義朗  
 發行者 野澤義朗  
 東京市牛込區榎町七番地

### 載轉斷無禁

印刷所 大日本印刷榎町工場  
 印刷者 堀修造  
 發行所 東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一  
 東洋經濟新報社  
 振替東京六五一八番  
 電話日本橋一八一番、二七八五番



石橋湛山著

滿鮮産業の印象

四六判上製二五五頁  
一・八〇 (千・二二)

滿鮮の大富源は豫想外に有望である。然しこれが開發はまた意表外に困難である。本書は我が經濟界の泰斗たる著者が一ヶ月有半の永きに互り親しく現地産業界の實情を視察報告したものであつて、從來一般に行はれ來つた滿鮮の認識を是正し且又將來の開發計畫に裨益する所蓋し甚大なものがある。

馬場恒吾著

時代と人物

四六判上製三三三頁  
二・〇〇 (千・一五)

政治觀測者として本邦に馬場恒吾氏以上の人あるを知らない。本著はその豊富な體験をもとに刻明な筆致を以て描出された時代と人物に關する最近の評論の集成であるが、同時に氏の政治哲學の眞旨を汲むに絶好の述作たるを信ずる。

細川嘉六著

アジア民族政策論

菊判上製二九四頁  
三・〇〇 (千・一五)

英米馬蹄型陣營は着々我が民族の發展を阻止し包圍せんとしつゝある。吾人は今や眞摯に大和民族の將來と大陸政策乃至はアジア民族政策を検討すべき段階に到達してゐる。本書はアジア民族の史的發展より説き起し、事變以來の英・米・蘇の動向を叙し、之に對處すべき我が民族の態度を述べた。



PI 2J-52



¥ 1.30 ㊞







